

部落解放研究第47回倉吉市集会

～部落の完全解放と人権の確立を全市民の力で～

【記録集】

～市民一人ひとりが、共に生きるすべての人の人権を尊重
するまちづくりをめざして、聞こう 話そう 繋がろう～

- ◆ と き 2019年9月15日(日)10:00～15:30
- ◆ ところ 倉吉未来中心・倉吉交流プラザ

主催 部落解放研究第47回倉吉市集会実行委員会



目 次

1	主催者あいさつ	1
2	開催要項	2
3	日 程	4
4	基調提案	5
5	市集会の歩み	15
6	女性集会のはじまり	16
7	講演会記録	17
8	講演会資料	41
9	分科会	
	分科会発表者一覧表	51
	第1分科会	52
	第2分科会	62
	第3分科会	70
	第4分科会	73
	第5分科会	78
	第6分科会	91
10	集会アピール	101
11	実行委員名簿	102

主催者あいさつ

部落解放研究第47回倉吉市集会

実行委員長 石田 耕太郎

本日、部落解放研究第47回倉吉市集会を開催しましたところ、ご来賓の方々をはじめ多数の皆様のご参加をいただき、盛大に開催出来ますことを大変嬉しく思います。実行委員をはじめ関係者の皆様のご尽力に心より感謝を申し上げます。

さて、本集会は1973(昭和48)年に部落解放研究第1回倉吉市集会を開催以来、部落問題の解消を中心課題に据え様々な人権課題の解消も視野に入れ、「市民集会」として幅広く教育研究や啓発活動の実践に大きな成果を上げて来たところです。しかし、インターネット上において、2009(平成21)年からグーグルマップを利用して鳥取県内の同和地区の地図等が差別的な文書とともに公開されたままとなっている問題は、法律や制度の未整備によって放置されています。さらに、2016(平成28)年には、40年前に問題となった「部落地名総鑑」の元本となった1936(昭和11)年作成の「全国部落調査」を利用して、その復刻版『全国部落調査 部落地名総鑑の原点 復刻版』を発行、販売しようとするなど、悪質な行為が繰り返されています。このような現状を踏まえ、私が会長をしております部落解放・人権政策確立要求鳥取県実行委員会では、インターネット上の差別事象に対し、今年5月に法務省を訪れ、山下貴司法務大臣に、「部落探訪」の削除と人権侵害救済法など、確かな対応が可能となる法律の制定を強く求めました。

本市では、人権尊重都市像の「お互いを認め、尊重し合える人権文化のまち」をめざして様々な人権施策の推進に努力しているところであります。

市民の皆様のご協力とご支援をいただき、協働して、同和問題をはじめあらゆる人権問題解消のための人権施策の確立をめざしていきたいと思います。

今回は、全体会講演会では講師に森口健司(もりぐち けんじ)さんをお迎えし、「人権問題を『わがこと』として語り合う人権学習」と題し、同和問題をはじめあらゆる差別について「わがこと」として捉え、行動する視点にたち学習することの大切さについてお話いただけると思います。

本日の講演会や分科会で、「皆さんと話し合っただけよかった」と思える研究集会となりますよう、また、我がまち倉吉が、より一層豊かに発展しますよう祈念し、主催者を代表しての挨拶といたします。

部落解放研究第47回倉吉市集会 開催要項

1 目 的

私たちは、今日の社会情勢や市民の人権意識の変化を踏まえ、日々の暮らしの中にある様々な人権課題の掘り起こしと課題解決への学習を積み重ねてきました。

近年、インターネットを悪用した差別事象の発生、個人情報の流出と不正利用、ヘイトクライムやいじめの拡大などが問題になっています。

2016年には障害者差別解消法、ヘイトスピーチ対策法、部落差別解消推進法の人権関連三法が施行され、本年4月にはアイヌ民族を法律上初めて先住民族と位置づけたアイヌ民族支援法が成立しました。

これら個別法の周知とその差別解消に向けた施策の具体化を進めるとともに、あらゆる世代が、今日の人権問題を正しく理解し、自らの問題と捉え、行動する視点に立った学習の場が求められています。

本集会は、自らの人権意識を絶えず見直し、誰もが安心して暮らしていくことができるまちづくりを進めるため、参加者が自分達の思いで学習や実践を深め合う「市民集會」として開催します。

2 主 催 部落解放研究第47回倉吉市集会実行委員会

3 日 時 2019（令和元）年9月15日（日）10時から15時30分 （受付開始9時30分から）

4 会 場 全体会 倉吉未来中心 大ホール 分科会 倉吉未来中心、倉吉交流プラザ

5 研究主題 “部落の完全解放と人権の確立を全市民の力で” ～市民一人ひとりが、共に生きるすべての人の人権を尊重するまちづくりをめざして、聞こう 話そう 繋がろう～

6 参加対象 全市民

7 日 程

9:30	10:00	10:30	12:00	13:00	15:30
受 付	全 体 会		休 憩	分 科 会	
	開会行事	講 演 会			

8 全体会

(1) 講演会

演題：人権問題を「わがこと」として語り合う人権学習

講師：森口 健司さん（徳島県板野郡松茂町立松茂中学校教諭）

9 分科会（構成）

分科会	テーマ	内 容	会場
第1分科会	同和問題の新しい課題について学ぶ	悪質化していく部落差別の現状や課題を知り、若い人たちの取組みに学びながら話し合います。	倉吉交流プラザ 第1研修室 第2研修室
第2分科会	あなたの周りのハラスメントに気づいていますか	ハラスメントについて、被害者・加害者の関係だけではなく、様々な要因を考え「なぜ、なくなるのか」を話し合います。	倉吉未来中心 よりん彩 交流サロン
第3分科会	障がいを知り、共に生きる社会をめざして	どんな障がいがあるのか、どんな学び方をしているのか、就労についてなどの一例を紹介します。障がい理解は、まず、知る事から始まります。	倉吉未来中心 セミナールーム3B
第4分科会	いじめは犯罪になるんだよ	年代別の子どもへの保護者の関わりや犯罪としてのいじめについて、具体的な関わり方について話し合います。	倉吉交流プラザ 視聴覚ホール
第5分科会	高齢者の人権を考える	高齢者が家族や地域で認められ、自尊心をもちながら心豊かに過ごすための環境について考えます。	倉吉未来中心 セミナールーム1 セミナールーム2
第6分科会	差別社会をなくす一員となるために	今、社会で起きているたくさんの問題そこに隠れている差別や偏見から、差別の根っこにあるものは何かを考えます。	倉吉未来中心 セミナールーム3A

※ 手話通訳については、事前に申込みがあった分科会で行います。（申込みがない場合は、第3分科会で行います。）

※ 託児(対象は5カ月から小学校低学年)を行いますので、事前にお申込ください。

10 部落解放研究第47回倉吉市集会実行委員会構成団体

倉吉市人権教育研究会 倉吉市小学校長会 倉吉市中学校長会 倉吉市小学校人権教育主任者会 倉吉市中学校人権教育主任者会 倉吉市人権啓発企業連絡会 倉吉市同和对策雇用促進協議会 倉吉市公民館連絡協議会 倉吉市自治公民館連合会 倉吉商工会議所 連合鳥取中部地域協議会 倉吉市職員労働組合 倉吉市建設協議会 J A鳥取中央 倉吉市社会福祉協議会 倉吉市社会福祉施設連絡協議会 倉吉市老人クラブ連合会 倉吉保護区保護司会 倉吉市分区倉吉人権擁護委員協議会 倉吉市民生児童委員連合協議会 倉吉市身体障害者福祉協会 倉吉市手をつなぐ育成会 倉吉市精神障がい者家族会 鳥取県自閉症協会 倉吉市仏教会 倉吉市女性連絡会 倉吉男女共同参画推進会議 とっとり多文化共生市民の会・倉吉 倉吉市児童館連絡会 倉吉市母子寡婦福祉連合会 倉吉市更生保護女性会 倉吉市食生活改善推進員連絡協議会 倉吉市連合婦人会 鳥取県男女共同参画センター 各地区同和(人権)教育研究会 各地区同和教育推進員連絡協議会 各保育園保護者会 各認定こども園PTA 各小学校・各中学校・養護学校PTA 在日本大韓国民団鳥取県地方本部倉吉分団 在日本朝鮮人総聯合会倉吉支部 倉吉市教育委員会 倉吉市

【事務局】 部落解放研究第47回倉吉市集会実行委員会事務局

倉吉市葵町722（倉吉市企画産業部人権政策課内）

TEL：0858-22-8130 FAX：0858-22-8135

《 日 程 》

全 体 会

受 付 9:30 ～

1 開会行事 10:00 ～ 10:30

主催者あいさつ 実行委員長

来賓あいさつ 倉吉市議会議長

基調提案 実行委員

閉会あいさつ 副実行委員長

石田耕太郎

坂井 徹

松田裕一

中江雅文

2 講演会 10:30 ～ 12:00

テーマ 人権問題を「わがこと」として語り合う人権学習

講 師 森口 健司 さん（徳島県 松茂町立松茂中学校教諭）

昼食・移動 12:00 ～ 13:00

分 科 会

受 付 12:40 ～

1 分科会討議 13:00 ～ 15:30

第1分科会：倉吉交流プラザ 第1研修室・第2研修室

テーマ「同和問題の新しい課題について学ぶ」

第2分科会：倉吉未来中心 よりん彩交流サロン

テーマ「あなたの周りのハラスメントに気づいていますか」

第3分科会：倉吉未来中心 セミナールーム3B

テーマ「障がいを知り、共に生きる社会をめざして」

第4分科会：倉吉交流プラザ 視聴覚ホール

テーマ「いじめは犯罪になるんだよ」

第5分科会：倉吉未来中心 セミナールーム1・2

テーマ「高齢者の人権を考える」

第6分科会：倉吉未来中心 セミナールーム3A

テーマ「差別社会をなくす一員となるために」

2 閉 会 15:30

基 調 提 案

1 はじめに

本市では、「第5次倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画」を策定し、「お互いを認め、尊重し合える人権文化のまち」づくりを、市民の力を合わせて進めてきました。

部落の完全解放を研究主題に据えて学習と実践交流を深め合い、市民一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりへと発展してきました。

1969(昭和44)年の同和対策事業特別措置法施行以来、同和問題の解決を市政の重要課題として諸施策を推進し、1989(平成元)年1月に「人権尊重都市宣言」、1994(平成6)年に「倉吉市部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」(以下「条例」)を施行しました。この条例を具体化するため1996(平成8)年に「倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画」(現在、第5次)を策定して、あらゆる差別の解消に向けた諸施策を積極的に推進しています。

2 「人権」をめぐる国内外の情勢

21世紀のキーワードは「平和・人権・環境・福祉」と言われてきました。1948(昭和23)年に採択された「世界人権宣言」には、平和の基礎に人権尊重がうたわれ、世界中で人権を尊重する取り組みの指針となってきました。

しかし、世界中で経済のグローバル化が進み、格差・貧困の問題や雇用不安は深刻化しています。また、財政問題や移民・難民問題などによる様々な分裂や対立も深刻化し、差別・排外主義が進んでいます。

国内では2016(平成28)年に、人権問題に関する法律が施行されました。(4月には「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)、6月には「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」(ヘイトスピーチ<※1>解消法)、12月には「部落差別の解消の推進に関する法律」(部落差別解消推進法)が施行)

この法律は、長年にわたって、部落差別解消に関わる法制定を求める鳥取県・県内市町村をはじめとする全国各地の運動が実を結んだ法律と言えます。これらの法律の周知を図ると共に、この法律を活かしながらより人権尊重社会の実現に向けて、さらに「差別禁止法」「人権侵害救済法」の制定を求めているかなくてはなりません。

また、北海道などに居住するアイヌ民族を「先住民族」と初めて明記した「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」(アイヌ新法)が、今年4月に可決成立しました。アイヌ民族の地位向上に向けた大きな一歩といわれていますが、土地や資源に対する先住民族の権利は明記されていないなど、課題も指摘されています。

3 市集会のねらいについて

本年は、インターネットを悪用した差別事象の発生や個人情報流出、不正利用など身近にある差別を、「わがこと」として捉え行動することの大切さを考えます。

また、分科会では、社会問題となっている課題を具体的テーマにあげ、私たちの暮らしにつなげ考えていきます。

※1 ヘイトスピーチ…特定の人種や民族への憎しみを煽るような差別的表現をいう。

サブテーマは「市民一人ひとりが、共に生きるすべての人の人権を尊重するまちづくりをめざして、聞こう 話そう 繋がろう」とし、学習と実践を深め合います。

第1分科会では

テーマ：同和問題の新しい課題について学ぶ

インターネット等で、悪質化する部落差別の現状や新しい課題について学びます。

若い人の日頃の実践を聞きながら、みんなで何ができるか話し合います。

第2分科会では

テーマ：あなたの周りのハラスメントに気づいていますか

様々なハラスメントの問題についてケーススタディをもとに話し合います。

まず、人によって解釈が異なるハラスメント定義を共通認識したうえで、現在も職場等で増え続けているハラスメント（嫌がらせ）は、被害者・加害者の関係だけではなく、取り巻く環境や第三者の問題を含め、「なぜ、なくなるのか」を話し合っていきます。

第3分科会では

テーマ：障がいを知り、共に生きる社会をめざして

「障がい」といってもいろいろあります。同じ障がいであっても、人によって、困り感も支援の仕方も違います。障がいのある人に出会うと正直、どうしてよいか困ってしまうという方もあるのではないのでしょうか？この分科会では、どんな障がいがあるのか、どんな学び方をしているのか、就労についてなどの一例を紹介します。障がい理解は、まず、知る事から始まります。

第4分科会では

テーマ：いじめは犯罪になるんだよ～大人がいじめを見逃さない社会づくり～

鳥取県中部子ども支援センター所長と当事者の方を講師に迎え、年代別の子どもへの関わり方や子どもへの声掛けの方法、当事者の心の内をいんなで考える話し合いにします。

第5分科会では

テーマ：高齢者の人権を考える

超高齢社会に突入し、身体的、社会的、経済的な課題を抱えている高齢者…

高齢者の尊厳が保たれ、安全、安心が保障され、高齢者一人ひとり、その人らしく豊かな暮らしができるためには何が必要なのか。選りすぐりの当事者の方をお招きし、体験談等を伺いながら、家庭や地域で自分たちができることを探っていきます。

第6分科会では

テーマ：差別社会をなくす一員となるために

SNSや、外国の人との関わり、「ひきこもり」という言葉のイメージ…

今社会で起きているたくさん問題の中に隠れている差別や偏見について、私たちは先入観を持っていないか、たくさんの情報を鵜呑みにしていないか、差別の根っこにあるものは何かを考えます。

4 分科会での討議を深めるために

- (1) 誰もが安心して暮らせる地域、職場、学校にしていくために、様々な人権問題に気づき、問題意識を持ち、自分に何ができるか。何をしなければならないかなど、当事者の立場に立って支え合う人間関係づくり、真の仲間づくりについて話し合しましょう。
- (2) 「第5次倉吉市あらゆる差別なくする総合計画」の理解を深め、「お互いを認め、尊重し合える人権文化のまち」倉吉の実現に向けて、自分と人権問題との関わりを出し合い、自分にできることを話し合しましょう。
- (3) 誰もが住みよいまちづくりに向けて行動できるよう学習会のあり方を話し合しましょう。
同和(人権)教育町内学習会は、部落差別をはじめあらゆる人権問題を考える貴重な住民学習の場となっています。住民が参加しやすい学習会のあり方を話し合しましょう。
- (4) 日常生活の様々な場面で、自分自身が差別や人権侵害に出合ったり、受けたことがないかなどを振り返りながら、“差別をしない、させない、許さない”という人権意識を身につけることが求められています。そのための知識、スキル(技能)、態度を育てる学習方法はどうしたらよいか話し合しましょう。
- (5) 人権教育・啓発の推進は、行政をはじめ、認定こども園・保育園、学校、家庭、地域、公民館、人権文化センター、事業所、社会福祉関係機関、社会教育団体等が積極的に取り組むべき課題であると理解を深められるよう工夫しましょう。

5 おわりに

私たちは、部落差別の現実に深く学び様々な人権問題を考えながら、これまで取り組んできた市集会や町内学習会、人権研修会等に参加することによって、市民一人ひとりが参画し、誰もが安心して暮らせる地域をつくることの大切さを学んできました。

自分のまわりで暮らす人のことを考え、弱い立場にある人を地域ぐるみで支えていくことが、人権尊重社会の実現につながると理解し、自分にできることに取り組んでいきましょう。

本集会で、日常生活における「基本的人権」への関心を高め、被差別当事者の思いに触れながら話し合い、日常生活に活かされるよう討議が深まることを期待します。

基調提案 資料

1 はじめに

国では

人権関連法施行

2016年(平成28年)4月「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」

(障害者差別解消法)

6月「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」(ヘイトスピーチ解消法)

12月「部落差別の解消の推進に関する法律」(部落差別解消推進法)

《部落差別解消推進法の意義》

- | | | |
|---------------------------------------|---|-----|
| ① 部落差別が現存していること、特にインターネット上での差別行為を指摘した | … | 第1条 |
| ② 部落差別解消が国及び地方公共団体の責務である | … | 第1条 |
| ③ 法の目的が「部落差別のない社会を実現」とした | … | 第1条 |
| ④ 部落差別の解消が「国民的課題」とであると改めて示した | … | 第2条 |
| ⑤ 部落差別解消に関する施策を講ずる国の責務を明記した | … | 第3条 |
| ⑥ 国及び地方公共団体に部落差別に関する相談体制の充実を求めた | … | 第4条 |
| ⑦ 国及び地方公共団体に部落差別を解消するための教育及び啓発を求めた | … | 第5条 |
| ⑧ 部落差別の実態を把握するための実態調査を行うと明記した | … | 第6条 |

※差別の法規制と被害救済制度の必要性

- ・差別意識は教育・啓発で対応できても、差別行為には法規制が必要
- ・被害者に対しては、「相談」に留まらず具体的な「救済」が必要

鳥取県では

インターネット上の差別書き込み対策

2009(平成21)年9月、インターネット上に公開された鳥取県、大阪府、滋賀県などの「同和地区の地図」は電話帳や住宅写真とリンクすることで、身元調べ等に悪用される危険性が増大しています。さらに、「部落地名総鑑」の復刻版が出版されようとするなど確信犯的差別行為が発生しています。

このような差別行為を止めさせるためには、悪質な差別や人権侵害を禁止する「差別禁止法」、その被害者を救済する「人権侵害救済法」の制定などが必要です。

〈近年の取り組み〉

1996(平成8)年8月「鳥取県人権尊重の社会づくり条例」を制定

2008(平成20)年度から人権相談窓口が開設

2011(平成23)年には鳥取県行動指針(アクションプログラム)策定

2015(平成27)年3月 差別書き込み未然防止指針及び差別書き込み対応要領の一部改正

2016(平成28)年9月「鳥取県人権施策基本方針」第3次改訂

2017(平成29)年3月「鳥取県人権教育基本方針(第2次改訂)」策定

2018(平成30)年6月 インターネット上の差別書き込み対策 モニタリング開始

2 部落差別をはじめあらゆる差別の現状と課題

- 「第5次倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画」を策定し、「お互いを認め、尊重し合える人権文化のまち」実現に向けた取り組みの推進(期間:平成28年度~平成32年度)
- 市集会は、1973(昭和48)年に部落解放研究第1回倉吉市集会として開催されて以降(2009(平

成 21) 年部落解放研究倉吉市女性集会と統合)、一貫して部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくする「市民集会」として取り組んできました。

本市では、1969(昭和 44)年の「同和対策事業特別措置法」施行以来、同和問題の解決を市政の重要課題として諸施策を推進してきました。第 5 次倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画の推進を図り、市民と行政との協働で人権教育・啓発、相談体制の充実、人権救済・人権擁護の充実、あらゆる人権課題の解消を家庭、地域、認定こども園・保育園、学校、職場等で日常生活に活かしていくことが重要です。

〈近年の取り組み〉

1989 (平成元) 年 1 月 「人権尊重都市宣言」

1994 (平成 6) 年 8 月 「倉吉市部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」施行

1996 (平成 8) 年 12 月 「倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画」策定

2010 (平成 22) 年 4 月 「条例」及び「倉吉市あらゆる差別をなくする審議会条例」一部改正

2012 (平成 24) 年 4 月 「登録型本人通知制度」導入

2015 (平成 27) 年 4 月 「第 5 次倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画」策定
「第 5 次くらし男女共同参画プラン」策定

2015 (平成 27) 年 4 月 「登録期限」を 3 年から本人が取り消すまでに変更

・「登録型本人通知制度」・・・2019 (平成 31) 年 1 月現在 679 の市町村で導入しており、鳥取県内は全市町村が導入しています。今後、登録者の拡大とともに、事前登録不要など市民の側にたった制度の改正等が求められています。

(1) 同和問題

○部落差別事象

差別事象の現状は、2002 (平成 14) 年 3 月末に同和対策事業特別措置法が失効して以来、以前には考えられなかったような差別事件が発生しています。2013 (平成 25) 年 4 月、市内の分譲地案内看板及び住宅家屋壁、電柱、道路面など 6 カ所に、被差別部落の人や障がいのある人を冒瀆する差別落書きなど、悪質な差別行為が相次いで発生しました。2016 年 (平成 28) 年 5 月には、市役所に「倉吉市内の〇〇という場所が同和地区かどうか教えてほしい」と電話があり、同和地区であれば住まないという悪質な差別問い合わせがありました。2017 (平成 29) 年 9 月、事業所内で被差別部落出身者を侮辱する差別発言が発生し、その内容から、人間関係に利害関係が発生したときに差別発言が行われていること、根強い差別意識が顕在化し根付いていることが問題であることが推察されます。また、この場に居合わせた人がいながら誰も注意できなかったことも大きな課題であると言えます。また、同年 9 月には、鳥取県と琴浦町のホームページ投稿サイトに、被差別部落出身者の進路保障を阻害する差別書き込みメールが発見されています。

- ・2016(平成 28)年 5 月 26 日、人権局に市内の地名を出しながらその場所が同和地区かどうかを教えてくださいという電話がありました。「同和地区だから住まない、そこを避けるという行為は、結果的に差別に加担しているとは思いませんか」という職員の問いに対して「私は、差別をしようと思っていない。在日の友人もある。この問題を気にしない人もあれば、しかし、気にする人は気にする。自分は気にする人間だ。教えてくれないのなら、電話を切らせてもらう」と発言し電話は切られています。
- ・インターネット上に公開された鳥取県、大阪府、滋賀県などの「同和地区の地図」は、2009(平成 21)年に公開されて以来、電話帳や住宅写真とリンクすることで、身元調べ等に悪用される危険性が益々大きくなっています。

・2016(平成28)年の春には、全国の被差別部落の地名と主産業を記した「部落地名総鑑」の復刻版が出版されようとなりました。出版差し止めの仮処分、ネットを含めた一切の公開を禁止する仮処分が出されていますが、ネット上には放置された状態となっています。現在、東京地方裁判所で、本の発行・販売の禁止とネット上に公開されている部落解放同盟の役員に対する損害賠償請求の裁判が続けられています。

○「差別禁止」及び「人権侵害救済法」の制定を求める要請行動

インターネット上の差別事象に対し、部落解放・人権政策確立要求鳥取県実行委員会(会長：石田耕太郎倉吉市長)は、今年5月22日法務省を訪れ、山下貴司法務大臣に「部落探訪」の削除と人権侵害救済法など、確かな対応が可能となる法律の制定を強く求めました。

(2) 男女共同参画

2004(平成16)年に「倉吉市男女共同参画推進条例」が制定。倉吉市の男女共同参画社会の形成を推進する「第5次くらし男女共同参画プラン」が2016(平成28)年度からスタートしています。この計画は、「男女共同参画社会のまちくらし」の実現を目標とし、男女がともに支え合い、それぞれの個性と能力を発揮できる、豊かで活力にあふれたまちをめざし「男女の人権尊重の推進」「職場(労働)・地域・家庭における男女共同参画及び女性の活躍の推進」「あらゆる分野における男女共同参画の推進」という三つの基本目標をもって体系化し、様々な啓発活動が進められています。

男女がともにお互いの人権に配慮しながら、あらゆる場面で共に助け合いバランスよく生活できることが大切ですが、DV<※2>やセクハラ、パワハラ<※3>、マタハラ<※4>など、女性差別が背景にある暴力や嫌がらせは深刻な事態があります。

〈近年の動向〉

- ・2004(平成16)年12月 「倉吉市男女共同参画推進条例」制定
- ・2015(平成27)年2月 「倉吉市男女共同参画推進まちづくり表彰要綱」制定(県内初)
- ・2015(平成27)年8月 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」制定
- ・2015(平成27)年11月 「男女雇用機会均等法」に基づく指針が改訂。
- ・2016(平成28)年4月 「第5次くらし男女共同参画プラン」スタート。
- ・2016(平成28)年4月 国・地方公共団体、労働者301人以上の企業は、女性の活躍推進に向けた行動計画の策定などが新たに義務づけられた。
- ・2019(令和元)年5月 「女性活躍・ハラスメント規制法」が成立
被害が深刻化しているパワハラやセクハラ、マタハラに対して、企業に防止策を取るよう初めて法律で義務づけられます。

※2 DV…配偶者(パートナー)や恋人など親密な関係にある、又はあった人から加えられる暴力をいう。また、子どもの前でのDVは、児童虐待になる。

※3 パワハラ…会社などで、職権などの権力や地位、人間関係を背景にし、人格と尊厳を傷つける言動を繰り返す行為、就労者の働く環境を悪化させる、あるいは雇用不安を与える行為のこと。

※4 マタハラ…妊娠、出産・育休などを理由とする、解雇・雇止め・降格などの不利益な取り扱いを受けたりする「マタニティ・ハラスメント」のこと。

2015 年度実施「倉吉市男女共同参画に関する意識調査」結果

- ・性別による固定的役割分担意識は、2010(平成 22)年は賛成 24.4 %、反対 40.5%だったものが、2015(平成 27)年では賛成 17.1%、反対 48.9% となり、徐々に解消されてきている。

(3) 障がいのある人の人権

- ・近年、様々な障がい者施策が推進されてきたことにより、ノーマライゼーション<※5>の理念が徐々に浸透し、バリアフリー化やユニバーサルデザイン<※6>に基づくまちづくりが進められ、障がいのある人の人権に関する認識が高まっています。しかしながら、障がいのある人に対する誤った理解や偏見から生じる差別は依然として存在し、障がいのある人を取り巻く社会環境は厳しいものがあります。

また、旧優生保護法に基づいて約 16,000 人以上の障がい者等が強制不妊手術をされたことが明るみになりました。この国の障がい者に対する姿勢が問われています。

- ・2011(平成 23)年 「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」(障害者虐待防止法)が制定。
- ・2013(平成 25)年 6月 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)が制定、2016(平成 28)年 4月施行。障がいを理由とする「差別的取扱い」の禁止、合理的配慮の不提供の禁止、雇用の分野における「差別的取扱い」の禁止や合理的配慮の提供義務等が定められた。
- ・2013(平成 25)年 10月 鳥取県で全国初の「鳥取県手話言語条例」が施行。手話を言語と位置づけて普及などを図る全国初の条例。
- ・2017(平成 29)年 9月 「あいサポート条例」の制定

(4) 高齢者の人権

- ・高齢化が進む中、高齢者が家族から受ける身体的・心理的・性的・経済的・介護放棄などの虐待が問題となっています。また、高齢者の一人暮らしや高齢者世帯が増加し、高齢者の生活と人権をめぐる様々な問題も発生しています。

そして、心身ともに健康な高齢者が年齢を理由に就業や社会的活動への参加を制限されるなどの問題も起きています。

高齢者の豊かな経験や知識が十分に尊重され、その能力が発揮できる社会づくりをすすめるとともに、高齢者自身が前向きに社会活動に参加する姿勢を育てていく必要があります。

- ・市内の高齢化率は約 33.1%(2019(平成 31)年現在)で、本格的な超高齢社会を迎え、身体能力の低下や認知症<※7>の症状のため介護を必要とする人が増えています。
- ・認知症行方不明者は、平成 27 年度全国で約 12,000 人(2016(平成 28)年 6月 16日警察庁発表)で 3年連続増加。

※5 ノーマライゼーション…高齢者や障がいのある人などハンディキャップを持っていても、社会の中で他の人々と同じように生活を営むことができ、かつ差別されない社会をつくるという考え方。

※6 ユニバーサルデザイン…年齢・性別・文化・身体の状況など、それぞれの人が持つさまざまな違いに関わらず、誰もが暮らしやすい社会を実現しようとする考え方。

※7 認知症…いろいろな原因で脳の一部機能障がいにより、働きが悪くなったためにさまざまな障がいが起こり、生活するうえで支障が出ている状態(およそ6ヵ月以上継続)をいう。

(5) 子どもの人権

情報化や国際化、少子高齢化やひとり親家庭の増加、また経済低迷に伴う厳しい労働雇用の状況などの変化に伴い、貧困家庭の増加や地域の人と人とのつながりも希薄化していると指摘されています。これらの理由により、子どもの学力や生活習慣など様々な問題が生まれています。

- ・2013（平成25）年「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が成立、施行。

この法律は、貧困の連鎖を断ち切ることを目的に、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることがないように、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境整備と教育の機会均等を図ること等、子どもの貧困対策を総合的に推進するとしています。

- ・2013（平成25）年9月「いじめ防止対策推進法」施行。

いじめは、心や身体を傷つけ、教育を受ける権利や、人間としての生きる権利も傷つけます。命が危険にさらされることもあるいじめを防止するため、この法律は作られました。

しかし、2017（平成29）年の小中校生の自死は357人で、全体の自死者数が減少する中で、児童生徒の自死は減少していません。

また、改正児童虐待防止法と改正児童福祉法が、今年6月19日に成立しました。2020（令和2）年4月1日から施行となります。この法律により、虐待を「しつけ」というケースが多い中、親権者や里親、児童福祉施設長による体罰の禁止が明文化されました。

(6) 様々な人権問題

外国にルーツを持つ人の人権問題では、戦前からの在日コリアンをはじめとした人々に対する差別の歴史があります。背景には、互いの歴史認識や社会認識が共有されていないことや、言語や文化の違いを理解しようとしないうことで偏見や差別が生じているからです。また、近年では、在日コリアンへの差別を扇動するヘイトスピーチの問題が生じており、2016（平成28）年に「ヘイトスピーチ解消法」が施行されました。しかし、理念法にとどまり罰則規定等がないことから、現在でもヘイトスピーチが行われている現状があります。

- ・2013（平成25）年6月 外国にルーツを持つ人の自助グループ「Tori フレンド Network」結成。

- ・2013（平成25）年7月 在日コリアンの方を誹謗中傷する差別記載封筒投棄事件が発生。

法や社会制度にかかわる人権保障の課題等も多く、法や社会制度の改善を進める中で、歴史や現状の学び直しを通じた多文化活動、互いに触れ合う共生活動がより重要となっています。

- ・2014（平成26）年4月 「日本語学習会」がスタート。

○病気にかかわる人、犯罪被害者等、刑を終えて出所した人、性的少数者、拉致被害者等、マイノリティ（社会的少数者）の人権課題の解消をめざし、支援体制等の充実が必要です。

○近年、「SOGI」〈※8〉という性的指向、性自認を表す言葉や、「LGBT」〈※9〉という性的少数者を表す言葉を使ったり聞いたりするようになってきました。

2015（平成27）年4月に大手広告代理店が全国のおよそ7万人を対象にした調査（電通ダイバーシティラボ「LGBT調査2015」より）では「13人に1人がLGBTに該当する」と報

※8 SOGI…どの性を好きになるか／ならないかを表す「性的指向（Sexual Orientation）」、自分の性別をどう認識しているかを表す「性自認（Gender Identity）」の頭文字を取った言葉、属性や特徴といった「何」を表します。

※9 LGBT…レズビアン（L＝女性の同性愛者）、ゲイ（G＝男性の同性愛者）、バイセクシュアル（B＝両性愛者）、トランスジェンダー（T＝生まれた時の体と心の体に違和を感じている人）の頭文字を取った性的少数者の総称。性的指向にはこの他にもたくさんの概念があります。主体は「誰」なのかを表します。

告されています。日本では、身体と心の性別に違和を感じている人や、同性愛や両性愛の人、他者に対して恋愛感情などを抱かない人などを、長い間社会から排除してきた歴史があります。互いの違いを受け入れ合える社会のため、パートナーシップ証明制度制定など様々な取組みが少しずつ進められています。

- 2019（平成 31）年4月、アイヌ民族を「先住民族」と初めて明記した「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」（アイヌ新法）が成立

3 人権教育・啓発活動の推進に向けて

(1) 学習機会の提供・情報提供の現状と課題について

- ①市民の学習経験が少ない、啓発情報が届きにくいなどのことから、年代別、対象別の学習機会の提供、啓発情報の提供の体系化が求められています。行政をはじめ認定こども園・保育園、学校、家庭、地域、公民館、人権文化センター、企業、社会福祉関係機関、社会教育団体等が担うべき学習機会や情報提供を行い、組織活動の目的と活動目標を明確にし、相互に連携した施策や活動の推進が必要です。
- ②各地区公民館などに各種研修会等の情報を定期的に提供し、広報紙での市民啓発及び学習機会の提供を図っていくことが求められています。

(2) 学習・啓発の内容と方法について

- ①人権啓発に関係する行政機関や学校では、相互に連携し「人権」を身近なこととしてわかりやすく伝える教材や資料提供が求められています。
- ②「人権」を視点とした情報モラル、情報機器の使い方ルールの児童・生徒への指導、保護者に対する啓発資料の作成が必要です。
- ③学習会等へ参加できない人への「届ける人権学習」の工夫が必要です。

(3) 推進体制の充実と推進者の養成・確保について

- ①同和(人権)教育町内学習会の充実に向け、推進員研修会等の工夫改善を図り、人材育成を行いながら各推進組織の活動目的と目標を明確にして住民啓発を進めることが求められます。
- ②行政職員をはじめ教職員は、同和問題をはじめあらゆる人権課題の解消に向け資質向上を図り、行政の責務としての自覚を深め、人権教育・啓発の担い手として職務に活かしながら町内学習会等への参加促進が必要です。
- ③認定こども園・保育園、学校では、保護者会及びPTAと連携した研修会の充実を図り、次世代の推進者の育成が重要です。

(4) 他団体等との連携による人権啓発活動について

- ①中部地区高等学校同和教育研究会、中学校区同和(人権)教育研究協議会、地区同和(人権)教育研究会、地区同和(人権)教育推進員協議会との連携を図り、地域ぐるみの人権教育、同和教育活動のさらなる充実を図ることが重要です。

部落解放研究倉吉市集会の歩み

本研究集会は、1973(昭和 48)年に県内で初めて開催されて以来、市民による部落解放研究集会として約 50 年の歴史を刻んできました。

第 1 期(第 1 回～第 6 回):同和教育の筋道を模索し広める時期

「解放をめざして教育の創造を」を研究主題として、対象別分科会方式で、活発な意見交換が行われました。第 4 回以降は、具体的な実践発表が増え、また、参加者も 600 名から 1,000 名近いものとなりました。

第 2 期(第 7 回～第 12 回):推進体制の整備と内容の充実を図る時期

同和教育を全市民のものにするために、研究主題を「部落解放を全市民の手で」と改め市民が自らの課題として自覚し、考え集う研究集会に充実されてきました。分科会も対象別から課題別に構成されたことにより、幅広い市民の参加と意見交換が行われるようになりました。

第 3 期(第 13 回～第 24 回):同和教育の総括と「部落解放基本法」制定へ向けた取り組みの時期

第 13 回研究集会は、同和対策審議会答申が出されて 20 年目にあたる年であり同和教育、部落解放運動の成果と課題が総括され、次年度に向けての研究・実践の方向が明確にされました。第 15 回集会は「地対財特法」施行の初年度にあたり、部落の完全解放に向けて法の内容が後退している事実と差別の現状が明らかにされ、「部落解放基本法」の制定が必要であることが確認され、制定要求へ向けての市民運動を盛り上げることが決議されました。第 20 回集会は、全国水平社創立 70 周年という部落解放運動にとって節目の年であり、この集会から「部落解放にむけて、あらゆる差別をなくする取り組みをどう進めてきたか、またその課題は」という分科会が新設されました。第 21 回集会は 1,150 名という多数の市民参加を得て盛大に開催できました。全国的に「部落解放基本法」制定要求の運動が高まり、本市も「部落解放基本法制定要求国民運動倉吉市実行委員会」が組織され、「基本法」制定実現に向けての第 6 分科会が新設されました。1994(平成 6)年の第 22 回集会は、その年 6 月に制定された「倉吉市部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」を受け、「人権尊重都市宣言のまち倉吉」を全市民のものとしていくためのシンポジウムを開催し、「条例」の意義、人権確立の具体化への課題等を共通確認しました。そして、第 23 回集会より「人権教育のための国連 10 年」並びに「条例」の具体化をふまえ、部落解放に向けた人権啓発の発展及び反差別の市民運動の重要性を実感する研究集会の方向をめざしました。

第 4 期(第 25 回～):同和教育の豊かな発展と反差別市民運動による人権文化の創造をめざす時期

市民一人ひとりが、「倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画」の完全実施及び「部落解放基本法」制定をめざし、多文化共生社会を生きる力を身につけ人権文化の創造の主体者となるため、「部落の完全解放と人権の確立を全市民の手で」と研究主題を新たにしました。

その後、第 37 回市集会より市民主導で実施されてきた部落解放研究倉吉市女性集会と統一し、その手法を生かしながら研究主題を「部落の完全解放と人権の確立を全市民の力で」と改正しました。

そして、2009(平成 21)年に「倉吉市部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」を一部改正し、2016(平成 28)年度から「第 5 次倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画」の推進に向け、「お互いを認め、尊重し合える人権文化のまち」を実現するため、市民と行政との協働をめざしています。

部落解放研究倉吉市女性集会のはじまり

本集会は 1987 年倉吉市同和教育研究会教育活動委員会の中から、「女性の学習の場がないので女性の教育の保障を！」と声が上がったことから始まりました。この問題を克服するために、各団体や関係者から「女性に共通した課題への取り組みの場を」という多くの声があり、女性自らの力で差別をなくす取り組みとして、この集会が計画されました。

1回目から3回目は、全体会で部落差別の問題を中心とした実践発表がされる中、当時の差別の厳しさが現状の問題として提案されています。討議の柱は統一としながら、1～10分散会で話し合われています。

司会者が助言的役割を兼ねながら、女性の力で取り組んだ集会でした。

6回目(1992年)から、今までの「部落解放研究倉吉市婦人集会」が「部落解放研究倉吉市女性集会」へと改称されました。1985年女性差別撤廃条約が批准されました。その中で全国的に、女性の解放運動の中で多くが「婦人部」から「女性部」へ「婦人対策」から「女性対策」へと変更されていきました。

また、婦人という文字は「女へんに帚(ほうき)」という、男女役割分担意識を反映しており、まさに画期的な出来事でした。

8回目(1994年)の開催の年は「倉吉市部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」が施行され、女性集会の研究主題に「部落差別をはじめ、あらゆる差別をなくするために」を掲げ、9回目(1995年)には5分科会で、部落問題・在住外国人問題・女性問題・障がい者問題・高齢化社会における女性問題を取り入れた学習がされています。

また、全体会の講演者を市内の各組織から選出していましたが、県内にとどまらず、あらゆる分野から講師を招き研修の充実が図られました。

13回目(1999年)には、全体会の講演者に初めて男性を迎えました。また、この会から参加対象を今までの女性のみから男性も参加できるよう、全市民としました。

15回目(2002年)からは、各組織・団体代表の中から企画委員9名を構成し、実行委員67名により集会の運営を具体的に検討し実施しました。

16回目(2003年)からは、それまでの集会の研究主題でありました「部落の完全解放と人権の確立を女性の手で」から「部落の完全解放と人権の確立を市民の手で」となっています。このような歴史があり、企画から実行まで一人一人が一役を担う集会としています。



第21回部落解放研究倉吉市女性集会事務局
倉吉市市民生活部人権局人権政策課

全体会 講演会

演題 「人権問題を「わがこと」として語り合う人権学習」 ～道徳資料「スダチの苗木」に込めた思いと願い～

講師：森口 健司さん（徳島県板野郡松茂町立松茂中学校教諭）

《森口先生》

おはようございます。

今、演題を紹介頂きましたが、「ひとごと」から「わがこと」へ、自分の言葉で自分の思いを語り合う、そういう学習を積み上げてきました。

その学びが本当に豊かなつながりをつくっていきました。人権学習が、よろこびとなっていきました。その営みを話をさせて頂きたいと思います。

特に、私の30代を過ごした板野中学校での10年間の話が中心になります。

1990年に、全体学習という取り組みがスタートしました。

この全体学習というのは、当時、学年5クラスありましたが、それぞれのクラスで、厳しい現実の中に生きる同和地区の子どもたちが、クラスに5人から10人在籍していました。本当に刺すような、差別の言葉、家庭訪問に行った時に「先生、〇〇の子と仲良うなって困ると」と、大きな同和地区のある学区を指して、「〇〇の子とあまり関わらんように先生から指導して欲しい」と、そんな言葉が返ってくる。

中学校へ入った時、友達に言われる、「〇〇ちゃんって、部落なん？」「違うよ」っていう、地区でないことを伝えるために、地区の友達の名前を言い、自分は違うということを示していく。差別したりされたりという人間関係が生徒たちの中に存在しました。

1990年、そんな切ない現実がある中で、子どもたちの心に染み込んでいく人権の学びができないだろうかと話をした時、そんなことはできないという他の先生方とのやりとりの中で、じゃあ、そんな授業を先生のクラスの子どもたちに見せましょうということになり、学年185名の子どもたちで語り合う人権学習(全体学習)が始まりました。

体育館の真ん中で1つのクラスが授業を公開します。他の4クラスがその授業を見ます。こんなことができるのだろうかとスタートしますが、舞台という体験は、やっぱり子どもたちを鍛えていきます。自分の言葉で自分を語っていくようになります。

そして、教師も教師自身のことを語っていくようになります。その取り組みが、10年近く継続した時に、読売テレビの取材を受けました。そして、日本テレビの全国放送のドキュメント番組で、全体学習の様子が紹介されるということになります。「架からぬ橋」～部落差別の今～という番組でちょうど20年前、1999年5月3日の映像です。全体学習を実践する40歳の私の姿が今から出てきますので、ご覧ください。

NNNドキュメント'99 「架からぬ橋」～部落差別は～ 1999年5月3日 日本テレビ系列

《ナレーション》

森口健司先生は、徳島県内の(被差別)部落で生まれ育った。9年前に板野中学校に赴任。知識として教える同和教育ではなく、生徒が自らの問題として捉え、語り合う授業に変えていった。1学年の生徒全員が参加する「全体学習」。部落問題を通して、生徒一人ひとりが本音をぶつけ合う。悩みや苦しみ、不安を学年全体で共有し、あらゆる差別の解消につなげている。

(ナレーションが流れる中、並行して全体学習でのやり取りが、いくつかの場面場面の映像として流される)

《森口先生》

この全体学習は、1990年、1991年、非常に高まり、全校の取り組みになります。全校全体学習は、常に公開するという形になりました。これ以後、公開した全体学習には、県内外からの参観者がありました。この画像は、1994年に徳島で開催された第46回全国同和教育研究会の前日に実施した全校全体学習です。この公開授業には、鳥取の先生方も参加していただいています。

板野中学校の子どもたちは、常にビデオカメラがまわっている中で、ひたむきに自分の思いを語り合っていきます。自分を伝えていきます。そのことが、子どもたちにとって、本当に大きな財産になるし、語ることがいつしかよろこびになっていきました。そこに深い深い絆が生まれていきます。

生徒が卒業式の前日に、最後の全体学習をして欲しいと訴えてきたこともありました。子どもたちの要求で、卒業式前日の最後の全体学習が実現していきました。そういう子どもたちの関係が、私自身の生きる糧となり、生きるよろこびとなっていきました。

「人権学習がすべてを変える」この言葉は、部落問題を自分の問題として語り合った、子どもたちの関係の中で、掴んできた私の思いです。

その取り組みが、広島大学教育学部名誉教授の原田彰先生によって「差別・被差別を超える人権教育」～同和教育の授業の実践記録を読み解く～という書籍にまとめられ、2015年6月に明石書店から出版されました。私は広島大学教育学部に、5年間非常勤講師として、同和教育の講座を原田先生の講義をお手伝いするという形で、集中講義をさせていただいていたことがあります。そういう繋がりの中で、板野中学校で全体学習が始まった1990年と1991年の語り合いの部落問題学習の発言記録を分析する論文としてまとめられたのが、画像の右側の書籍です。

370頁の分厚い本ですが、この本の中に登場する3人の1991年度板野中学校卒業生、K子さん、HI君、YIさんに、私が今年で17年連続、コーディネーターを務めている鳴門市人権地域フォーラムのパネリストとして、中学時代に取り組んだ全体学習に寄せる思いを語ってもらいました。

まず、K子さんですが、1990年の第4回目の全体学習の中で、当時の板野中学校で初めて、部落出身という思いを仲間に伝え、そこにいっぱい子どもたちがつながって行って、この全体学習の中身が大きく変わっていくきっかけの発言をした生徒です。

このフォーラムのパネリストの依頼をしたとき、「是非話してみたい」という返事をすぐにももらいました。県外で暮らす彼女は、1週間ほどで、発表原稿を書き上げ、私にメールでその原稿を送ってきました。

最初に彼女の語りを聞いてもらいますが、自分の本当の思いを伝えることは、彼女にとって大きな財産になっていきます。まずK子さんの語りを見てもらいます。

全体学習で初めて部落出身という立場を語ろうとした時のこと。部落出身ということを知った時の揺れる思い。友達の家に行った時に、友達のおばあちゃんと友達の話が聞こえてくる、玄関先に私がいることをおばあちゃんは知らないし、友達も知らない。

おばあちゃんが、友達に言う、「K子ちゃんは部落の子やけん、あんまり遊んだらあかんよ」その言葉を聞いた時に、ドキドキするけど、友達にちゃんとやってくれると思ってた、「おばあちゃん、そんなんまちごうとるよ」って言ってくれると…。でも、友達の言葉はそうでなかった。「おばあちゃん、そんなんわかつとるけん…。」そのやりとりを聞かなかったふりをして、その後の時間を過ごした。そんな切ない思いを、当時の振り返りながら語ってくれました。

彼女は、大阪の大学に行きました。大阪で何度も部落差別に出会っています。それは、後半に「スダチの苗木」の映像劇を一部見てもらいますが、私が京都で体験したことと、本当にそっくりかぶっています。そんな思いも語ってくれました。

そして、彼女は、同じ板野町内の1つ先輩と結婚します。結婚の問題って、遠くの、地区の人との結婚ってというのは、スツといきます。でも、近所の子、おなじ町の子の中の結婚差別の現実には厳しいものがありま

す。まだやっぱり血を吹いています。そんな切ない思いを、彼女は語ってくれました。それでは最初に、K子さんのフォーラムでの語りです。

《2016年度 鳴門市人権地域フォーラム パネリスト：1991年度板野中学校卒業生 K子さん》

こんにちは。K子と申します。よろしくお願いいたします。

1 部落出身であることを知った中学の時

早速ですが、私は1977年3月8日、徳島県の板野町に生まれました。両親の初めての子どもでもあり、祖母をはじめ家族に大切に育ててもらいました。何年か後には、妹と弟もでき、毎日がにぎやかな楽しい家でした。このまま平凡に時が過ぎていくのが当たり前だと思っていました。

私が小学校に入って間もなくして、「学習会(同和対象地区学習会)のお知らせ」がきました。そして、小学校の授業が終わった放課後に、公民館(隣保館)へと通うようになりました。学校の勉強をしたり、道徳の勉強をしたりして、なんの疑問もなく小学校を卒業するまで通っていました。

中学校へ入学して、1年生の2学期の頃、部落問題についての授業がありました。その授業中に、はじめて知りました。学習会に通っている子は、部落の子であるということ…。私は、目の前が真っ暗になりそうなほどショックでした。

部落問題の授業の時、私はよく「差別はいけない。なくしていかないといけない」と胸を張って発言していました。それなのに、自分が部落出身者であるとわかると、ショックを受けたのです。そして、ショックを受けた自分にまたショックを受けました。

私は、今まで普通に授業を受けてきたつもりが、実は他人事のように思っていたのではないかと思いました。差別をしていないと思っていたけれど、心のどこかで自分には関係ないと思っていたのかと思うと、自分も差別者だったんだと気づきました。それからは、部落問題の授業が嫌で嫌でたまりませんでした。後ろ指を指されているようで、笑われているような感じがして、気が気ではありませんでした。

2 嫌で嫌でたまらなかった部落問題学習から変わっていった私の心

中学2年生になった頃、森口先生という先生が赴任して来られました。その先生は、部落問題にとっても熱心な先生でした。その先生が言い出したのです。「部落問題の授業を学級だけではなく、学年全体でやっぺいこう」と…。

それは、体育館に机と椅子を持ち出して、1クラスが部落問題の授業をする。その周りに他のクラスが座って、1時間はその授業を観ていて、2時間目に全体で意見を述べ合うというもので、全体学習と呼ばれるものでした。学級での部落問題の授業が嫌でたまらないのに、体育館での1学年が集まった全体学習となると逃げだしたいくらい嫌でたまりませんでした。けれども、同時に同級生の考えていることが、直(じか)にわかるということは私の心を変えていくものになりました。

同級生の発言は、心強いものや、グサッとくるものもありましたが、みんな一生懸命に考え、悩み、そして、発言していくという形ができてきました。

そんな全体学習が積み上げられていた、第4回目の全体学習の時、「私の目をみて！」という資料を勉強しました。その主人公は、職場で出会った同僚に、自分は部落の人間であるということを打ち明けます。私は、一生自分のことを隠していこうと心のどこかで思っていました。けれども、部落問題を学習していくうちに、それではだめだと思いました。真正面からぶつかっていかないと、この問題は解決していかないと思いました。

3 発表しようと立ち上がった瞬間に襲われた なんともいえない感情…

私は、自分が部落出身であること、そして、自分も差別の心があったけれど、今はその心と向き合い、差別心をなくしていきたいと思っているということ、同級生の前で発表しようと思いつきました。そして、(森口先生に)当てられ、席を立てて発表しようと思った時です。瞬間に何ともいえない感情に襲われてしま

いました。

その感情とは、真っ暗な闇を感じ、未来に対する希望が失われていく感じと、今は中学生という立場で、先生たちに守られている安心感がなくなる感じと、中学を卒業したら、どれだけの同級生たちが背を向けていくのだろうという不安感です。そして、姉妹たちに同じ思いをさせたくないという気持ちです。

14歳の私には、この感情をどう整理していけばいいのかわかりませんでした。授業を重ねていたにも関わらず…。恥ずかしい限りです。涙しか出ず、言葉には結局ならなかったと思います。その授業の後、私の席の周りに友達が集まってくれました。一緒に部落問題の学習を頑張っていこう、みんなで。力をあわせて…。と確認し合いました。

その後、全体学習を重ねていくうちに、友達の考えていることや思っていることをたくさん聞くことができました。学年全体に絆のようなものが生まれてきたと思います。そして、授業を重ねるにつれ、中学3年生になった頃には、段々と涙も流さなくなってきたように思います。それは、部落問題を真剣に語り合える仲間、そして、先生方がいるという信頼関係が築けたからだだと思います。後に、この仲間たちとの信頼関係が私を救ってくれることとなります。

4 部落問題を肌で感じた日

そして、部落問題を肌で感じる日がやってきました。私が中学生の頃、友達の家遊びに行った時のことです。玄関で友達を待っていたら、廊下の向こうで友達と友達のお婆ちゃんが話している言葉が聞こえてきました。

「K子ちゃんは部落の子やからあんまり遊んだらあかんよ。」

「そなんわかつうけん。」と友達。

私は一瞬うろたえましたが、聞けなかったふりをしました。その後も何事もなかったように遊んでいたけれど、心にポカーンと穴が空いた感じがしていたのを思い出します。

私が高校生の進路で大学進学を希望した時、大阪の大学(県外の大学)を選んだのは板野の部落から脱出したかったからです。都会の大阪の大学に通ったら、部落差別から抜け出せるのではないかと考えていました。中学生の頃にあんなにたくさん全体学習をして、部落問題について勉強してきたのに、部落差別から逃げ出したい思いが私の中にはありました。

5 部落差別から逃げ出したいと行った大阪で…

でも、大阪でも部落差別はありました。クリーニング屋さんでアルバイトをしていた時、パートのおばさんが「あのあたりは部落やから近づかんほうがいいで。」「スーパーに行くならこっちのスーパーにしときや。あつちはやめときや。あそこのところやからな。」と言いました。私は平静を装っていたけれど、内心ドキドキしていました。「そうなんですか。」必死で振り絞った一言でした。

また、ある時は、大学の友達と会話している時に、友達が、「地方から出てきて、マンション借りる時、不動産屋さんに『うちは部落と違うから安心してください』って母親が言ってたわ…」と言って、ケラケラお腹を抱えて笑っていました。また私は、「へえー」の一言しか言えませんでした。

大学を卒業後、横浜の会社に入社した時、社長が、私の部署にやってきて、急に、「みんなの身辺調査をしようと思うのだが、どうだろうか？」と私の直属の上司に相談しました。私は、顔は平静を装っていたけれど、髪の毛で隠れていた耳は真っ赤になり、背中からはタラーッと流れ落ちるものを感じながら、パソコンを打ってた手が、かすかに震えるのを必死で押さえていました。しばらくして、腹が立ってきました。社長に、そして、自分に…。

私は、何にも悪いことしてないのだから、引け目を感じることはない。堂々としていよう。これで何か言われたら、こっちからこんな会社、辞めてやるって思いました。

今、振り返ると、私は完全に忘れていたことがありました。それは、「対話」です。今まで逃げてばかりでした。部落問題について、自分が勉強してきたことを相手に聞いてもらおうとする行動が全くなかったの

です。いつもその場をなんとなくやり過ごすことしかできませんでした。結局、社長は調査をしたのかはわかりません。私は、仲のよい同僚たちにも、自分が部落出身であることを打ち明けることはできませんでした。

6 結婚差別を乗り越えて…心のそこから思えた「この人についていこう」という思い

そして、25歳の時、3年付き合っていた彼氏と結婚する約束をしました。彼氏は同じ徳島県の板野町の人です。でも彼は、部落ではない人でした。すぐに彼の母親から電話がかかってきました。内容は、私が部落の人間であるから結婚は賛成できないというものでした。私は、「きたか…」と思いました。これが結婚差別なんだと…。

ここでも私は、「対話」を避けようとしてしまいました。「いいよ。別に。他にいい人を探したら？」精一杯の強がりでした。しかし、彼氏は強かった。「そんな関係ない。同じ人間や。親が間違っている」と言ってくれました。本当に心強かった。本当に、この人についていこうと、心の底から思いました。彼氏は何週間もかけて両親を説得し、結婚に賛成してくれるまでになりました。そして、今では義理の両親も優しく、本当の娘のように思っていると言ってくれています。

今まで出会った人たちには、とても感謝しています。いい人もたくさんいたし、私にとってそうじゃない人もいたけれど、どの人も尊敬するところがいっぱいあって、教わるところがたくさんありました。今まで私を支えてくれる人もたくさんいました。そして、私も人を支えられるように気にかけてきました。でも思っています。私は逃げてばかりいたのかなと…。もっと真正面から捉えていたら、何かが変わったかもしれないと思う時もあります。

中学生の頃の全体学習のおかげで、今日の私があります。この全体学習がなかったら、私は今頃、就職も結婚も諦めていたと思います。自分を強くしてくれたのは、何度も何度も意見をぶつけ合って討論してきた仲間と、ずっと見守っていただいた先生方です。卒業してからも、全体学習に費やした時間、仲間、先生方はずっと私の宝物です。差別に直面することは度々ありましたが、全体学習を体験してきたおかげで、私はなんとか今日に至ります。一人で直面するのはとても怖かったです。今でも怖いですが、でも全体学習のおかげで相談できる仲間ができ、1人じゃないんだと幾度、心強く感じたことがあったか知れません。本当に感謝しています。全体学習という機会をたくさん設けていただいて…。

あれほど嫌でたまらなかつた全体学習の時間が、今や私の人生になくてはならない時間になっていたとは…。卒業して社会に出てから、本当に大切な時間だったなあと思います。

そして、私みたいに弱い人間でも、全体学習によっていつのまにか強くなっていたように、たくさんの人たちが、差別に向き合える力、乗り越えられる力を、部落問題学習を通じて培っていければいいなあと思います。

7 甥っ子の言葉と「最近の教育」…

最後に、先日、こんなことがありました。徳島に帰省した時に6歳になる甥っ子に聞かれました。

「K子ちゃんのふるさとはどこ？」って…。

私は「ここよ。ここのお家がふるさとよ。」と答えました。

私が「あなたのふるさとはどこかな？」と聞いてみました。すると甥っ子は「お母さんのお腹の中…」と答えました。私はなんてかわいらしいことを言うのだろうと思い、このことを、その場にはいなかった甥っ子の父親である私の弟に話しました。

(思いが溢れ、力強く読む原稿の速度が段々と早くなりながら)そうすると、私が想像していた答えとはかけ離れた言葉が返ってきました。「最近の教育や。」と…。私はショックでした。「ふるさとも言えないの？」と思いました。よくはわからないけど、部落問題が水面下に沈んでいきそうな思いになりました。

(きっぱりと)そうならないためにも、部落問題が学校だけの授業で終わらず、生涯学習として取り組んでいかなければいけないとつくづく思いました。私は甥っ子のためにも、目をそらさず生涯勉強していきたいと

思います。差別に負けない、そして、自分も差別することがないように、今までも。これからも。ご清聴ありがとうございました。

《森口先生》

続いて、自分の直面した結婚差別を乗り越えた時の思いを語ってくれた HI 君の語りです。

実は彼は、中学2年の時、部落の人のために部落差別をなくしていく、そういう語りをずっと続けていました。立場を知りません。中3で初めてその立場を知った時に、「ひとごと」であった自分、自分の問題となった時に、揺れていた自分、自分の中にあった差別意識というものを、本当に直視するようになります。

大きく彼は変わっていきます。その学びが彼の結婚差別を乗り越えていく力になりました。

実は、彼女をわが家に連れてきました。もう10年も前のことです。妻と、(当時)高校生の娘が、丁度その場に、その話し合いの場において話しを聞きました。

彼女が、こう言いました。「小学校5年の時に父親が亡くなっています。父親の遺言が、『私を部落の人間と結婚させなくてくれ』という遺言でした」と言いました。私は、本当ショックでした。その言葉が…。それをサラッという彼女に、ちょっと衝撃でした。妻も娘も、「お父さん、説得せんほうがいいよ。(この結婚)やめたほうがいいと思うよ」そう言いました。でも私は、話を聞く中で、当時(HI君が中学3年の時に)取り組んだ「峠を越えて」(同和教育の実践記録)を見てもらいました。その実践記録の中には HI 君の部落問題に寄せる語りや作文(生活ノート)が収録されているんですが、中学時代の HI 君とのことを話ながら、「一緒に読んで勉強してください」という言葉を添え、持って帰ってもらいました。

2年後に二人は結婚するわけですけど、やはり部落問題に対する学びが、二人の関係を確かなものにしていくし、厳しい差別意識を持ったおじいちゃんと向き合う場面があったという話を、後に聞きます。そんな思いを、会場の皆さんに語りかけるように、彼はフォーラムで語りました。非常に長い語りだったので、端折って、紹介させていただきます。(ここではすべての記録を掲載しています)

《2016年度 鳴門市人権地域フォーラム パネリスト:1991年度板野中学校卒業生 HI君》

今、紹介して頂いて、すごく緊張しています。今日は、僕が体験したことや、それから今思うことを皆さんに問いかけながら話を進めていきたいとします。

皆さんの前でお話することになるのですが、僕は、子どももいますし、妻もいます。残業で帰りが遅かったり、妻の機嫌が悪い時に、「パパ」から「おっさん」っていう呼び方になります。(照れくさそうに)ここは、スッと笑っていただくところなんです…。(会場に笑いがこぼれる)こういった感じで、自分の緊張をほぐしながら、そして、皆さんの緊張をほぐしていただきながら、僕の話聞いていただけたらと思います。いろいろな問いかけを3つくらいいたしますので、皆さんが自分のこととして考えながら聞いていただけたらと思います。座って話をさせていただきます。

1 結婚の時、乗り越えなければならなかった壁

僕には、小さい子どもが3人いますが、結婚する際、乗り越えなければいけない壁がありました。それは、結婚差別です。僕が被差別部落出身で、彼女は地区外の人でした。それから、彼女の家は、被差別部落の人とは絶対結婚させないというものでした。彼女の家の方では、彼女が小学校の時に亡くなったお父さんの遺言で「被差別部落の人とは絶対結婚させないで」と言われているような家でした。

ここで皆さんに問いかけをしたいとします。ゆっくりと目をつむっていただけたらと思います。これからゆっくりお話していきますので、目をつむって聞きながら、そして想像してください。

今、あなたと真剣につき合っている人と、2人っきりで部屋にいます。結婚も意識をしています。その人からこう言われます。

「あなたは、あっちの人？被差別部落の人？」って聞かれます。

その時、あなたはどのように答えますか？

どんな気持ちになりますか？

なぜつき合っている彼、彼女がそんなことを言ったと思いますか？

(少しそのまま待ち)はい、ありがとうございます。

それでは、ゆっくり目をあけてください。

僕自身、彼女にそう言われました。僕は、その時、「そうだよ」って答えました。当時の彼女の質問と、そして、僕がそう答えた時の彼女の気持ちというのはよくわかりません。ただ、目の前の彼女はすごくショックを受けていました。

でも、その後、彼女は、彼女のお母さんとよく話をしていますし、相談もしています。また、妹、弟(きょうだい)もいますので、その方たちともよく話をしています。

そして、特に差別意識の強かったおじいちゃんにも、当然話をしています。また、彼女の話のしやすい親戚の人にも、いろいろ話をしたり、相談を当時していました。

2 結婚差別…冷たい態度に変わっていたおじいちゃんの変容

当時、僕は、彼女のお母さん(義母)には、いろいろとお世話になっていましたし、面識もありましたが、やはり、おつきあいをして、僕が被差別部落出身であるということを彼女に打ち明ける前と打ち明けた後とは、明らかに態度が変わったように感じました。おじいちゃんにいたっては、あんなに僕の妻、おじいちゃんにとっては孫にあたるんですが、すごく可愛がっていたにも関わらず、そのことが分かった段階で急に冷たい態度に変わった状態でした。明らかに、おじいちゃんにとって自分の何人かの孫の内でも、妻にだけ急に態度が変わりました。

その状況の中にあって、彼女もいろいろまいていましたが、僕も、あきらめるつもりはなくて、彼女も一生懸命にお母さんと話をしていました。それから、おじいちゃんの畑仕事の間へ、車で彼女に連れられて何度か行っています。おじいちゃんの畑では彼女と一緒に雑草(くさ)を抜いたり、お手伝いに何度か行っていました。

何度目だったかわからないんですけども、畑仕事を手伝っていた時に、今ぐらいの暑い時期だったと思います。木陰で僕と妻が休んでいると、麦わら帽子をかぶったおじいちゃんが手を出してくれて、2本ジュースを手渡してくれました。僕と彼女の分です。そのことが僕自身うれしく感じて、おじいちゃんの手がとても大きく見えたのを、今でもよく覚えています。

では、なぜ、僕があきらめず、前に進んでいけたのかということを考えてみると、1つは、当時中学校の時の担任だった森口先生に相談したこと。2つ目は、先ほどお隣のK子さんの方からも話のありました、中学時代の部落差別と向き合う部落問題学習を中心とした全体学習を通して、差別と向き合う授業を体験した結果、頑張ってきたのかなと思っています。

1つ目の森口先生の相談というのは、先生は笑顔で出迎えてくださり、話を聞いていただいて、アドバイスをいただいたからかなと思っています。

一番大きかったのは、中学3年で部落差別と向き合う授業によって、自分にとって、部落問題が「ひとごと」から「わがこと」へと、この表題にあるように変わっていきました。この当時の板野中学校の全体学習では、部落差別への怒りと、部落問題をクラスのみんなで乗り越えようとするのを学んだように思います。

3 家庭訪問で初めて聞かされた「部落出身」であること

全体学習は、先ほどK子さんの方から説明がありましたが、この全体学習は、中学2年から始まりました。1クラスが真ん中で発表したことを、他のクラスは周りで観ている。その周りで観ていた生徒らが、次の時間には発表して意見を交わし合うというものです。

当時の僕は、そんなに目立った生徒ではなくて、発表もそんなにしていませんでした。感想文には、「差別はいけない」「自分が嫌なことをしてはいけない」って書いて、そういうふうに思っていました。

それがどうして自分のことに変わったかという、中学3年、4月の家庭訪問で、森口先生が来まして、母親と2人で森口先生の家庭訪問のお話を聞いていた時に、森口先生がいろいろと、部落差別のこととか、授業のこととか、学校のこととか話してくれた後で、「おまえも部落の人間ぞ」って言われました。僕は、その時にその話を聞いて「ええ？」っていう思いになりました。

僕は知らなかったわけです。母親に聞こうと横を見たんですけど、もう、母親は涙を浮かべていて、何も聞ける状態ではなかったんです。僕は、自分の思いをどういうふうに誰に聞いていいかわからず、もう一度先生の顔を見てという形なんですけど、ただただショックでした。自分の家族にもそんな話を聞いていないのに、急に来られた先生からそんなことを言われて、「なんなんだこれは…」と思いました。

今まで、自分の授業とかで「差別はいけない」とかいろいろ言ってきたんですが、ただただショックだったのが、なぜショックだったんだろうと考えました。本当にただただショックで何も言えないような状態になっていました。

それが、時間が経っていくとですね、自分が今まで漠然とおかしいなと思っていたこと、周りとは違うなと思ってきたことが、先生から聞いたことによって、周りが見えてきてわかったように思います。

そして、「それってやっぱりおかしい！」と思うようになりました。自分や母や家族を苦しめる、この差別に対して怒りがこみあがってくるようになりました。

当時、僕も鈍感だったということもあると思うんですが、自分がそうであるということ、中学3年生まで知らずに過ごしてきました。全体学習では、同じ学年の子たちは、自分が被差別部落出身だということ、打ち明けて、いろいろ悩んでいる時だったと思うんですが、自分がそうだとわかっていなかったのも、その辺(あたり)が鈍感だったかなと思います。

全体学習の発表の中では、先ほどのK子さんの話にもありましたが、ある子の発表には「親からあっち(同和地区)には行ったらいかん…」と言われてとか、「あの子は被差別部落の子だから…」とか、おばあちゃんに「その子はどこの子じゃ…」と聞かれる。そういった差別発言というのが、身の回りにあるというのがわかりました。発表の時にもいろんな周りの友達からそういう発言が出てきました。周りには、おかしい差別というのがあるんだと、そういうのがわかる全体学習だったなと思います。

4 部落問題学習…言いかけて言葉にならず泣き崩れた同級生

すみません。話が飛び飛びになっているかもしれないんですけど、ここでもう1つ皆さんに問いかけをしたいと思います。すみませんが、またゆっくりと目をつむっていただけますか。今度はこの全体学習というのをイメージしてもらおうと思いますので、ゆっくりと目をつむっててください。

今、皆さんは中学3年生、年齢でいえば15歳くらいだとします。また、ここは道德の、または同和教育の授業中です。前に黒板が見えます。黒板の前に先生が立っています。グルッと右から後ろ、そして、左を見ると、30人くらいの生徒がいらっやいます。生徒みんなが先生の目を見て話を聞いています。同和教育ですので、部落問題について話をしています。そういった授業の風景です。

その授業の中で、クラスの女の子が発表します。「私、秘密にしておきたかったんだけど、みんなを信じて言います。私、部落出身なんよ。」って…、そう言って、その子は、両手で顔をおおって、泣き崩れました。すると、先生がこう言いました。「彼女が苦しい胸の内をみんなにさらけだしました。それをつないでください。」って…。

すぐに、ある女の子が、次の発言をしました。

「私は、彼女の友達で、さっき、部落出身なんよって打ち明けてくれた。友達が、部落でも今までと変わらん、友達やけんって言いました。それから、友達を苦しめる差別は許せん。頼りないけど、これからも友達の支えとなって生きていきたいです。」って…、そう答えます。

これは、ある授業での僕の記憶です。

もう1回、ゆっくり言いますので、そのまま目を閉じたまま聞いてください。

同和教育の中で、クラスの女の子が発表します。

「みんなを信じて発表するんやけど、私、部落出身なんよ。」

彼女はそう言って泣き崩れました。先生がこう言いました。

「(本心を語ってくれた仲間の思いに)つないでいて…」

そしたら、彼女の友達が発表しました。

「さっき授業が始まる前に、友達が、私、部落出身なんよと打ち明けてくれました。それで私は、友達が部落出身でも変わらず、その時、友達やけんなど言いました。それから、差別は許せんと思うようになって…。頼りないけど、これからも友達の支えになっていきたいです。」

そう言いました。

今度3回目になるんですけど、今度は自分のこととか、自分の子どもに置き換えて、ちょっと聞いてみてください。

クラスの友達が発表します。

「私、秘密にしておきたかったんやけど、みんなを信じて言います、本当は辛いことなので言いたくなかったんやけど…」

そのことを伝えて泣き崩れました。先生がこう言います。

「彼女の思いをつないで」と…。

すると彼女の友達は、「さっき授業の前に辛い気持ちを打ち明けてくれた。友達がそんなつらいことを思っているって知らん褐炭やけど、そんな友達を苦しめることは許せん。私だけでは頼りないけど、これからも支えになっていきたいです。」と応えます。

これは、25年前の僕が記憶している中学校の授業の一場面です。ありがとうございました。ゆっくりと目を開けてください。

この頃には、担任の先生も、他のクラスの先生方も、先生自身の心の中にある矛盾や差別の心と向き合っていますし、その向き合った気持ちを生徒にぶつけ、また、さらにそれを聞いた生徒も純粋な気持ちで友だちや先生にぶつけていたように思います。

5 子どもの大きくなった時までに変えていきたい社会

今、こういった自分の中にある矛盾を見つめ、自分の中にある差別心や現実として厳しい差別がある社会に怒り、憤りを感じて、そして、それを支え合う仲間と共に手を取り合う、または、乗り越えようとする授業や教育があるのかどうかわかりませんが、僕の子どもには、そういった授業を体験させてやりたいと思っています。

自分の子どもが大きくなって、物事がわかるようになってきた頃、それから、結婚を考える年頃になってきた時には、おかしいことがおかしいと言える、それに味方してくれる人が増えているような社会にしていきたいと思っています。

それでは、最後になるんですが、問いかけをしたいと思いますので、すみませんが、もう一度目をつむっていただけたらと思います。これで最後の問いかけになります。

皆さんの子ども、または、お孫さんが、10年20年経って、20代、30代になりました。今日は、お子さんやお孫さんが恋人を連れてあいさつに来てくれる日です。相手の方は、被差別部落出身ということ、自分の子どもや孫から聞いています。

2人があいさつに来てくれました。自分の子どもや孫が、にこやかに次の言葉を言いました。

「私、この人と結婚します。賛成してくれる？」

そうあなたに聞きました。その時、どんな言葉を2人にかけますでしょうか。

(少し間を置き)はい、ありがとうございます。それでは、ゆっくりと目を開けてください。時間がきましたので、僕のお話を終わりにさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

《森口先生》

続いて、YIさんという生徒です。この生徒は、同和地区の生徒ではありません。この生徒の存在、この生徒のリーダーシップが、どれだけ地区の生徒や、また、部落問題を、共に学んでいこうっていう仲間の力になったか。

生徒たちは、教師によって変わっていきます。それは一つのきっかけです。でも、一番大きいのは、同級生です。仲間です。その関係性が、生徒たちに大きな力となっていきます。彼女の語りが、全体学習に魂を吹き込んでいき、仲間への力強いメッセージとなっていきました。そんな当時のことを振り返りながら、語ってくれた言葉を、聞いてください。(時間の関係で講演会では、中心部分だけを見ていただきましたが、ここではすべての記録を掲載します)

《2016年度 鳴門市人権地域フォーラム パネリスト:1991年度板野中学校卒業生 YIさん》

今日の会は、学校の先生方がほとんどだと思っていたので、制服を着た中学生？(会場に確かめながら)中学生がいらっしやって、どんな思いで参加しているのかなあなんて、前から思っで見させてもらっていました。また、後からお話を聞かせてもらえたらいいなと思っています。

1 今の私

まず初めに、森口先生から今回のお話をいただいた時、実は、すごく私のことを評価してくれるんですけど、こういうふうに、私が皆さんの前でお話するなんておこがましいと思いました。今の私が、人権教育を語るということは、正直後ろめたく感じています。

先生にとっては、中学の時に感じられた私への思いしかないと思うんですが、その時には、差別がなくなると思って、みんなでその日まで頑張ろうと中心になって言ってた自分、仲間との絆を大切にしようという思いがあって、それはその時には嘘ではないんです。その時にはほんまに思っと思ったんですけど、今の私にその思いがあるかと言ったら、正直、そこまで燃えてないし、こうやって話をいただけるまで忘れていたところもあると思います。

だから、中学時代の自分が言ってたことがきれいごとだと思えて、その中学校の時の自分を否定するというか、あの時の私は何だったんだろうみたいな、情けなく、そして、責められてるふうにさえ思います。

でも、別の先生(板野中学校で全体学習に取り組んできた吉成正士先生)と当時の学習について振り返りをさせてもらっていて、意見を交換している時に、私が感じているような後ろめたさ、その、「差別と一緒に闘っていこう」とか、「仲間との絆はずっと大切にしていきます」と言っていたことが遠のいている後ろめたさというのは、多くの人を感じてることだよと言われて、救われた気分になりました。ならばこういうふうになってしまったという自分も現実であり、皆さんに問題提起ではないですけども、こんな現実もありますというのもそれでもいいのかなと思ひ、今回参加させていただきました。

なので、皆さんが心の中で、燃えてない自分というか、情ない私を見せるので、どうなのと思う人もおるかと思うんですけど、中学の時の人権問題、全体学習で学んだことっていうのは、1つのきれいな答えじゃなくて、自分をさらけ出すことが一番やということなんです。なので、その気持ちで今日のぞんでいます。今日、皆さんに私もいろいろ教えていただきたいなと思ってここに来ています。よろしくお願いします。

2 中学3年の頃の私

当時の思いを振り返ってみたいと思います。もともと私はけっこう目立つのが好きで、自分で言うのもおかしいんですけど、生徒会にも立候補するような優等生タイプだったと思います。なので、全体学習が始まった当初は、多分みんなも一緒だと思うんですけど、きれいごとを言って、きれいごとって、先生が求めているであろう答え、当たり障りのない答えというのを発言して、それで終わっていたと思います。

部落問題というのを意識してはなかったように思います。けど、部落問題を知らなかったわけじゃなくて、何だか気をつけなあかん地域があるとか、なんとなく危ないというか、家庭で言われているようなことがあ

ったんですけど、それをスッと受け入れてたところがありました。

さっきK子さんが言ったんですけど、おばあさんが「あの子は地区の子やで」というところは、多分うちの家でもありました。だからK子さんが言っていたのを聞いて、「うちの家のことかなあ、聞いてみたいけど、ちょっと聞けんあ…」みたいな思いもあります。

どこから自分の部落問題とか全体学習に対する思いが変わって来たかなと思ったら、やっぱり、K子さんが自分のこととして、泣きながら、ちゃんとした答えではないんですが、でも、ワッと、自分の思いを本気でみんなの前で振り絞っている姿を見た時、無茶苦茶悪いことをしよった友だちが、先生を通してなんやけど、私に自分が部落出身ということのを伝えたいということをおっしゃったんです。

その時に、「ああ、教科書の問題と違うなあ」と…、「ああ、自分の友達が本当に苦しんでいるだ…」みたいなことがあったので、きれいごとを言うことで、その子を傷つけるとか、ちゃんと真剣に取り組まんなら、これはほんまに人を傷つけるんやというところに、「わがこと」として落とし込めるようになった時から、みんな多分真剣になっていったと思います。

そうなった時に、K子ちゃんとかも言ってたことなんですけど、自分の出身とかに将来の不安とかもあつたりすると思うんですけど、私の場合は、親だったりとか、家族の中で受け継がれていく差別心みたいなものをさらけ出すところが、私の中での「わがこと」にすることやっと思ったと思っています。

やっぱり、人前で「私の家族は差別してます。その考えを聞いて私も差別しています。」みたいなことを言うのは恥ずかしいところはあると思うし、その言葉で傷ついている友達も多分あったと思うんですけど、でも、きれいごとを言っていたら、結局は今までの学習と一緒に変わらないし、何も生まれなかったと思うんです。差別をなくすためにと言っていたけど、結局は、自分自身の差別心と向き合うことで、自分自身のための勉強にもなったと、今では思っています。

それで…、差別に対する怒りっていうのはすごいあって、中学校の時やから、大人に対する怒りだったりとか、周りに対する怒りで、「きたない！」みたいな思いがすごいあったんです。

けど、今考えてみると、差別をなくすというのは、すごく大きな問題で、大人の私が今考えると、どこか現実味を帯びていなかったようなところがあると思うんです。それは部落問題であつたりとか、他のいろんな人権問題であつたりとか、どっかであきらめているところってあると思うんですけど、私たちがやってきた全体学習の中で、絶対的だったものっていうのは、差別に対する不安とか、苦しんでいる仲間を支えるっていう自分にできる行動を取りました。

誰かが熱い思いを語ってくれたら、それを絶対支えようとする。その子が発言できるように発言をつなげていくとか、その思いっていうのは絶対嘘はなかったと思うんです。その思いを友達とか、みんなに示すのは何だったのかなという、その差別は間違っている。私たちはその差別に対して怒っている。一緒に頑張っってなくしていこうっていうふうに、訴えていくことだったんじゃないかなあと思っています。

3 板野や仲間と離れて…これから大切にしていきたいこと

だけど、高校、大学、社会人と、地元(板野町)を離れて、仲間との絆はどんどん薄れていって、逃げてるわけではないんですけども、森口先生みたいに差別と闘うこともなく、板野の友達とも疎遠になって、差別はまた他人事となっていきました。(前に書かれているテーマを指さし)こういう「ひとごと」みたいになっていきました。

なので、今回話を聞いて、K子さんや HI 君が現実問題として、結婚差別だったり、そういうのがあったと聞いた時に、本当に、ガガッと熱くなったというか、なんか…私は逃げれる…、逃げてたなみたいな思いで、申し訳ないなと思いました。そういうのもあったので、今回お話を頂いた時に、申し訳ないというか、おこがましいというか、後ろめたさを感じていました。

私に今何ができるのかなと考えた時に、子どもがいるんですけど、子どもって、親が話すことって、無条件に信じるじゃないですか。どんなことであっても…。

だから、私は、それは子どもにはしていきたくないなと思うんです。関東の方(神奈川県鎌倉市)に住んでいるので、こっちで板野に住んでいた時みたいに、被差別部落とか、そういう差別問題というのがそんなに身近にないので、子どもがそういう問題にぶち当たることがあるのかどうかはわからないんですけど、子どもが間違わないようにとか、その時に子どもを導いていける親でありたいし、それをしないと中学校の自分を否定することになるので、そういう意味では、あの学習っていうのは、私の中の核になっているんじゃないかなあと思っています。

でも、やっぱり、実家に帰って車を運転していると、誰から聞いたのかは覚えていないんですけど、「このあたりで事故したら大変やから、気をつけよ！」って言われていた子どもの時の思いというのがどこかにあって、こわばる自分があるんですね。でもその時に、そのこわばっている自分に、「おかしい、おかしい…」って、「それはどこを走っていても危ないのは一緒や。私は間違った考えを植え付けられている。でも、中学校でそれは違うって学んだよな。あの時の自分の思いに立ち戻ろうな…」と、自分と対話することができます。

だから、私にとっては、今思うんですけど、先生とか友達にすごく恵まれていて、私と家族だけの価値観では、子どもを間違った方に導く可能性があると思うんですけど、先生とか友達との出会いで価値観を修正できたっていうのが、とってもありがたく思っています。

今、親になって思うのは、先生方もたくさんいらっしゃると思うんですけど、ここまであんなに熱い思いを持って、子どもと先生がされることができるとか、ちょっと疑問に思っています。中学校の時に、道徳という場を借りて、思春期の子どもたち、言うなら先生に対して、すごい偉そうな口をきいていた子どもたちが、友達とか大人とに腹を割ってぶつかれたっていうのは、本当に大きな財産だったと思っています。

中学を卒業して、自分が親になって、どれだけ恵まれていたのかっていうふうには思います。自分の子でさえちゃんと向き合うことができてないという時があるんですけども、先生方は熱く子どもたちに接してくれました。それは、その時の子どもの私としても感謝やし、親になった私の立場としても、そういう先生に出会って良かったと思うし、自分の子どもがそういう先生と出逢えることを願っています。

それで、その時には感謝できる親でありたいし、子どもも先生に感謝できる、結構、思春期の時って、ある意味、先生に拒否反応をおこすところってあると思うんですが、やっぱりその先生が熱いものを持っているので、感謝できる親子でありたいなと思っています。

なんか変な方向になりましたけど、これが、熱かった自分がこういうふうになったという問題提起です。また皆さんの意見の聞けるのを楽しみにしています。ありがとうございました。

《森口先生》

3人の語りを聞いてもらいました。

部落問題学習を通して繋がってきた生徒たちは、私の生きがいとなり、生きる希望となっていきました。ずっと、彼や彼女たちの言葉は私の中にずっと生きています。そしてこの取り組みは、ずっとそれ以後も継続されていきます。

この生徒たちと、1991年の10月31日、道徳教育の全国大会で、特別公開授業をすることになりました。

東京の(全日本中学校道徳教育研究会の)理事会で、私はこういう報告をしました。

「全国からの参加者、500人から600人の皆さんに体育館に入ってください、体育館の真ん中で特別に授業を公開します。板野中学校の私のクラスの授業を公開します。部落差別をなくすために、板野中学校の生徒たちは頑張ってきました。部落差別をなくすための道徳授業を精一杯やらせていただきます。」と話しました。「当日の特別公開授業、頑張ってください」という声が返ってくると思っていたら、とんでもなかったです。

こういう意見が東京の先生から出ました。

「特別な場面での、特別な公開授業です。そこで部落問題を取り上げるのは、避けて頂きたい。それは、西日本の問題ですから、道徳教育の全国大会としては非常に問題がある。」という言われ方をしました。

「各学年5クラス、15クラスの公開授業がある。その中の1つ、2つで部落問題を取り上げる、それは徳島の課題として結構です。でも、あなたは大会の参加者全員を体育館に集めて特別に授業する。そんな特別な場面で部落問題を扱うのは避けて頂きたい。」と言われてしまいました。

そこで、部落問題に触れない資料を急遽考えました。それが井上ひさしの「ナイン」という作品です。その「ナイン」という資料を生徒たちに渡した時、「先生、全国の先生に同和教育の大切さを伝えていくチャンスでしょう。どうして部落問題ズバリの授業をやらないんか。」と生徒たちが食ってかかってきました。

井上ひさしの「ナイン」には、部落問題も人権問題も、全く出て来ません。私はこう返しました。

「この資料に出てくるナインは、我々3年B組なんや。みんなの思いや願いをひたむきに語り合う授業を、みんなでつくろうや。我々の、このクラスにしかできない授業があるんや、そういう授業をしようや。」

井上ひさしの「ナイン」の内容を少し紹介します。

1966年頃の、四ツ谷の駅前にある新道通りの話です。新道通りは、横幅4m、長さ100mくらいの商店街です。その通りには、当時深い絆の中で生きる人々の暮らしがありました。当時の住民の深い絆の象徴が、たった9人で、新宿区の少年野球の大会で決勝まで勝ち抜いた新道少年野球団だと、井上ひさしはこの作品の中で描いています。

現在の新道は、近くに上智大学があって、居酒屋、食べ物屋、喫茶店等の店が並ぶ非常に賑やかな町になっていますが、人と人の関係は、非常に希薄になっていると井上ひさしは言っています。

たった9人の新道少年野球団は、炎天下の中、同じ日に準決勝と決勝を戦います。相手チームの一塁側のベンチには、木の陰があるのに、3塁側には木の陰がなく、新道少年野球団は、準決勝も決勝も3塁側で戦います。

1人でその2試合を投げ、ベンチでぐったりしているピッチャーの英夫。その英夫の前に、主将で捕手の正太郎が立って、日陰を作ります。他の選手達も並んで立ち、毎回、陰のないところに陰をつくり、その試合を戦い続けます。

それから18年後、主将であり、捕手で4番バッターだった正太郎が、1人で2試合を投げ抜いた英夫などから、寸借詐欺や盗みをし、仲間を裏切っていくようになります。しかし、英夫たちは正太郎を警察に訴えるどころか、新道少年野球団の主将として、ナインの固い絆の中心だった正太郎への感謝と信頼を失うことがありませんでした。

この作品で、板野中学校の生徒たちは、道徳教育の全国大会の特別公開授業を聞いた。

会場は、徳島県下で最も大きな富田中学校という学校の体育館での授業です。その授業のナインの中には、人権問題も部落問題も出てきません。しかし、生徒たちは、部落問題の学習を通して繋がったクラスの絆を語り始めます。資料に重ねて、正太郎をいつまでも大切に思う英夫、ナインの絆を通して、部落問題で繋がった自分たちのクラス、3年B組への思いを語っていきます。部落問題学習の重要性について語り合った、中心部分の発言を見ていただきます。(すべての授業記録は、「社会科における人権教育」という研修冊子の中に掲載しています)

≪1991年度板野中3B:SN(女)≫

私は最初、憎んでいるのに感謝するという意味がわかりませんでした。さっきも出てきたことなんだけど、警察に届けるか届けないかという話なんだけど、きっと私が英夫の立場だったら警察に届けると思いました。それは、英夫に陰をつくってくれたのは正太郎だったけど、同じ野球をやっていたメンバーも一緒に陰をつくってくれたので、正太郎だけが陰をつくってくれたのではないと思いながら、正太郎1人よりもたくさんのナインの方を選ぶと思ったからです。

そんなことをいろいろ考えている時に、1人の友達に言われたんだけど「もし私が部落の人間として、私がこれからのこと今のこといろいろと悩んでいて、その苦しみをわかってほしくて、『私は部落の人間です』って、この3年B組のみんなに打ち明けたら、その時3年B組のみんなが温かいまなざしで『何言よん、そんなこと関係ないよ、これから一緒に学んでいこう』と言ってくれた時、それが陰をつくってくれたことになるのと違うん。私はそう思うんよ」と言ってくれたんです。

その時、私はハッとしたんです。英夫と正太郎の関係は、私たちが部落問題の学習で築き上げてきた関係とよく似ていると思うんです。どんなことがあっても否定できない、どんなことがあっても切れることのない関係というものが、人間には必要なんだと思うんです。私たちは今まで一生懸命に部落問題の学習に取り組んできました。私の住んでいる板野町には部落と言われて差別されている地域があります。この学習に真剣に取り組み始めたのは、差別を受けて悲しんでいる友の叫びを聞いてからです。今思うと、いろんなことがあったけど頑張ってきてよかったと思います。

この学習を始めてからナインのような関係ができてきたと思います。1人の子が自分のことを告白する、周りのみんなが支える。そしてその子の笑顔がみんなの支えになります。ナインと同じだなあとと思います。

《森口先生》

次から次へと思いが重なっていきます、意見が深まっていきます。その語り合いの中で、ある生徒がこう言いました。「先生は道德教育と同和教育は違うと言いましたよね。で、この大会では、部落問題ズバリの資料はできんと言いましたよね。」このような言葉は、中学生から出る言葉ではないと思います。でも、生徒たちには、全体学習で取り組んだ部落問題学習の重要性を訴えたいという願いがあります。

私は、その発言を聞いたとき、背中に汗がタラーッと流れます。何を言い出すんだという思いが、私の中に広がっていきます。でも、その言葉が会場の多くの先生方の心を揺さぶっていくんです。同和教育とは何か、人権教育とは何か、そういったことを考えていく、大きなきっかけになる発言だったと思います。

《1991年度板野中3B:SE(女)》

私もみんなが言うようにナインとこのクラス3Bはよく似ているなあと思いました。それで先生は道德教育と同和教育は違うって言いましたよね。確か、この大会で部落問題ずばりの資料はできんと言いましたよね。でも、私はこの資料「ナイン」の学習で、ナインは私たちのクラスに似ているなあとというところが出てきたけど、私たちのクラスの今の関係はこれまでの部落問題の学習によって成り立っているんだから、道德教育と同和教育は全く一緒ではないかもしれないけど、結局はつながっているんだと思います。

《森口先生》

私はこの発言に、一切コメントをしませんでした。クラス全体に問い返したら、リーダーのYIさんが、しっかりと思いをつないでくれました。中学生の力は本当にすごいです。

《1991年度板野中3B:YI(女)》

SEさんの意見が出ただけで、私たちがこの富田中学校にきて授業をすると聞いた時、私たち3年B組は部落問題の学習をするもんだと思っていたのに、こういう直接部落問題に触れない資料をするということであまりやりにくいなあと思っていたけど、結局部落問題の学習も道德の学習も一緒に人間の生き方につながっているものだから、みんないろいろな意見が出たと思うんです。結局人間というものは支え合ったりして生きていかなあかんもんやし、だから、私は社会の流れとかに流されんようにして、今までのみんなとの関係を大切に守りたいんです。

私にたくさんの子が自分の一番辛かった部分だった部落に生まれたということを書いてくれたけど、私は

絶対にその子たちを裏切ることがないように、その子やが西日に照らされて苦しむようなことがあったら、さっと日陰をつくれるような人に私はなりたいなあとと思います。

《森口先生》

次から次へと生徒たちは、同和教育に寄せる思いをつないでいきます。生徒の言葉が、道德教育のあり方を問うことになっていったと思います。

《1991年度板野中3B:MM(男)》

この「ナイン」の学習ももとなるものは部落問題学習だと思います。この資料も国語として考えれば難しいことがいっぱいあって、あまり考えが出てこなかったと思うけど、今まで取り組んできた部落問題学習を土台として考えてみたら、どんどん考えが深まってくるし、出てきた意見についても自分でもっともっと考えていかなければという思いがあって、実際に考えられるようになったのは、部落問題の学習があったからだと思うんです。

前の時間に、「道德の学習と部落問題の学習は違う」という話があったけど、やっぱり道德の学習をしていく上でも、今までの部落問題学習の積み上げがあったから考えることができたし、僕たちは部落問題学習の方を先に重点的に勉強していたから、ここまで意見が言えるようになって、この「ナイン」の資料とかもより深く考えられるようになったから、部落問題の学習は、人間の生き方を考えていく基本としてとても大切なものだと思います。

また、ここまで周りのみんなを信頼できるようになってきて、支え合う仲間ができてみんなとの絆がどんどん深まってきたのは、やっぱり部落問題学習があったからだと思うんです。僕には部落問題学習を通してできた仲間がいたから、今の自分があるんであって、仲間がいなくて支えがなかったら今の自分はなかったと思います。

《森口先生》

次から次に思いが溢れるんです。その思いを集約するように、HI 君が、大会主題を指差して、同和教育に寄せる思いを語ります。会場の先生方も大会主題に、豊かなまなざしを送ってくれました。

《1991年度板野中3B:HI(男)》

今日の授業は、みんなに熱いものがこみ上げてきたと思います。こんなに発表するんだから、みんな一生懸命になっているんだと思います。そして前を見てみると、「人間としての生き方を考える道德教育」と書いてあるけど、やっぱり MM 君の言うように人間としての生き方を考えていく上では、部落問題学習も道德の学習も変わらないんだと思います。

《森口先生》

最後の発言です。時間がアツという間に授業時間(50分)が過ぎました。終わろうとしたら、リーダーの YI さんが、私に食ってかかってきました。

「先生、まだ発表したい子おるんです。発表できてない子もおるんです。時間延長できんのですか？」

できないんです。でも、勢いです。私は「時間ももらいます」と言ったんです。授業が終わったとき、「誰に時間ももらったんだ」と言われました。私は、「生徒にももらいました」と答えました。「そうか」という反応が返ってきました。15分オーバーの65分の闘いとなった授業の、最後の発言。それはリーダー、YIさんの語りです。

《1991年度板野中3B:YI(女)》

この資料を読んでやっぱり最初に思ったことは、経済的には豊かになってきた日本だけど、どんどん人間の心というのは貧しくなりつつあるんとちがうかなあと思いました。この正太郎のように、社会の流れに流されて変わっていく人ってたくさんいると思うんです。だけど、私たち3年B組は絶対に変わらないまま、今の「絆」を大切にしたいなあと思いました。

それでこの勉強をしていて英夫という人は、部落問題を考えていく上でも、人間の悲しみとか部落差別とかの悲しみがすごくわかる人だと思います。だから私たちも英夫のようにずっと仲間を信頼して生きたいし、そして、今の3年B組のみんなだけでなく、たくさんの人と『かげ』をつくり合って、この絶対おかしい差別をなくしていかなければならないと思いました。それに、今日みんなすごく輝いていたと思います。

《森口先生》

この最後の語りの内容ですけど、私は、全国大会の最後の締め括りの言葉を一応用意していました。でも、最後の「今日のみんな、すごく輝いてたと思います。」その言葉を受けて、「ああ、これはもう、なんも言えん。」と思いました。

それで、黒板に大きく、「3年B組の絆」と書いて授業は終わりました。

終わった後、文部省の道德教育担当の調査官、横山利弘先生に呼び出されました。

「生徒たちに、あなたは道德教育と同和教育の違いどう教えたのか」と問われました。私が取り組んできた全体学習の話の伝えると、横山先生は「今日、自分の思いを語り合った子どもたちが、決して部落差別に負けないようにずっとつながっていけよ」と言われました。

そして、横山先生自身が体験した部落問題のことを私に語ってくれました。そして、最後にこう言われました。

「嫌な思いをさせるかもしれんけど、一緒に勝負しよう。」

それは何をさしていたのかというと、道德の読み物資料の中に、部落問題に関わる資料を入れるという戦いです。結果、私自身の結婚の事を題材にした「峠」という資料が、文部省から全国の中学校に発信されるようになります。

当初、道德資料の「スダチの苗木」の中に、私自身の部落問題との関わりと、部落問題に関わる家族への思いを描いていましたが、部落問題学習に取り組んでいない地域での活用が困難になるという意見に押されて、部落問題に関わる内容を抜いた形で道德資料「スダチの苗木」は全国に発信されました。

全国に道德資料「スダチの苗木」として出回っていますが、その道德資料の原点が、教師になって3年目に出会った生徒Nさんという女の子の生活ノートなんです。

読んでみます。こんな1984年に綴ってくれた生活ノートです。

「今日、お父さんが泥だらけになって帰ってきました。お母さんとお姉ちゃん、妹と私の4人でお父さんをきれいにしました。その時お父さんの笑顔がすごく輝いていました。道德の授業でも話をしたように、お父さんは道路工場の現場で働いています。仕事の途中で雨が降り出したけど、仕事を頑張って続けたそうです。そのことを誇らしげに話してくれます。お父さんの仕事は、雨が降るとできません。だから、みんなが休みの日も仕事に出ます。それは給料が月給ではなく日給だからです。だから、雨で仕事がないと、その日の給料はありません。だからできる限り仕事に出てくれます。銀行の『ボーナスは〇〇銀行へ』という広告を見ると、あんなに頑張っているのだから、お父さんにもご褒美としてボーナスがあったらいいのになあと思うことがあるけど、お父さんは、私たちのためにすごく頑張ってくれます。お父さんは私たち家族の誇りであり、私の生きるお手本です。」

この文章を読んだ時、私は 25 歳でした。同じように、道路工事の現場で泥にまみれ土にまみれ働いている父親の事を、感謝しながらもやっぱり恥ずかしいと思ってしまう自分がありました。酒を飲む会があって、先輩の先生が、夕方、私の家に迎えにちょっと寄ってくれます。その時間帯にちょうど、汗びっしょりで、泥だらけになった父親が、土方仕事から帰ってきます。その時「父親です。」って、先輩の先生に紹介しながら、顔が真っ赤になっている私がありました。それなのに、この生徒はなんでこんなに美しいんだろうか。なんでこんなに凄いんだろうかと思ったんです。

その生徒は、もう 50 歳の歳を迎えていますけど、ずっと幸せであって欲しいなあって思います。本当にこの生徒と巡り合えて良かったって思う。そういう思いにしてくれる、そういう教育に巡り合えたことが、私の人権教育のよろこびです。

そのよろこびを「スダチの苗木」の原点として、まとめることができました。その底に込めた思いを道德資料としては、部落問題を外しましたけど、その思いを受け止めた私の友人が、彼が勤務する鳴門第一中学校の生徒と、映像劇としての人権劇「スダチの苗木」を作ってくれました。4 年前に、この映像劇ができるんですけど、初めて人権教育の研修会で上映させてもらったのが、この倉吉市(2015 年度鳥取県中部地区人権教育懇談会)なんです。2015 年の 7 月です。で、その時のことを、その倉吉市の研修会で上映した時のことも、スポット映像の中で、鳴門市第一中学校の、この劇を演じた生徒たちが、語ってくれています。

この映像劇は 33 分と長い映像となっておりますので、スポット映像(2 分 55 秒)だけを見ていただきます。

【映像】

2015年度鳴門市第一中学校 人権劇「スダチの苗木」(スポット映像)

制 作：反田 卓(鳴門市第一中学校生徒会担当)

キャスト：2015年度鳴門市第一中学校生徒会本部役員

1 大学時代の友人の言葉

(昔の土農工商の身分なんて日ごろ意識することなどない。あまり意識しないほうがいいんじゃないかと話す友人の言葉を打ち消すように)

「いやあ、そんな簡単じゃないって。現に(部落)差別に苦しんでいる人がいるからこそ、今日の(部落問題についての)授業があったんだろ。」

2 部落出身であることを伝えてくれた友人の言葉

(しみじみと、一言一言に思いを込めて)

「なあ、健ちゃん、俺は、この差別を無くすには、学校の先生になるのが一番だと思う。健ちゃん、学校の先生にならないか。」

3 下宿のおばさんの言葉

(言いくくそうにしながら、思い切って、おばさんが子どもに行かないように言っていた釣りの場所についての問いかけをすると、おばさんは少し困ったようなしぐさをしながら、言いくくそうに)

「実は、ヨシオがこの前釣りをしていた所は、近くに被差別部落があるの」

(おばさんの言葉に、言いたそうにしながらも言葉をのみこむ主人公・健司の姿がある)

4 下宿にやってきた父親の言葉

(玄関で直立のままおばさんの顔をまっすぐに見つめ、思い切ったように)

「スダチは、徳島の名産なもんですから、こちらの庭の隅にでも植えさせて頂いても宜しいでしょうか？」

5 主人公の訴え

(下宿の部屋で、誰にも思いを語れる人もなく、ひとり何度も何度も自問自答を繰り返しながら、やり場の無い悔しさを込めて)

「みんな、みんな、誰もが同じ、人間同士じゃないか。」

(電話での、幼馴染の友人と思いきり語り合ったことで、自分の中で光が差し込んだかのように)

「今の悩みや苦しみは、自分一人だけのものじゃない。」

6 原作者の京都市中学校人権教育研究集会における語り

(京都市総合教育センターに集まった京都市の中学校教員に向けて、切々と)

「でも、部落差別はやっぱり存在します。利害が絡んだ時に、部落差別が血を吹きます。教え子達が、20、30の歳になって、40歳近うなって、やっぱり、相談に来る。しっかり、同和教育が根付いていく。そんな一つとして、この映像を活用してもらえたらって思います。」

7 人権劇「スダチの苗木」を演じた生徒たちの訴え

(出演者たちが並び、直立不動でしっかりと前を見つめながら力強く、全員でリレー方式で言葉をつないでいく)

「2015年、鳴門市第一中学校生徒会は、人権劇『スダチの苗木』を制作しました。」

「この映像劇は、1978年から1982年当時、実際にあった出来事に基づいた内容となっています。」

「今年度は、鳴門市第一中学校文化祭、鳴門市人権地域フォーラム、鳥取県中部地区人権教育懇談会、京都市中学校人権教育研究集会と、様々な機会で上映されました。」

「私たちは、こうした教育を通じて人間の尊厳が大切にされる世界を築きたいと願っています。」

《森口先生》

1982年に、私は大学を卒業します。下鴨という所で下宿していて、2人の後輩がその下宿にいます。経済的に恵まれていたその後輩の親が、年に1、2回やって来ます。

自分の親の姿と全く違います。卒業の時に、初めて父親がやって来ました。私が夏場、京都の下宿に一人暮らしのおばさんに持って行った土産はいつも(徳島の名産)スダチでした。そのことに、親父は強い思いを持っていたと思うんです。父親なりに私を大切にしてくれた感謝の思いを返したいという気持ちがあったと思います。

卒業の時に、父親はスダチの苗木を持って来ました。2人の後輩がその下宿にいます。その父親の姿が、当時私は恥ずかしくて堪りませんでした。スコップを2つ、持って来ていました。一緒にその苗木を、父親は植えたかったんだと思います。

私は、食ってかかりました。「なんなこれは。どうしてこんなもの持って来たんだ。」親父は、1人その苗木を植えます。そのことを、人に語ることもありませんでした。

しかし、この同和教育を通して出会ってきた生徒たちを通して、私自身の価値観が、私の世界が大きく変わっていきました。

卒業後、私は人生の節目節目に下宿を訪れています。結婚前、結婚後、1人目の子どもができたとき、2人目の子どもができたとき、幾度となく下宿を訪ねています。下宿を訪れるたびに、おばさんは、父親が植えた苗木の話をしてくれます。

道徳資料の最後の文章…。おばさんの言葉です。卒業の時、おばさんは70歳を超えておいでて、87歳で亡くなりました。そのおばさんの言葉です。

「ご家族の皆さんはお元気ですか？お父さんの持って来て下さったスダチの苗木は立派に育っています。花はまだ咲きませんが、あの木を見る度にあなたがたのことを思い出します。」

やっぱり、おばさんの目には私の姿が映ったと思います。父親の姿を恥ずかしがってる私の姿が映ったと思います。「森口さん、お父さんのことを誇りとして、胸を張って先生するんだよ」いつもそういう風におばさんの思いが聞こえてきます。

この映像は、私の実家に父が植えたスダチです。毎年白い花が咲きます。こちらは、倉吉西中学校に行ったときの記念植樹されたスダチです。実がたくさん付いており驚きました。

本当に世界が変わります。価値観が変わります。それが、この教育のよろこびだと思います。

2年前、58歳で、15年ぶりに学級担任をしました。

クラスの生徒たちと、8つの人権学習に取り組み、その授業記録をまとめることができました。その授業は、すべて映像に残し、他の3クラスの先生方に公開しています。そのきっかけになったのが、人権教育のアンケートです。2002年に法切れ後に、授業で部落問題をほとんど教えられなくなった現状がここに出て来ます。

その人権のアンケートは、「人権に関わる様々な問題がありますが、以下の14の人権問題の中から、あなたが特に関心があるもの3つに○をつけてください」という内容です。

このアンケートを集計した時に、私は本当にショックを受けるんです。

14の人権問題の中で部落問題が一番数が少ないんです。多分、倉吉市のように、小学校6年の時に、同和地区の方の講演を聴いたり、部落問題に関する学習をする場面が、小学校の段階である地域では、やっぱり部落問題に○を入れる生徒はたくさんいると思うんです。でも、そういう取り組みがなかったら、ほとんどの生徒は部落問題について○をつけることがないんです。

現実には部落差別はまだまだ血を吹くことがあります。まだまだ厳しい現実があります。問題を解決するためには、まず知ること、関心を持つことが大切になっていきます。

私は部落問題に関心を示していない生徒たちに、しっかりと部落問題学習によるこびを届けたいという思いの中で実践していきました。この営みは「松中の絆」という実践記録に、部落問題学習は生徒一人一人の宝物となっていくことを願ってまとめたものです。

松茂中学校の生徒たちとの部落問題学習の集大成として取り組んだのが、狭山差別事件について語り合った部落問題学習です。この部落問題学習の取り組みについて、生徒がこんな生活ノートを書いてきました。

「先生は、部落差別を無くすために教師になったとおっしゃいました。それは本当に凄い事だと思います。ある1つの目標のために努力し続け、苦難を乗り越え、勇気を出して部落の人間だとみんなに伝えていく、先生は本当に凄い人だと思います。私も先生のように1つの目標のために努力して、苦難を乗り越えて将来の夢を叶えたいです。部落問題は、いつもどこか他人事で、映像や資料で学んだ事を感想に書いてきましたが、今回は違いました。部落問題と戦ってきた人が、私の担任の先生です。そして、実際に話を聞くと、『本当にあったんだ』と思う自分がいました。この体験を、これからの生活に生かしていきたいです。」

部落問題の学習は、子ども達の魂を揺さぶっていきます。その大切な資料となったのが、石川一雄さんの生きざまです。パートナーの早智子さんは、徳島の出身の方です。早智子さんの生き方です。この授業実践の資料は、狭山事件を取り上げた民放のドキュメント番組です。この映像資料を生徒たちに鑑賞してもらい、この問題に対する思いを語り合う授業をしました。その民放のドキュメント番組の一部を紹介させていただきます。

【映像】

テレビ朝日「サンデーフロントライン」2011年6月19日放映

ニュースの記憶 見えてきた真相 第4弾 ～追跡「狭山事件」半世紀の謎～ (抜粋)

【1963年当時の街並みや新幹線の走る様子が映し出される。】

＜ナレーション＞

1963年、時は高度経済成長の真ただ中。新幹線開業。そして、東京オリンピックを翌年に控え、首都圏は建設ラッシュに沸いていた。

【画面は当時の埼玉県狭山市の農村風景に変わる。】

《ナレーション》

こうした盛り上がりをもよおし、日本有数のお茶所を舞台に人々を震撼させる事件が起こる。5月1日、埼玉県狭山市の農業中田栄作さんの家に届いた1通の脅迫状。(玄関の戸の間に挟み込まれた封筒が映し出された後、女子高校生の証明書へと画面は変わる)中には、その日の夕方から行方不明となっていた次女・善枝さんの学生証が入っていた。(脅迫状には)「子どもの命がほしかったら、5月2日の夜12時に、金20万円女の人が持って佐野屋の門のところにいる」と書かれていた。

【夜の暗闇の中、レポーターの言葉が続く】

《レポーター》

ここが身代金の受け渡し場所となったところです。今でこそ、街灯もあって少し明るいですが、当時は街灯もなく、あたりは暗闇に包まれていたということです。

【身代金受け渡し現場の再現映像が映し出される】

《ナレーション》

翌日深夜、茶畑の広がる指定の場所に、偽札を持った善枝さんの姉が立った。街灯ひとつない暗闇の中、周囲には43人の警察官が息をひそめる。

犯人：「おいおい、来てるのか？」

善枝さんの姉：(不安におびえながら)「来てますよ。」

犯人：「警察に話したんだべ。そこに2人いるじゃねえか。」

善枝さんの姉：(不安の中精一杯の平静を装いながら)「一人で来ているから、ここまでいらっしゃいよ。」

《ナレーション》

張り込んでいた刑事が合図を出す。善枝さんの姉は4メートルほど前に進んだ。

犯人：「本当に金、持って来てるのか？」

《ナレーション》

暗闇の中での探り探りの会話は、10分ほど続いた…。だが、男は姿を見せない。やがて、「取れないから帰ろぞ」の声とともに白い影が目の前をよぎった。“ピピピー！！”笛の合図とともに張り込んでいた警察官が一斉に動く。しかし、にわか編成の部隊は、犯人の姿すら追えず、包囲していながら逃げられてしまう。翌3日、前例のない規模で付近の山狩りが始まった。しかし、その翌日、事件は最悪の結末を迎える。善枝さんが変わり果てた姿で発見されたのだ。

【国会の場に画面は変わる。】

《ナレーション》

この大失態を巡って国会は紛糾。内閣総理大臣が説明に追われる異常事態にまで発展した。

《池田 勇人 内閣総理大臣(当時)》

こういうことが再び起こらないよう、万端の処置をとるようにはいたしておるところでございます。

《ナレーション》

理由は何か、当時の新聞にその答えが記されていた。

《「朝日新聞記事より」》

『吉展ちゃん』での教訓はどこへ」

《ナレーション》

実は、警察は今回の事件の1か月前、『吉展ちゃん誘拐事件』で犯人をとり逃すという同じ失態を犯していたのだ。善枝さんが殺害された時、吉展ちゃん誘拐事件の犯人もまだ見つかっていなかった。追い込まれた埼玉県警は、遺体の発見された場所などから次第に捜査的を被差別部落へと絞っていく。当時、朝日新聞の記者として取材にあたっていた江森 陽弘氏は、その特異性を指摘する。

【江森 陽弘氏へのインタビュー】

《江森 陽弘》

やっぱり驚いたのは、町全体に部落差別意識が蔓延していたことです。今度の事件が起こった現場に行くと、もう「犯人はあの辺の人たちだ」ということは、みんな口々に言ってましたよ。

《テレビ朝日担当者》

警察にも、捜査の中で決め付けたところというのは…。

《江森 陽弘》

だって、事件が起きた時に、「もう、すでに(犯人の)目星がついている。」っていうことを所長会見の時に言ったんですよ。「あの、部落の中の1人がやったんだ」ということを言いたかったんでしょうね。

《ナレーション》

そして、事件発生から22日、一人の青年が逮捕される。石川一雄さん、当時24歳。容疑は窃盗、暴行、恐喝未遂。善枝さん殺害を含まない、いわゆる別件逮捕だった。

その取り調べの実態は…。

【番組担当者が現在の石川一雄さん宅へ訪ね取材する様子が映し出される。】

《森口先生》

狭山事件という刑事事件と、狭山差別事件という差別事件と、この構造を生徒たちは学び取っていきます。

生きた犯人を挙げなければ、世論は収まらない。次から次へと重要参考人が命を絶ったこの特異な事件。終末をつけるには、とにかく犯人を作らないかん。部落差別意識をあおっていく。

その学びの中で、子ども達は、自分自身のことを語っていきます。

狭山差別事件から学んだこと、自分はどう生きていくのか、1人の男子生徒の発言を見てもらいます。この生徒は、夏休みに実施された鳴門市人権地域フォーラムにおばあちゃんとおばちゃんと参加しています。この生徒のお父さんとお母さんは、私の教え子です。フォーラムに参加してくれたおばさんも私の教え子でした。そんな関係で、おばあちゃんとはずっと繋がりがあって、そのフォーラムに来てくれました。

《松茂中3D(男子)KM》

今回学習した狭山差別事件は、これまで学習した中で一番理不尽なことだと思いました。自分は何もしていないのに、誘拐殺人犯とされ、30年以上獄中で過ごすようになり、50年以上も冤罪が解かれない現実があります。その人の気持ちを、僕は、考えても考えても言葉に表すことはできませんでした。僕の想像を超えた辛さがその人にあったと思います。この話を聞いて、誰もがこういうことをなくしたいと思うし、こういうことがなくなってほしいと思うけど、それを行動に移すのはすごく難しいことだと思います。今、自分にできることは、こういう感じで自分の思っていることをみんなの前でしゃべることだと思っています。

夏休みに、人権の会(鳴門市人権地域フォーラム)に行った時に、まったく知らない人の前で、自分の思いを語っている人がたくさんいました。その時、自分はシンプルにこの人たちはすごいと思いました。全然知らない人の前で、正直に自分の意見を話して、その全然知らない人たちの意見を聞いて、自分の中で解釈しようとしている人たちを本当に尊敬します。自分もそういう人前でしゃべれるような人間に成長していきたいと思うので、高校でも人権学習を頑張って、自分の発言に自覚と責任を持って、今後も学習していきたいと思いました。

《森口先生》

あと2人の発言をご覧ください。1人目は「狭山差別事件では、感情では動いてはいけない人、警察や検察など、感情では動いてはいけない人まで、被差別部落の人達に差別意識を持っていました。」という言葉

が、心に突き刺さる発言です。

《松茂中3D(女子)HM》

(緊張し、少し身体を硬くしながら)狭山差別事件を知って、私は今まで考えていた差別についての考え方が大きく変わりました。私は今まで、部落差別とは根拠のない、昔からその地域に根付いた感情的なものだと思っていました。でも、狭山差別事件では、感情で動いてはいけない人(警察や検察など)まで、被差別部落の人たちに対して、差別意識を持ってみていました。本当に怖いことだなと思いました。部落差別をなくしていくために、私は、今の部落差別の現状について一人ひとりがしっかり知ることが大事なのではないかなと思います。知ることは次の間違いの抑止になるし、周りの人に流されずに自分の意見を発信することができると思います。そういう人になっていきたいです。

《森口先生》

最後の発言です。重要参考人が次から次へ自殺していくことから世論を抑えるために、国家公安委員長が言います。「生きた犯人を逮捕する」という言葉。みんな偽り、正直に生きていない。中学生の真っ直ぐな思いに心が癒やされていきます。

《松茂中3D(女子)NH》

私にできることは、何事にも偽らず正直に生きていくことだと思いました。それは狭山差別事件を学習して、無実の人だとわかっていながら逮捕したという事実を知ったからです。小学校に通いたくても、母に怖いんだしたら通われんと言われたり、国家公安委員長が必ず生きた犯人を逮捕すると言ったり、みんな偽り、正直に生きていません。だから、無実の人を50年以上も犯人とし、30年以上も牢屋に入れたり、差別があったりするんだと思います。だから、私は偽らず正直に生きていこうと思いました。そう思う人を増やすことで、差別もその事実もなくなると思います。その事実を知って、私は、将来物事を偽らず正直に生きることで差別がなくなる第一歩になると信じて、自分にできることをしていきたいです。

《森口先生》

是非読んでいただきたい書籍を持ってきました。これは徳島の社会科の先生全体に配布し、学習していく内容なんですけど、本当のことを知るといことが、人権教育の本質だと思います。

おかしいことはおかしいと言える社会をつくっていかねばならない。そのことを正していくことが問われているんだと思います。

表紙に、石川一雄さんと早智子さんの写真を使わせていただいています。是非その幾つかの授業、特に、石川さんと出会った時、狭山差別事件のドキュメントの映画を見た時の生徒たちの感想等も読んでもらえたらと思います。その生徒たちは20歳になっていますが、この学習は、この生徒たちにとっても大きな財産になっています。

2つの「社会科における人権教育」を今日持ってきています。1つは全体学習の写真が入っています。冒頭に紹介しました、原田先生の「差別被差別を超える人権教育」について、その内容をそっくりこの冊子の中に掲載させてもらいました。

この本の中には、一部見てもらった1991年の10月、道德の全国大会の授業、その前後の授業、そして、徳島県の他校に生徒たちを連れて行って実施した交流全体学習、京都の弥栄中学校に連れて行って実施したジョイント人権学習授業、その記録等もこの冊子の中に入れてあります。

もう1つは、右側の獅子の絵「唐獅子図屏風」が入った「社会科における人権教育」です。

この中には、冒頭に見てもらった2016年度の鳴門市人権地域フォーラムの記録が入っています。このフォーラムは、2017年度、2018年度と板野中学校の教員や教え子たちが、パネリストになっていいますが、

そのすべての記録を掲載しています。

特にこの中には狭山差別事件の授業実践、あと、平和学習の授業実践として、人間魚雷「回天」の乗組員の方から学んだ映像劇「蒼海のホタル」の授業記録等もまとめています。是非活用いただけたらと思います。

最後に、結婚差別を乗り越えた HI 君の生活ノートを紹介して終わりたいと思います。

彼女を連れてきた時、本当に苦しかったし、切なかったです。それでも結婚する、結婚したい、2人の意思を確認する中で2年かかりました。

何度も連絡をもらう訳ですが、「歩き続けます。頑張ります。」という話の中で、2年後の11月半ばくらいに、「先生、来年の2月26日、予定を空けておいてください。その日にゴールインします。」という連絡、本当に嬉しい電話をいただき、本当に素敵な結婚式、披露宴に出会うことができました。

彼が、徳島県下の先生方に、同和教育の大切さを伝えてた、公開授業の日に綴った生活ノートです。それは、10月31日の道徳の全国大会を受けて、その3年B組の授業を、多くの人がある授業を見に来た11月19日の公開授業。その授業を見た先生方に対する思いを綴ってくれた生活ノートです。

【部落問題学習でつかんだもの、それは3年B組という固い団結の絆だと思う。一人一人の悲しみが怒りとなって語り合い、そして支え合っている。公開学習が終わったとき、男の先生が僕のところにきて、「頑張ったなあ」とか「よかった」とかいうようなことを言ってくれた。僕はものすごくうれしかった。発表して本当によかったと思った。この先生だけでなくほとんどの先生たちが、この学習の大切さをわかってくれたと思う。

この3年B組で、この3年生で、そしてこの板野中学校で燃やしたこの炎を多くの先生たちが、また誰かにつないでくれたらと思う。自分の思いを語っていくことによって自分という人間が変わったと思う。2年生に比べて明るくなったと思うし、物事をよく見るようになった。そして、朝がさわやかに感じられ、人の優しさというものが見えてきたと思う。今日帰るときコスモスの花が太陽に照らされていた。まるで僕に勇気をくれているような気がした。

過去を背負うのではなく未来に希望を持ちながら頑張っていきたいと思う。これからも悲しさではなくうれしさで、そして嘆くよりも怒る気持ちで、これからも峠を越えていきたいと思う。支え支えられてこれからも自分というものを見つめて頑張っていこうと思う。

今日帰るとき、女の先生から声をかけられた。「授業、感動しました」と言ってくれた。僕は「学校に帰ってからも同和教育頑張ってください」と言った。後でもっといろいろな話をしたらよかったと思った。でも、多くの人々の心が動いてくれたことがうれしい。こう言ってくれる人たちは学校に帰っても頑張ってくれると思う。僕も人任せにならないように頑張っていくつもりです。

果てしない、そして長い道のりをこれからも光をたっぷり浴び、空気を思いきり吸って、仲間と共に歩み、足踏みすることがあっても、弱音を吐かず、希望のゴールへと進む。】

本心を語り合う人権学習は全てを変えます。生徒たちの人生を変えます。教師の生き方を変えます。そんなよろこびをこれからも生徒たちとつくり続けたい。仲間の先生としっかりと実践を積み上げていきたいと思っています。

こういう場で話をさせていただいたこと、たくさんの映像を見ていただけたこと、大きな大きなよろこびです。鳥取の先生方、鳥取の皆さんとずっと交流をさせていただいています。

(初めて倉吉の地に来させていただいたのが、1999年の8月6日でした。丁度20年です。それ以後、先程も紹介しましたが、倉吉西中の生徒たちが取り組んでくれた「スダチの苗木」の人権劇、私の心にずっと残っています。こういう営みが広がっていく、本当に大きな大きな財産になっています。

今日も、映像劇「スダチの苗木」のDVDも持参しました。是非またいろんな機会にご覧いただき、様々

な研修の場でご活用いただけたらと思います。

本当にこういう場を頂けた事、心から感謝します。定年の年を迎えますけど、ずっと教師として命ある限り歩き続けていきます。今後とも、いろんな形で皆さんと交流ができたらと思います。本当にご清聴ありがとうございました。以上で話を終わらせて頂きます。ありがとうございました。

部落解放研究第47回倉吉市集会

**人権問題を「わがこと」として
語り合う人権学習**

～道徳資料「スタチの苗木」に込めた思いと願い～

徳島県板野郡松茂町立松茂中学校教諭
森 口 健 司

教職に就いた3年目
1984年10月8日(月)～10月9日(火)
部落解放全国集会高知大会

1984年10月8日(月)18:00～
全国部落出身教職員連絡会研修会
徳島県から中学時代の恩師と参加

奈良県の出身教師の多さに驚くと共に、奈良の先生
が出された資料の中に西口敏夫先生の「よろこび」と
いう詩を見つける。

**同和教育のよろこび、
それは人間教育のよろこびです。
その同和教育の営みは、私の人生
を変えていき、子どもたちの人生を
変えていくことになっていきました。
それが道徳資料「スタチの苗木」に
つながっていきます。**

1990年度板野中学校でスタートした全体学習(学年全体で語り合う人権・部落問題学習)
☆信頼と尊敬、生徒が生徒を変えていく同和教育の創造



全体学習とは……
一つの学級の人権・部落問題学習(公開授業)を学年
の生徒全員が参観し、引き続いてその授業の内容や
主題について、学年全体で語り合いの人権・部落問
題学習(全体授業)を行う。この2時間連続して体育
館で行う人権・部落問題学習を全体学習と呼ぶ。

差別・被差別を超える
～同和教育の授業実践記録を
読み解く～
人権教育

「差別・被差別を超える人権教育」
～同和教育の授業実践記録を読み解く～
原田彰先生(広島大学名誉教授)が、板野中学校の
全体学習がスタートした1990年度から91年度の同和
教育の授業実践記録を解説する論文をまとめる。
(明石書店 2015年6月発行)

1990年12月14日 板野中学校2年B組
「私の目をみて！」(土方 鉄)
※前日の全体学習の最後に語ったK子の発言が、
部落問題学習に魂を吹き込んでいく。

1991年 6月25日 板野郡同和教育研究大会
板中3B 「同和教育への希い」(丸岡忠雄)
1991年10月31日 全日本中学校道徳教育研究大会
板中3B 「ナイン」(井上ひさし)
1991年11月19日 徳島県中学校同和教育研究大会
板中3B 「水平社宣言讃歌」(西口敏夫)

全体学習で部落出身という揺れる思いを語ろうと
し、全体学習に魂を吹き込んだK子さんの語り

- 1 部落出身という立場を知ったとき
- 2 全体学習で必死に語ろうとしたこと
- 3 友だちのおぼあちゃんと友だちの言葉
- 4 大阪での大学時代、就職先でのこと
- 5 結婚差別に直面したときのこと
- 6 私にとって全体学習は何であったのか

全体学習での学びを生きる糧として、厳しい結婚差別の現実を乗り越えたHI君の語り

- 1 結婚の時、乗り越えなければならなかった壁
- 2 部落の人とは絶対結婚させないという遺言
- 3 冷たい態度に変わっていたおじいちゃんの変容
- 4 おじいちゃんの手がとても大きく見えた瞬間
- 5 結婚を願う彼女を連れて担任に相談したこと
- 6 部落問題を語り合った全体学習に支えられて

**「正直言って私は先生も疑っている」
一人一人が本当の思いを語り合う全体学習を常にリードしてきたYIさんの語り**

- 1 当たり障りのない答えを発言した全体学習
- 2 気をつけなあかん地域があるという意識
- 3 K子さんが自分を泣きながら語ったとき
- 4 友だちが本当に苦しんでいる姿に出会い
- 5 自らの差別心と向き合うことが自分のために
- 6 仲間が語ってくれたら、絶対支えようとする

1991年10月31日(木)《板野中学校3年B組 特別公開授業》
第25回全日本中学校道徳教育研究大会徳島大会

1991年7月に東京で開かれた全中道の理事会でのやりとり

・特別な場面での特別な公開授業です。そこで同和問題を取り上げることは、避けていただきたい。同和問題は西日本の問題ですから…

同和問題に触れない道徳資料「ナイン」を資料とした私に

・全国の先生に同和教育の大切さを伝えるチャンスでしょう。どうして同和問題を取り上げないんですか。

「ナイン＝3年B組」みんなの思いや願いをひたむきに語り合う授業をつくってほしい。

井上ひさし「ナイン」

1966年頃、四ツ谷駅前にある新道通り(道幅4m、長さ100m)には深い絆の中で、生きる人々の暮らしがありました。当時の人々の深い絆の象徴の一つが、たった9人で新宿区の少年野球大会を決勝まで勝ち抜いた新道少年野球団だと井上ひさしはこの作品を著しています。



現在の「しんみち通り」は飲み屋に食べ物屋に喫茶店の素っ気ない通りに変わってしまっている。



炎天下の夏、2試合を戦った外濠公園野球場
1塁側ベンチには桜の木が植わっています。

9人の新道少年野球団は、炎天下の夏、準決勝と決勝戦を戦います。相手チームの1塁側ベンチには木の陰があるのに、3塁側には木の陰がなく、新道少年野球団は、準決勝も決勝も3塁側で戦うようになります。1人で2試合を投げ抜き、ベンチに帰り、ぐったりしている投手の英夫の前に、主将で捕手の正太郎が立って日陰をつくります。他の選手たちも毎回、陰のないところに陰をつくり、その試合を戦い続けてきました。



それから18年後、主将であり、捕手で4番バッターだった正太郎が、一人で2試合を投げ抜いた英夫などから寸借詐欺や盗みをし、仲間を裏切っていくようになります。しかし、英夫たちは、正太郎を警察に訴えるどころか、新道少年野球団の主将として、ナインの固い絆の中心だった正太郎への感謝と信頼を失うことがありませんでした。



資料「ナイン」に寄せて、全体学習から学んだことを語り出した生徒の語り

1人の子が自分のことを伝える、周りのみんなが支える。
その子の笑顔がみんなの支えになる。
ナインと同じだ。

資料が同和問題の内容から「ナイン」に変わったことに思いを込めて語り出す生徒の語り

先生は道徳教育と同和教育は違うと言いましたよね。
私たちのクラスの関係は、同和教育によって成り立っている。

同和教育の重要性、信頼と尊敬の絆を築く教育の大切さについて、自らの変容を通して語る生徒

今までの部落問題学習の積み上げがあったからこそ仲間を信頼し、道徳の学習も深く考えることができた。

同和教育の重要性を語る仲間の思いを会場全体に伝えようとした生徒の語り

前(大会主題の垂れ幕)を見てみると、「人間としての生き方を考える道徳教育」と書いてある。

資料「ナイン」と同和教育でつながった3年B組の歩むべき道について語る生徒

正太郎への信頼を失わない、主人公の英夫は部落差別の悲しみが分かる人だ。
多くの人と「かけ」をつくりあってこの差別をなくしていきたい
今日みんなすごく輝いていたと思います。

この資料を読んでやっぱり最初に思ったことは、経済的には豊かになってきた日本だけど、どんどん人間の心というのは貧しくなっていくとちがうかなあと思いました。この正太郎のように、**社会の流れに流されて変わっていくってたくさんいると思うんです**。だけど、私たち3年B組は絶対に変わらないまま、今の「絆」を大切にしたいなあと思えました。

それでこの勉強をしていて**英夫という人は、部落問題を考えていく上でも、人間の悲しみとか部落差別とかの悲しみがすごくわかる人だ**と思います。だから私たちも英夫のようにずっと仲間を信頼して生きたいし、そして、今の3年B組のみんなだけでなく、**たくさんの人と「かけ」をつくり合って、この絶対おかしき差別をなくしていかなければならない**と思えました。

それに、**今日みんなすごく輝いていた**と思えます。

文部省初等中等教育局教科調査官(道徳担当)
横山 利弘 先生との出会いとつながり

- ・道徳教育と同和教育の違いをどう教えたのか
- ・子どもたちとずっとつながっていけ、10年後が勝負だ
- ・嫌な思いをさせるかも知れないが力を貸してほしい

※2年後、1993年8月より1994年3月まで、文部省道徳教育読み物資料作成協力者会議の委員として、道徳資料の作成に関わるようになります。



文部省道徳教育読み物資料作成協力者会議の委員として、「中学校読み物資料とその利用」(平成6年3月発行)の作成にかかわり、道徳資料として部落問題をテーマに取り上げた「峠」「スタチの苗木」を著す。

結婚差別をテーマとした「峠」
家族の絆をテーマとした「スタチの苗木」

「スタチの苗木」の原点・1984年に担任したN子の生活ノート

今日、お父さんが泥だらけになって帰ってきました。お母さんとお姉ちゃん、妹と私の4人でお父さんをきれいになりました。その時、お父さんの笑顔がすごく輝いていました。お父さんは道路工事の現場で働いています。今日は、仕事の途中で雨が降り出したけど、仕事を頑張って続けたそうです。そのことを誇らしげに話してくれました。

お父さんの仕事は、雨が降るとできません。だから、みんなが休みの日も仕事に出ます。それは給料が月給ではなく日給だからです。だから、雨で仕事がないと、その日の給料はありません。だからできる限り仕事に出てくれます。銀行の「ボーナスは〇〇銀行へ」という広告を見ると、**あんなに頑張っているのだから、お父さんにもご褒美としてボーナスがあったらいいのになあと思うことがある**けど、お父さんは、私たちのためにすごく頑張ってくれます。お父さんは私たち家族の誇りであり、私の生きるお手本です。



「スタチの苗木」は、部落差別をテーマとしてまとめた資料でしたが、部落問題学習に取り組んでいない地域では活用できないということ、**部落問題にふれない道徳資料として書き換えました。**

この原文(最初に文部省へ提出した部落問題を取り上げた内容)を鳴門市第一中学校生徒会役員と担当教員が、**2015年度に人権劇「スタチの苗木」に仕上げてくれました**。この映像劇には、**大学時代(1978年～1982年)に、私が暮らした京都の下宿や下宿周辺(比叡山、鴨川や下鴨神社)の風景が映し出されています。**

2015 鳴門市第一中学校人権劇 「スタチの苗木」

原作 森口健司

2015 鳴門市第一中学校生徒会制作

「スタチの苗木」原作からのメッセージ

本映像劇の原作「スタチの苗木」は、原書で大学生生活を送った自身の体験をもとに、主人公が体験の裏面を第一線で、その裏返し、とリフレクティブの視点への切りかわりから作品を捉える記録を伝えた物語です。

そして、今回制作された人権劇「スタチの苗木」では、映像の裏面をさらに掘り下げ、主人公の体験の裏面である部落差別の裏面を露き出ししました。さらに、主人公が経験した時に想像を膨らませ、想像を膨らませた上で、当時、部落差別の現状を再現したうえで、想像を膨らませたうえで、想像を膨らませるために描かれたこと、この劇を通じて利と恥を伝えたいと考えました。

映像の制作は1978年から1982年、まさに日本は高度成長期の中核にあり、時代が急速に変化し、社会が急速に変化し、当時の私たちが暮らした時代、まさに激動の時代です。

本映像劇は、鳴門市第一中学校生徒会本部役員の人々と、担当教員の協力によって制作されました。これからの未来を担う子どもたちと共に、人間の尊厳が、痛みまで大切にされる世界を築いていってほしいと願っています。

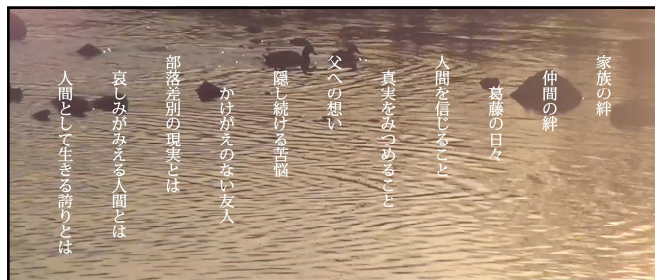
原典 藤田 暎・鳴門市第一中学校生徒会
上映時間 33分5秒
スライド映像 2分55秒

2015 鳴門市第一中学校人権劇 「スタチの苗木」

平成27年度 徳島県自治体間連携推進事業
文化芸術振興 推進事業
平成28年度 全国自治体間連携推進センター
中学校部門 入選

DVD

スポーツ映像を見ていただきます




家族の絆
仲間の絆
葛藤の日々
人間を信じることに
真実をみつめること
父への想い
隠し続ける苦悩
かけがえのない友人
部落差別の現実とは
哀しみがみえる人間とは
人間として生きる誇りとは

「ご家族の皆さんはお元氣ですか。お父さんの持ってきてくださったスタ千の苗木は立派に育っています。花はまだ咲きませんが、あの木を見るたびにあなたの方のことを思い出します。」

2017年度、松茂中学校において、板野中学校以来、15年ぶりに学級担任をすることになり、学級担任としての人権学習をまとめることができました。

この1年間の人権学習は、部落出身教師としての、私自身のことを教材とした映像劇「スタ千の苗木」の学習に取り組むことを目標に人権学習を積み上げていった。



- [NO. 7] 2017年 5月 2日(火) [参観授業] 「最終学年のスタートラインに立って」 ☆ 詩「峠」を通して、ひたむきに思いを語り、自己を表現する力を培う人権学習
- [NO. 11] 2017年 5月 25日(木) 「川田優也さんの生き方から学んだ家族の絆」
- ☆ 進行性筋ジストロフィーと闘う青年に学び、自己の思いを語り合う人権学習
- [NO. 17] 2017年 6月 14日(水) 「映像劇「蒼海のホタル」から学んだこと」
- ☆ 人間魚雷「回天」の搭乗員の生き方から学んだことを語り合う人権学習
- [NO. 21] 2017年 7月 14日(金) 「校内人権問題意見発表会から学んだこと」
- ☆ 仲間の人権問題意見発表から学んだことを語り合う人権学習
- [NO. 38] 2017年 10月 11日(水) 「目標とする進路、自己の生き方をつめて」
- ☆ 資料「一本の大根として」を通して、進路に寄せる思いを語り合う人権学習
- [NO. 45] 2017年 11月 7日(火) [参観授業] 「映像劇「スタ千の苗木」に学ぶ①」
- ☆ 映像資料に学び、自分自身の友人や家族に寄せる思いを語り合う人権学習
- [NO. 46] 2017年 11月 9日(木) 「映像劇「スタ千の苗木」に学ぶ②」
- ☆ 差別解消のために教師になった主人公から学んだことを語り合う人権学習
- [NO. 50] 2017年 12月 7日(木) 「部落問題学習から学んだこと」
- ☆ 部落差別をなくすために、自分自身に問われていることを語り合う人権学習

私は、映像劇「スタ千の苗木」を通して学んだ人権学習によって、部落問題をとても身近に感じることができました。突然、担任の先生が部落出身だと言われ、驚かない生徒はいないと思います。先生は、「部落差別をなくすために教師になった」とおっしゃいました。それは本当にすごいことだと思います。

ある1つの目標のために、努力し続け、苦難を乗り越え、勇気を出して、部落の人間だと皆に伝えていく先生が、本当にすごい人だと思います。私も、先生のように、一つの目標のために、努力して、苦難を乗り越えて、将来の夢を叶えたいです。

部落問題というのは、いつもどこか他人事で、もともと徳島のどこが部落なのかも知らないし、ただ映像や資料で学んだことを感想に書いてきましたが、今回は違いました。映像でも資料でもありません。

部落問題と闘ってきた人が、私の担任の先生です。そして、実際の話を知ると、本当にあったんだと思った自分がありました。この体験をこれからの生活に生かしていきたいです。

- [資料] 猿山事件と猿山差別事件について
- [講演] 猿山差別事件40年を闘って
～石川一雄さん(64歳当時)の訴え～
- [講演] 石川一雄と出会い、変わっていった私
～石川早智子さんの生き方に学ぶ～
- [映像資料] 見えてきた真相
～追跡「猿山事件」半世紀の謎～
- [手記] 文字(自分自身)を振り返るまで
～看守さんと歩んだ学びの日々～
- [人権学習資料] 私を支えてくれた看守さん
- [中学生のメッセージ]
石川一雄さんや看守さんから学んだこと
- [パンフレット] ドキュメンタリー映画
「「SAYAMA」みえなひ手錠をはずすまで」
- [中学生のメッセージ] ドキュメンタリー映画
「SAYAMA」から学んだこと



私を支えてくれた看守さん

～文字を学ぶことは、
人生を取り戻すこと～

石川一雄

◆私を救うために、文字を覚えてくれた看守さん

刑務所で過ごした31年7ヶ月間の中で、非常にラッキーだったのは、素晴らしい看守さんに巡り会えたことでした。私は最初、兄が犯人だと思っておりました。死刑判決が出されるまで、接見禁止として、親兄弟に会うことはできませんでした。ですから、兄が犯人であるかを確認することができませんでした。

接見禁止が解けて、一番最初に来たのは両親でした。その次に妹、その次に兄が面会に来ました。当然、兄が犯人かどうか、私自身が確かめました。

「俺は犯人じゃない。事件が起こった当日は、確かに遅く帰ってきた。それは4箇所の集金をまわって遅く帰ってきたんだ。だから俺は犯人じゃない。」と言うのです。

それだったら、裁判所で本当のことを訴えようという気になって、自分を担当する看守さんに、すべてのことを聞いてもらったのです。

「これは大変だ。もし、仮に、このまま行くと、石川さんは、残念なことに死刑執行になってしまう。(法務大臣の)判が捺されてしまったら、私が担当だから、石川さんの死刑執行を見届けなくてはいけない。

だけど、今だったら、救いの道が一つある。それは、これから石川さんが文字を覚えて、全国の皆さんに手紙で訴えることだ。文字を教えることだったら、内緒で手助けできる。」と言ってくれたんです。

それから、午前中、マンツーマンで8年間、看守さんは、私の部屋に入って、手紙が書けるようになるために、文字を覚えてくださったのです。

私は、私を救うために、文字を覚えてくれた看守さんに、心の中のすべて「どうして自分が犯人になってしまったのか」ということを話しました。その看守さんは、国民の皆さんに訴えたい私の気持ちを察して、そのために必要な文字を拾い出し、先にこれを勉強しようと言って教えてくれました。その指導のおかげで、3年間くらいの間に、ある程度、皆さんの知っているような文字を覚えることができました。

**2017年12月7日(木)第1校時
松茂中学校3年D組**

**「部落問題学習」から学んだこと
～自分はどうのように生きていくのか～**

**狭山差別事件は、
これまで学習した中で一番理不尽なこと**

**今、自分にできることは、
自分の思っていることを伝えること**

**祖母と参加し思いを語った
鳴門市人権地域フォーラムから学んだこと**

**狭山差別事件を知って、私は今まで考えていた
差別についての考え方が大きく変わった**

**狭山差別事件では、感情で動いてはいけない
人(警察や検察など)まで、被差別部落の人たち
に対して、差別意識を持ってみていました**

**知ることは次の間違いの抑止になるし、周りの
人に流されずに意見を発信することができる**

**私にできることは、何事にも偽らず正直に生
きていくこと**

**世論を抑えるために国家公安委員長の生きた
犯人を逮捕するという言葉、みんな偽り、正直
に生きていない**

**物事を偽らず正直に生きることによって差別がなく
なる第一歩になる**

「社会科における人権教育」(第10号)

書籍「差別・被差別を超える人権教育」の全内容と、書籍で
解説された授業の全記録、徳島県で開催された第44回全国同
和教育研究会の特別報告を行った板野中学校における同和
教育の具体的な実践内容を掲載している。

<本冊子には以下の授業記録を掲載している>

1990年12月14日 板野中学校2年B組
資料「私の目をみて。」(土方 誠)
※前日の全体学習の最後に語ったK子の発言が、
部落問題学習に魂を吹き込んでいく。


1991年 6月29日 板野郡同和教育研究会公開授業
板中3B 資料「向和教育への誓い」(丸岡忠雄)

1991年10月31日 全日本中学校道徳教育研究会大会公開授業
板中3B 資料「ナイン」(井上ひさし)

1991年11月19日 徳島県中学校同和教育研究会大会公開授業
板中3B 資料「水戸黄伝讃歌」(西口敬夫)

1999年 5月29日 立江中学校交流全体学習(全体授業)
板中3A 資料「自分以下を求めん心」(生徒作文)

2000年 3月11日 京都市立弥栄中学校ジョイント人権学習
板中3A 資料「スダチの苗木」「峠」(森口健司)




社会科における人権教育
差別・被差別を超える人権教育
— 同和教育研究会徳島県支部編纂 —
徳島県中学校教育研究会社会部会人権教育委員会

「社会科における人権教育」(第11号)

【実践記録】2016年度鳴門市人権地域フォーラム
【実践記録】2017年度鳴門市人権地域フォーラム
【実践記録】2018年度鳴門市人権地域フォーラム
テーマ「差別・被差別を超える人権教育」
～板野中学校の同和教育が培ってきたもの～

【シナリオ】人権劇「スダチの苗木」
【授業記録】人権劇を演じた生徒との人権学習
【実践記録】2015年度鳴門市人権地域フォーラム
テーマ「映像劇「スダチの苗木」から学んだこと」
【授業記録】映像劇「スダチの苗木」に学ぶ人権学習

【資料】狭山差別事件・部落差別とたたかう姿に学ぶ
【授業記録】石川一雄さんの生き方に学ぶ人権学習
【シナリオ】人権劇「蒼海のホタル」
【資料】人間魚雷「回天」搭乗員の語り
【授業記録】映像劇「蒼海のホタル」から学んだこと



社会科における人権学習
部落差別解消の主体者を育成する人権教育の取り組み
徳島県中学校教育研究会社会部会人権教育委員会

《1991.11.19県中同研大会の日 HI君の生活ノート》

【部落問題学習でつかんだもの、それは3年B組という固い団結の絆だと思う。
一人一人の悲しみが怒りとなって語り合い、そして支え合っている。
公開授業が終わったとき、男の先生が僕のところにきて、「頑張ったなあ」と
か「よかった」とかいろいろなことを言ってくれた。
僕はものすごくうれしかった。発表して本当によかったと思った。この先生だ
けでなくほとんどの先生たちが、この学習の大切さをわかってくれたと思う。
……(中略)……今日帰るとき、女の先生から声をかけられた。「授業、感動
しました」と言ってくれた。僕は「学校に帰ってからも同和教育頑張ってください
い」と言った。後でもっといろいろな話をしたらよかったと思った。でも多くの
人の心が動いてくれたことがうれしい。こう言ってくれる人たちは学校に帰っても
頑張ってくれると思う。僕も人任せにならないように頑張っていくつもりです。
**果てしない、そして長い道のりを、これからも光をたぐい浴び、空気を思い
きり吸って、仲間と共に歩み、足踏みすることがあっても、弱音を吐かず、希望
のゴールへと進む。]**

スダチの苗木

東京オリンピック（1964年）の翌年、私は小学校に入学した。高度経済成長期に少年時代を過ごした。当時、毎週土曜日の夜テレビで放送されていた「巨人の星」が楽しみだった。主人公の父星一徹が工事現場で働く場面がよく出てきた。私にはその姿と汗と泥にまみれて働いている私の父の姿とが重なっていた。主人公星飛雄馬は青雲高校の入学試験の面接で、父の仕事を問われたとき、堂々と「父の仕事は日雇い人夫です」と答える。その言葉は私にとって大変な驚きであり、今も忘れることのない場面として鮮明に脳裏に焼きついている。

当時の学校では、学年当初に提出する書類の中に家庭環境調査というのがあった。その中には必ず保護者の職業欄があり、その欄に何と書こうかと、父と母が相談していたことをはっきり覚えている。ある年は「運転手」と書いてくれた。父には建設会社のマイクロバスの運転をしていたことで、会社から日給以外に手当があったからだ。また、ある年は「農業」と書いてくれた。家族が食べるだけの米を作っていたからだ。父も母もマイクロバスの運転をすることや米を作ることが、家計の足しになっているんだから、こう書くことは嘘を書いているのではないと話してくれた。

当時、親が私に気を遣ってくれていることは幼いなりに痛いほど分かった。そんな状況の中でも父は私たち兄弟に「父ちゃんはみんなが使う道路をつくっている。」と誇らしげに話してくれたが、自分は将来はっきりと人に言うことのできる職業につきたいと思うだけで、父の仕事に寄せる思いを分かろうとはしなかった。

父は私を頭に4人の子どもを育てるために休むことなく働き続けた。子育ての終わった今も、父は財布を持たない。給料はすべて母に渡し、自分が自由にお金を使うことはほとんどない。夕食の時にわずかな晩酌をすることぐらいしか楽しみを持たない父、ただひたむきに働き続ける父、今の私は心の底から感謝できるが、以前の私はそんな父の姿が無性に悲しかった。

高校時代、学校が休みの日に父は自分の運転する建設会社のマイクロバスで、工事現場に何度となくアルバイトに連れていってくれた。そのことを通して、父は私たち兄弟にも働くことの厳しさやその意味を教えたかったのだろう。私はひたむきに働く父の姿に誇らしいものを感じながらも、現場へ向かう途中に友だちと顔を合わせることをおそれていた。父には申し訳ないと思いつつも、友だちに気づかれまいと顔を隠そうとしていた。

高校3年になる春休み、大阪の病院で入院していたおじを父といっしょに見舞い、その日の午後京都を訪れた。父と見た春の京都はとても美しく、心を清らかにしてくれた。京都御所の小雨に濡れた砂利道。歴史の重みを感じさせる町並み。初めて経験した父と2人だけの旅であった。古都の風情に触れて父は自分の生い立ちを語り始めた。8人兄弟の3番目に生まれ、祖父の身体が弱かったために、中学を卒業してからずっと2人の兄とともに、5人の妹や弟たちの生活を支え働き続けた苦労話である。耳をおおいたくなるようなつらい話を父は自分の役割として当然のように話した。父の心のうちを聞いたのはそのときが初めてであった。

1年後、私は父の思いに初めて触れた京都を大学への進学先に選んだ。

京都での4年間、下宿先のおばさんにずいぶんお世話になった。おばさんはまるで母のように私たち下宿生の世話をしてくれた。当時の下宿としては大変珍しかったが洗濯までしてくれた。

どろどろに汚れた靴下が真っ白になって返ってきた。また、田舎に帰るときは土産まで持たせてくれた。そんなお婆さんの姿と重ねて、父や母を思い続けて大学生活を送った。

大学生活が終わって京都の下宿を引き払う時、父は親戚から1トントラックを借りて荷物を取りにきてくれた。父が下宿を訪れたのはこのときが初めてだった。真っ黒に日焼けした作業服姿の父を見たとき、最後の最後ぐらい背広にネクタイで来てくれたらと思った。同じ下宿にいた大学の後輩たちの両親が京都へたびたび来ていたが、その姿は私の父の姿とは全く異なっていた。

父は、ふるさとの花であるスダチの苗木をトラックの荷台に積んでいた。

「どうしてそんなものを積んできたの。」

と不機嫌になって聞いた。父は私を見つめて、

「お前がお世話になったお礼に、お婆さんのお宅に植えさせてもらおうと思うて……。」

初めて下宿へきた父の精一杯の感謝の気持ちであった。しかし私には、もっと気のきいた感謝の仕方があるだろうという思いがあった。

苗木を植える父の姿、身体を動かすことを通して感謝の心を表わす父の姿を見たとき、このことはだれにも言うまいと心に誓う自分があった。少年の頃から抱いてきた父の仕事へのこだわり、その意識は私自身の生きる方向を見失わせていた。

ふるさとに帰って数ヶ月が経過したある日、私はある出来事から大学時代に父が身体をこわし、何か月か入院していたことを知った。当時、正月ぐらいしかふるさとへ帰ってこなかった私には、父の入院は知らされていなかった。それは私に心配をさせまいとする父母の思いからであった。厳しい病状の中にありながら、入院した父は病室のベッドで仕事の段取りをした。母は父に代わってマイクロバスを運転し現場の切り回しをした。そこまですなければ子ども4人を上の学校へはやれなかった父母の精一杯の生き方であった。特に私が無事大学を卒業するまではとがんばり続け、生命を削ってまで働き続けたこの事実を話してくれたのは父でも母でもなかった。このことが私の心にかつて経験したことのない重いものを残した。「子どものために」ということを決して口にせず、ひたむきに生き働き続けた父と母に私の心は激しく震えた。

私はそんな父や母のことを胸に秘めながら、今でも人生の節目節目に京都の下宿を訪れる。結婚、子どもの誕生とすでに何度か足を運んだが、そのたびにお婆さんはしみじみと話してくれる。

「ご家族の皆さんはお元気ですか。お父さんの持ってきてくださったスダチの苗木は立派に育っています。花はまだ咲きませんが、あの木を見るたびにあなた方のことを思い出します。」

下宿をやめられて数年が経過してもう80歳を越えたお婆さんである。

スダチの白い花が咲く頃になると、私はきまって父が植えた苗木のことを思い出す。

(森口健司「文部省道徳教育読み物資料とその利用4」1994年3月発行)



分科会

【各分科会発表者・助言者一覧表】

- 第1分科会 (1) 伊田 涼司 さん (八橋小学校教員)
(2) 伊田 文汰 さん (鳥取城北小学校教員)
(3) 下吉 真二 さん (倉吉市人権政策課長)
- 第2分科会 (1) 繁原 美保 さん (子どもと女性のエンパワメントe・らぼ代表)
- 第3分科会 (1) 下吉 素子 さん (ペアレントメンター鳥取)
- 第4分科会 (1) 松島 綽子 さん (鳥取県中部子ども支援センター所長)
(2) 下垣 結花 さん (鳥取県中部子ども支援センター卒業生)
- 第5分科会 (1) 福井 靖子 さん (とっとり県消費者の会代表)
(2) 中村 一成 さん (市集会実行委員)
(3) 生田 愿 さん (市集会実行委員)
- 第6分科会 (1) 小谷 清美 さん (市集会実行委員)
(2) 森本 裕正 さん (市集会実行委員)
(3) 原田 久愛 さん (市集会実行委員)
(4) 三谷 昇 さん (第6分科会運営推進員)

第1分科会「同和問題の新しい課題について学ぶ」

2019年9月15日(日) 13:00~15:40

倉吉交流プラザ第1/2研修室 参加者57人

「私たちの身近なところで発生している部落差別の現実に学ぶ」

発表者 倉吉市企画産業部人権政策課:下吉真二さん

鳥取ループによって、2009年9月に鳥取県をはじめとする大阪府、滋賀県等の同和地区の地図がインターネット上に掲載されて以来10年が経過しました。その数はその後増やされ続けるとともに、内容は悪質化、益々差別を煽ると同時に身元調べ等に利用されかねない状況となっています。また、地図情報と様々な情報が一体化されることで、その内容はより危険で悪質なものとなっています。具体的には、カメラで撮影された道路沿いの風景画像が閲覧できるグーグル・ストリートビューのサービスを悪用し、インターネット上に公開されたままとなっている同和地区の地図とグーグル・ストリートビューが同時に閲覧できるようになっています。地図に特定された建物や家屋など個人の家一軒一軒が写真画像によってピンポイントで把握されるとともに、さらに、「ネットの電話帳(住所でポン)」という名前でNTTの電話帳情報をネット上に公開し、電話帳情報とグーグル・ストリートビューが同時に閲覧できるようにしています。

地図情報と電話帳情報、写真画像情報が一緒になり、極めて配慮を要する同和地区の情報がインターネット上に丸裸でさらされるとともに、電話帳に掲載されている3700万件の個人情報も同時にさらされており、身元調べ等に悪用される危険性が益々大きくなっています。

さらに、鳥取ループ・示現舎は、2016年春に部落地名総鑑を復刻し、「全国部落調査 部落地名総鑑の原典」という題名でインターネットを通じて予約販売を行おうとしました。また、「同和地区wiki」というサイトに部落解放同盟関係人物一覧として、各県別に役員の名前や役職、個人の住所、電話番号、生年月日などを掲載しました。この確信犯的差別行為に歯止めをかけるため、部落解放同盟中央本部が中心となって本の発行・販売、ネットを含む一切の公開の禁止と役員名簿に掲載された248人に対して一人110万円、総額2億7280万円の損害賠償請求を求める裁判が東京地方裁判所で現在まで8回の口頭弁論が行われています。現在は弁論準備手続きが行われており、7月頃から裁判所が原告から意見を求める証人尋問が行われます。

現在、鳥取ループ・示現舎は、インターネット上において、「示現舎 ガチな世界が読めるメディア」と称したウェブサイト「部落探訪」を公開しています。これまで、東京、埼玉、群馬、栃木、神奈川、長野、静岡、愛知、岐阜、三重、滋賀、京都、奈良、和歌山、大阪、兵庫、徳島、山口、新潟などの都府県にある被差別部落100カ所以上の写真や動画(ユーチューブ)、差別的文書などを掲載しています。被差別部落にある神社や寺、墓地(墓石に書かれている名前)、地区内にある公共施設、共同浴場、改良住宅、道路の様子、周辺の風景、個人の住宅(表札の名前)、個人所有の車(ナンバー入り)等を写真や動画で公開し、さらに、過去・現在の主な職業や戸数、人口等を差別を煽る文書とともに公開しています。ユーチューブでは、最寄りの駅から被差別部落までの道のりを掲載しているものもあります。

一見するとテレビ番組の「ぶらり旅」のような風を装って、見るものが飛びつきやすい内容になっていますが、完全にどこが被差別部落なのかを暴き、ネット上に晒す行為を行っています。鳥取県内においては「部落探訪」(46)、(48)前編・後編、(50)、(52)として県内の被差別部

落5カ所を訪れた記事・写真が掲載され、その内容は「〇〇温泉の秘湯、幻のエタプロ」というような表現を用いながら部落差別を著しく助長するものとなっています。

鳥取ループ・示現舎は、「全国部落調査」をもとにして、これらの都府県の未指定地区も含めて掲載しており、確信犯的に「部落を暴く」行為を行っており、中には被差別部落出身者の著名人の出身を本人同意もなく暴く行為も行っています。結婚問題など部落差別が存在する現代社会において、身元調べ等に悪用される危険性があり、差別を誘発し煽る行為が堂々に行われていきます。

部落差別が現存し、同和地区を問い合わせる行為や戸籍謄本等の不正取得事件など身元調査が横行するなかで、同和地区の所在地一覧を出版し、インターネットに掲載する行為は、同和地区出身者を暴く行為そのものであり、部落差別を助長する許しがたい差別行為にほかなりません。

私たちの常識を覆す確信的差別行為が行われており、今も誰かの人権が脅かされ、また、本人が知らない中で差別が行われる行為に歯止めをかけるために、私たちは、部落差別解消推進法を活用し、悪質な差別や人権侵害を禁止する「差別禁止法」、被害者の救済を迅速・円滑に行う実効性のある「人権侵害救済法」などの法制度の早急な確立を国に強く求めていかなければなりません。

発表者 伊田諒司さん(琴浦町立八橋小学校教員:中河原二出身)

若い人と語る部落問題～被差別部落に生まれて学んだこと～

みなさん、こんにちは。私は琴浦町にある八橋小学校で教員をしている伊田諒司と言います。若い人と語る部落問題というテーマのもと、私が被差別部落に生まれ学習会で学んだことや社会人になった今、その学びが自分の人生にどうつながっているかということをお話していきたいと思えます。

私は、平成5年に下吉さんのふるさとでもある倉吉市内の小鴨地区にある中河原二という被差別部落に生まれ育ちました。小学1年の頃から学習会に通っており、部落問題を学んできました。小学校低学年の頃は、親に行けと言われて訳もわからず通っていましたが、下吉さんが差別について話をされたのは印象的で今でも覚えています。下吉さんは、小学生にもわかるように身振り手振りを交え、時折冗談なども入れながらわかりやすく話をしてくださいました。おかげで低学年ながらなんとなくではありますが、部落差別について理解することができました。

ただそこに住んでいるだけで差別を受けてしまうということ、昔の人たちは部落差別に勇気を持って立ち向かっていたことを知りました。中・高学年の頃には、自分の住んでいる部落について調査活動をしました。昔は、道が狭くて車同士がすれ違うことが困難で、火事の際には消防車が入れなくて、必要以上に火事が広がり、被害が拡大してしまったことなどが調べていくうちに明らかになってきました。また、中河原二では昔、洪水が多発しそのたびに家や田畑が水害で流されてしまうという歴史も学びました。今でこそ道は広がり、堤防の高さも上がり、安全に生活できる環境になっています。このことは、ただ普通に生活するだけでは知り得なかった情報です。学習会に参加して調査活動をしたからこそ先祖の人たちの苦労・努力の上に今の生活が成り立っていることに感謝することができました。

次は、中学時代の学習会についてです。中学校の学習会で印象に残っていることは、人権劇と立場宣言です。人権劇は、実際に部落問題を劇にして全校の前で発表するというものでした。この劇のよいところは、部落問題を劇でわかりやすく伝えられるということはもちろん、演じる側の自分たちも部落問題について深く考えることができる利点がありました。具体的には、差別を受ける側や差別をする側、またそのどちらでもない人を演じることで様々な立場から差別について考えられるということ。また、自分が演じる役の練習を重ねていくにつれてその人がどんな思いでこの台詞

を言うのか、伝えたいことを想像することでより深く差別について考えるきっかけとなりました。

中学3年生の時には、「スダチの苗木」を劇にしました。私の役は、主人公の大学時代を支える下宿先のおばさん役でした。お節介だけど親切なおばさんの役を演じることで、人の温かみや若い人に精一杯生きてほしいというおばさんの気持ちに触れることができた気がしており、この経験も今の自分の貴重な財産となっています。

印象に残ったことのもう一つは、立場宣言です。これは被差別部落出身者が「自分の住んでいるところは被差別部落です」とクラスの友だちの前で打ち明け、それに対してクラスのみんなはどう思うのかということをお互いに伝え合うという学習でした。僕のクラスには、もう一人被差別部落出身の女の子のAさんがいました。はじめにAさんがクラスのみんなの前で打ち明けました。その子は内気な性格で話している途中で泣き出してしまいました。しかし、そのときクラスのみんなから自然と頑張れという声が出始めました。そのおかげもありAさんは無事に宣言を終え、自分の番がやってきました。初めて打ち明ける友だちも大勢いる中での宣言だったので受け入れてもらえるのか不安もありましたが、勇気を振り絞って思いを語りました。クラスのみんなからは終わった後、「よく頑張ったね」、「部落なんて関係ないが、これからはよろしく」と心強い言葉をかけてもらったことを今でも覚えています。他人事だという雰囲気を出す人は一人もおらず、終始みんなが真剣な表情で話を聞いてくれました。周りの友だちの温かさと優しさに自分は恵まれていたことを今改めて感じています。

このように学習会で様々なことを学んで、私は社会人になりました。社会人になって1年目に今の奥さんと出会いました。「結婚してずっと一緒にいたい」とそう思える相手でした。ですが、私には一つ気がかりがありました。それは、結婚差別に合うのではないかという不安です。今までの学習で結婚差別というものが実際にあり、そのせいで結婚できなかったという話も知っていましたし、何より自分の親も結婚するときには母方の親戚から父親が部落に住んでいるという理由で結婚を反対されてしまい、結婚後その親戚とは疎遠になったと言うことも聞いていたことで身近な差別に恐怖を感じていました。しかし、私は勇気を持って自分が被差別部落の出身者であることを彼女の両親に打ち明けることを決意することができました。それは紛れもなく、今までの学習で差別に立ち向かうことの大切さや自分のふるさとに誇りを持って生きてこれたからこそだと考えています。幸い、彼女の両親も理解のある方で結婚を認めてくださいました。

私は、これまで運良く部落差別を受けずに生きてくることができました。これは世の中で差別を許さないという考えが広まってきたからに違いないと思っています。今まで差別に立ち向かって人々・危険な目に遭いながらも声を掛け合いあきらめずに自分たちの村を守り続けた中河原二の人々、いろんな方の努力に支えられて自分は幸せに生きていることを実感しています。

しかし、まだ差別が完全になくなったわけではありません。今も尚差別に苦しめられている人は多くいます。実際に先ほどの下吉さんの話にもあったように現代社会ではインターネットを使った差別被害も多くあります。

今後さらにネット社会が核となり、匿名での差別的な書き込みなどが手軽に行えてしまうことなどが原因で被害が広がる可能性もあります。よって、これからは差別を許さない正しい知識を伝える教育が大切であると考えています。私には生まれて半年になる娘がいます。かわいい娘や今一緒に勉強している子どもたちが胸を張って堂々と生きていける社会をつくるためにも子どもたち一人ひとりが自分事としてとらえられるような学習を工夫した人権・同和教育を進めていきたいと思っています。

ご清聴ありがとうございました。

発表者 伊田文汰さん(鳥取市立城北小学校教員:中河原二出身)

兄がいるということで小学校1年から訳もわからず地区学習会に参加していた。低学年の頃は教科学習でプリントを友だちと競争したり、仲間づくりでゲームに負けて悔しくてけんかになり、先生から「仲間作りゲームで仲間割れして、どがにいするだいや」としかられました。

人権学習で講演や紙芝居の学習をして少しずつ部落差別について知るようになりました。高学年になり調査活動や人権劇で初めて差別をリアルに感じるようになりました。昔の人々が水害から立ち上がり努力したこと、下吉さんの話で今現在もある差別落書きや投書について学習しました。でも、どこか自分は差別を身近に感じていない面があり、年齢を重ねるごとに面倒だと思い、なぜ自分だけが学習会をしなければいけないのか、差別を自分事としてとらえていませんでした。

中学校では立場宣言があり自分の中では一番きついものでした。小鴨小の人はみんな知っているけど他の学校の人がどれだけ部落問題について勉強しているのかとても不安でした。でも、同級生はしっかり受け止めてくれました。人権劇は、結婚差別がテーマで被差別部落出身の人との結婚に強く反対する父親の役でした。自分は差別を受ける立場で、役を通じて差別をする立場を学びました。結婚することで兄弟や親戚が差別され悲しい思いをすることを考え差別する側にまわることを選択したことを考えれば、誰もが差別する側になる可能性を持っていることがわかりました。

また、自分の両親が結婚のとき親戚に反対され差別されたことが一番の衝撃であり、一気に自分事の問題になりました。母より上の年代は、ほとんどが部落同士の結婚で母たちの世代から地区外の人との結婚が増えてきました。差別に立ち向かう力をつけるのが学習会であり、学習会の大切さ、意義が理解できるようになり、この学習会の力(学力・人前で話す・思いを持つ)によって教員になれたと思います。

自分は結婚差別と就職差別が特に怖いと思います。中学校の同級生が知っていると思ったら、話をしてみると何もわかっていない。そこで今度きちんと話そうと考え話しました。こうやって隠さず話そうと思える気持ち、しっかり被差別部落出身じゃない人に話ができるための知識、「気持ちと知識」が大事です。

①昔の人々の努力や歴史を勉強したり、親や下吉さんなど差別と闘っている人を誇りに思う

②差別は許されない、許さないという自分の強い気持ち

③差別に対して理解を持ってくれた友だちや彼女、多くの人のおかげでついた自信

誇り・気持ち・自信の3つが学習会で身につけた力が自分の大きな財産となっている。

小1からずっと、高校では解放研、大学では講義、そして社会人になった今も中学の学習会で話す、中学生が泣きながら質問してそれに答える、市集会で話すなどこの問題に携わらせてもらっている。そして、兄弟でこの春から幸いに教師という仕事に就けました。教師は、子どもたちや保護者に声を届けると言うことがやりやすい仕事だと思います。教師として被差別部落出身者の一人として伝えたいことは、

①部落差別は今でもある、昔の話ではない。

うすれていた今、すぐ近くにいってもわからない世の中、その反面で、だからこそ差別についての正しい知識、差別を許さない気持ち、差別を許さないという気持ちは間違っていないという自信を当事者だけでなく一人でも多くの人が持っていないといけない世の中にする。

②差別と闘ってきた人々の苦勞とその歴史

- ・差別のこわさ（人を苦しめる、具体的にどんな差別がされてきたか）
（差別した側、された側の両方の人を苦しめる。具体的に過去、現在どのような差別があるのか）
- ・勝手に今の社会になったのではない。
（これまでどのような差別との闘いや環境を変えるため、人々の願いや思い、努力があったのか）

③他人事ではなく自分事に

- ・差別に対して正しく学ばなければ自分が差別する側になってしまう。
- ・結婚など何かをきっかけに当事者になる可能性がある。そのときに差別に負けない力、立ち向かえる力を

学習会や人権学習をしてきて残っているワード

「差別はされる側もする側も誰も幸せにならない」

される側はもちろん、する側も何も幸せにはならない。人を傷つけるだけではなく自分も傷つく、そして大切な者を失う

このことを一人でも多くの人に「教師」という立場も十分に利用しながら、被差別部落出身者の一人として伝えていくことがたくさんの人権問題を学習してきた自分の役割だと思っています。学習会をしてきてよかったと本当に感じています。

グループ討議について

第1グループ

- ・ネットを見て知らない人が訪ねて来るのが怖い
- ・学習会（地区学習会）に参加しない家庭が増えた
- ・差別を受けることがなくなってきた
- ・近隣との関係が薄くなってきている
- ・学校まかせの学習会となり、保護者の思いが希薄になっている
- ・インターネットの情報を止めることが困難
- ・個人への攻撃につながる恐れがある
- ・今と昔では、情報を得る方法などがずいぶん違ってきている
- ・ネットでは書き込みをすれば一生残っていく。少しぐらいかまわないだろうと思って乗せたものが二度と消せない
- ・結婚の時には間接的にでも差別がある
- ・子どもたちの学習会（地区学習会）に熱を感じられない
- ・教育の現場での学習会も弱くなっている
- ・県外出身で人権学習は学校で学習したが、部落差別の学習は一度もやったことがない
- ・学ぶことで正しい情報、知識を得ることで、ネットの情報の間違いに気づいていく
- ・地域（都道府県）によって差別問題が違う
- ・日本人の文化に偏見やいじめが差別であるという認識がない。日本人の文化を根底から直していかないとだめ
- ・できる範囲内で一人一人が努力してきた成果が出てきている。今と昔では考え方が違ってきている
- ・若い人が話すことによって改めて学ぶことがある
- ・次の人が育っていない

- ・立場宣言は、本来は人権を確立する、差別をなくす当事者としての立場宣言。今はカミングアウトになっている

第2グループ

- ・下吉さんのネットの問題には怒りを感じる
- ・自分は同和教育を受けていない世代で子どもを通して教育がスタートとした。20～30年向き合って気づいたと思う
- ・ネットというどうしようもないところで差別が起きている。差別禁止法、人権侵害救済法がいる。何とか一市民でも行動できる方法を話し合いたい。みんなで学習して行動したい。自主的に動きたい
- ・現状では法では罰することができない。以前自宅をネットに出してみたことがある、プライバシー情報はまったく赤裸々にされてしまう、これを考えて行かなければダメ。
- ・自宅が詳しく出ておりびっくり
- ・悪用されることが怖い、今日見たことを確認するために家に帰ってネットで出してみることも怖い
- ・僕も部落出身者、小・中の人権集会で先生に声をかけられ出ていた。社会人になって情報も入っていない。親となり父母会などで情報も新しく入り改めて運動をしていきたい。我が子にもきちんと話をしたい。親やその親も差別を受けてきた。〇〇という本当の姓名を替えて隠してきた。出自、名字、本籍もわからないよう別のところにいる。子どもたちにつらい思いをさせたくないという親たちの思い。自分にははっきり差別を受けたという意識はない。あれば立ち向かっていきたい。
- ・町内学習会に若い人の出席は少ない。若い人は自分のこととして感じていないのかも。しかし、視点を変えると同和教育のたまものかもしれないと思う
- ・地区の町内学習会のテーマを3年前まで部落問題をテーマにした。しかし、近年参加者の減、テーマを変えても参加者は減る一方。部落問題を扱うから参加者が少ないのではない
- ・自分自身の学びが十分ではない。娘たちを通して学んできた。同和教育を扱う場が少ない。同和教育は必要だと思う。
- ・地震や防災がテーマに選ばれるようになった。しかし、来年は部落問題をテーマにしようと思う
- ・米子市では3年に1回すればよいことになっており、効果はない
- ・自分は市職員でありながら部落問題をほとんど知らなかった。職場によっては無関係で何の情報も入っていない。人権の部署になって学習を継続していくことが力になると気づいた。年に2回は学習しないとダメ。継続していくことが大事。
- ・LGBT等の問題は身近な家族が壁になっている。ハンセン病もしかり。様々な差別とつながっている。それをリーダーが気づかせることが大事。
- ・さっきの2名の若者の話は、同和教育・学習をしてきた大きな成果。法律がなくなり学校が教育をしなくなった。同和教育は人を育て若者が声を大にして話す
- ・市外に住んでいる。学習会に縁がなくなって、〇〇さんの話を聞いてびっくりした
- ・平成元年頃の娘の学校時代はすごく取り組んでいたが今はない。
- ・今はむしろネットの問題があるから余計学習しなければいけない
- ・ネットの内容も正しくないものが多い。ある意図を持って載せている

- ・正しい教育を受けている子どもははねつけられるが学習していない子どもは信じてしまう
- ・小嶋小が人権劇をやり、倉吉市の解放文化祭で発表しとてもよかった
- ・差別する側、差別される側の人権劇の役で立場を理解するということが大切
- ・昔青年団で人権劇をやっていた
- ・自分の家は11人家族。近所に妹の家族9人がおり、合計20人が家に入出入りしている。自分の結婚の時に差別を受け相手の親、親戚は一人も参加しなかった。今は良好な関係になった。それぞれの人間の生き様が人の心も変える。自分が学習して差別に出会ったとき対応できるし、人間として大切だ。しかし、難しい。
- ・誰でも差別者になり得るし、なってしまう
- ・人のために学習するのではなく、自己変革のためになっている
- ・会社の現場でミスが出て職員みんなで話し合っただけで全員が対応した。みんなの責任として失敗を反省し、取り返さなければならないという意識が統一された
- ・仕事のみならずみんなが変わっていかなければならない
- ・森口先生の話に通ずる
- ・若い世代に話が聞けたことが一番の成果
- ・下吉さんの後を引き継ぐ〇〇兄弟が育っている
- ・うわさ話の広がりネットの広がり重なることがある。しかし、うわさはいつか消えるがネットに載った部落差別は永久に消えない

第3グループ

- ・今日の全体会講師の森口さんは伊田さんが倉吉西中時代に全体学習をしている
- ・部落を知ったのは中学の時親から聞いた、子ども心に親が言わなかったら差別はないと思った、宝塚に住んでいたとき部落に近いから信号ができたと言った、おかしいなとおもった、結婚の時見合い相手から断られた、従兄弟が部落の人と結婚したから、総論賛成だけ各論で行けばまだモヤモヤしている、住所の電話問い合わせは調べるのは仕方ないのではないか
- ・学校で同和教育を学んだ最初の世代、小学校の頃は何の意識もなかった、京都に住んでいるとき部落内に住んでいたが差別は感じなかった、出版の仕事をしていたが同和はタブーだった
- ・子どもが学習会に行くとき親がどう関わっていくか不安だという人がいた、差別は昔の話だと思っていた、立場宣言の時子どもが不安感を持っていたがやりきったとき満足そうだった、学習会に参加して仲間や協力してくれる人の支えやつながりがある
- ・自分が子どもの頃と今の子どもの学習会の内容が違ってきている、今人権文化センターに勤めるようになり中学・高校生と関わるようになって子どもに負けないように頑張ろうと思う
- ・小学校の時保護者会で人権部として関わってきた西高でも、小学校の時部落のことを教えてもらう、友だちが立場宣言しているのを聞いた、学ぶことは大切と思うが場所によって学習の仕方が違う、若い人から寝た子を起こさなくてもいいという言葉におかしいと思った、親からも言われたが違うのではないかと思う
- ・部落は差別を受けた経験がある、正しい教育が必要
- ・親として部落出身として子どもの結婚の時に支える
- ・インターネットの状況は変わってきている、寝た子を起こすなは通じなくなっている、ネットで部落は調べられる、間違った情報を受け入れてしまう、最初の出会いが大事

- ・どこまで個人の気持ちが変われば解決するのか、差別をしない気持ちを育てることは大切
- ・鳥取ループはなぜこんな行動をとるのか、お金になるからか
- ・私たちは鳥取ループの思惑にはまっているのではないか
- ・60代の部落出身の女性が若い頃に、当時は部落外の人と結婚できないと思い理由も言わずに別れた、学習の中で部落外の人と結婚できるようになった、学習は大事
- ・自分の子どもが結婚のときつきあいを反対された、学習会を頑張ってきてよかった
- ・学習会は早い時期に正しい知識を
- ・町内学習会等部落問題を避けている

第4グループ

- ・ネットの問題・部落地名総鑑昔の売買と同じだ（個人情報の売買）、現代社会にも存在する問題、あわせて情報格差ができていて、倉吉市の中学校の人権劇は鋭いテーマがある
- ・長年教員として同和教育は真剣勝負、自身がしてきたことはどうだったのか気になる、今日は安心する面もありよかった、過去の保護者に会うといやだったと言われることもある、人権学習もなかなか深く取り組めない
- ・中学校の人権劇は学校ごとの特色がある、学校によって働きかけや熱意が違う
- ・学校の中で人権教育がしづらい状況になってきている、自分自身の職場も反映できるかということ具体的な方法を見つけにくい、発表者2人が幼少期から知っているのも成長をうれしく思う、差別はまだある、大人になっても学習し続けるのは難しい
- ・中学校の中でだんだんと地区学習会を知っている生徒が少なくなっている
- ・人権劇が始まった発端はみんなに知ってほしいという思いであった
- ・保護者の意識が低下している
- ・学習しても差別に出会ったとき乗り越えられない
- ・ネットの誤った情報を信じすぐ活用する人間がいる
- ・被差別部落の土地は条件がよくても売れない、みんなの根底にある意識を本気で変えないといけない

第5グループ

- ・同和地区の友だちの結婚問題があり人ごとではないと思った、伊田さんの話を聞いて本音を出し合える
- ・地区外だけでも地区学習会に参加した、親が生まれたところで差別があるのはおかしいと思わんと言っていた、学習会で学んだことが大切なことだった
- ・立場宣言等高校で生徒に伝えて行くにはどのようにしたらよいか
- ・立場宣言がないのは「どこにある？」「私はせんけいいだらあ」という感じなのか
- ・学習会に参加する子どもが少なくなっている、小学校で頑張っても中学ではやめてしまう、社会的立場の自覚等地区で支えていく場面が少なくなるのでは
- ・地区名を出すのをやめてほしいと言う親の声もある、どこが部落なのかわからず卒業
- ・小学校6年の時に立場宣言があり涙ながらに語ってくれた／みんなが我がこととしてとらえたから／聞いてもらえる安心感
- ・小学校から中学校に上がるとテンションが下がる

- ・伊田さんが学習したことが大人になってからも活かされている
- ・小学校（琴浦町）時代に学習会があったがこそーっとやっている感じで知らされなかった／中学・高校・社会人とあまり関わらなかった／小鴨地区に引っ越してきて熱心にされていて自分も関わるようになった／森口さんの講演で部落問題学習の重要性を認識した
- ・昔、立場宣言をやったけど一人はやらなかった。そのとき周りの友だちは真剣に取り組んでくれた。宣言しなかった子が後で泣きながら「みんなががんばるとるのにごめんなー」と言ってくれた
- ・学習会に行くのがいやな子がいる／学習会とは仲間づくり
- ・地区学習会の歴史、昭和49年に久米中、昭和54年に西中で始まる、就職差別をなくし子どもたちの進路を保障する目的、実際に差別され命を落とす事例もあった。現在も結婚差別があるし差別がある限りやっつけていかなければならない。
- ・鳥取市内の小中学校で部落問題を学習していない。他にもやってない地域がたくさんある。ネットで間違った情報を得る。

第6グループ

感想

- ・全体会の森口先生の講演会を久しぶりに聞いた。子どもたちの成長も学びになった。分科会と今年度の倉吉市人権教育研究会総会パネラーで伊田諒司講師から結婚差別を受けることなく結婚された話を聞くことができた。
- ・私は被差別部落出身ではなく、深く考えることもなく、子ども時代は仲良く過ごしていた。今回、市集会に初めて参加した。所属団体役員になり、この集会の存在を初めて知った。今は、人権同和教育やそのほかの問題について勉強している。学校教育で学ぶ機会がなく結婚後は倉吉市を20年以上離れていたこともあり、学ぶ機会がなかったことがあるかもしれない。
- ・私は被差別部落出身者結婚するとき反対されたが、親族の協力、説得があり今の夫と結婚することができた。これまで学校や部落解放研究倉吉市女性集会で数回発表したことがある。知人に結婚することを伝えると、嫁ぐ地区が悪いと言われたことがある。また、解放運動の活動を倉吉市内で行っていたとき、勤務先を辞めさせられたこともある。
- ・今日は同和教育の新しい課題に興味を持ち参加した。学校で学んでから身近に触れることがなく学ぶだけになっていた。

同和教育について

- ・同和教育に関わり続けていたら我が事として考え、離れていたら他人事として考えてしまうことがある。私が同和教育主任をしているとき、夜の会がとても多かった。帰宅して我が子の寝顔を見ながら、この子達が大きくなるころには差別がなくなるようにと願って仕事をしていた。以前、今日の下吉講師が学生時代の話をしていて、もっと勉強すればよかったとお聞きしたことがあった。考え方が違う人に押し付けることはできないが、「何を言っているんですか？」と言えるように学びを続ける必要がある。
- ・学習は長く積み重ねることが必要だと思う。様々な学習方法、切り口がある。毎回いろいろなテーマに参加することが大切だと考えている。
- ・子ども時代、父母に差別部落について知識を植え付けられていたが、自分が被差別部落出身者と結婚することとなり、初めて自分のこととして考えるようになった。結婚時、両親から二人でど

こか遠くに暮らして欲しいと言われたこともあった。自分が所属する団体は全小学校地区から最低1名は参加するように提案し、毎回13名が参加するように取り組んでいる。

- ・無理のない範囲で学ぶ機会を継続したい。教員の働き方改革もあり、土日の会の参加も難しくなっている。教員自身が関わっている具体的な課題もあるため、それを中心に学ぶ方法もあるかもしれない。
- ・学習会の支援をしているが、昔に比べて保護者の意識が低いと感じている。中学生は参加しない。調査活動は行っているが、発表のために行っているかもしれないと疑問を持つ。
- ・学校教育において人権同和教育について約10年前に大きく変わった。部落問題を学ばない市町村もある。保護者の認識も変わってきているかもしれない。倉吉市は、広い分野を含め、部落問題も学んでいる。
- ・教員自身が部落問題を少ししか学んでいない人もあり、鳥取県としても問題になっている。
- ・私は、被差別部落が出来た歴史を知っているようで知らない。基礎知識から学べる機会があれば参加したい。

伊田諒司講師への質問

質問者：伊田諒司さん、伊田文汰さんご兄弟がある新聞に兄弟で教員になられたことを知った。今の職場で立場宣言をされたことはあるか。私の夫は職場の会で初めて自分が被差別部落出身であることを語った。

伊田講師：教員になってからは言っていない。ただ、私が中学生で立場宣言を行うとき、とてもドキドキした記憶がある。

質問者：私の子どもが立場宣言を行うため、学習会での練習を見に行ったことがある。見ている親が泣いてしまい、小学6年生の子どもに慰められた記憶がある。

質問者：伊田講師のおつれあいさん、ご両親の人権意識はどんなものか。

伊田講師：妻は愛知県出身のためなじみがない。妻に私が被差別部落出身者と伝えたら、「何？」と言われた。その後、そのことについて調べてくれ両親も結婚を認めてくれ、嬉しかった。

伊田兄弟の保護者（母）の感想

二人の発表を見て、学習会で学んできたことが息子たちが社会で生きて行く力になっていることを感じました。今回、息子たちにこのような機会を与えてくださり、心から感謝しています。ありがとうございました。

第2分科会

テーマ 「あなたの周りのハラスメントに気づいていますか」

ねらい：知らないうちに「ハラスメントの被害者・加害者」にならないために、具体的な事例をみながら、どんな問題があるのか、なぜなくなるのか、どうしたらなくなるのかを考えていきます。

会場：鳥取県男女共同参画センター よりん彩

参加人数：56人

1 ハラスメントの定義について

子どもと女性のエンパワメント e・らぼ 代表 繁原美保さん

「ハラスメント」とは、直訳は「嫌がらせ」。言動を行う者の意図にかかわらず、相手の尊厳を傷つけ、必要以上に肉体的、精神的に傷つけます。傷つくとその人の能力を発揮することができなくなり、安心して働くということができなくなります。「安心安全に働く、学ぶ、暮らす」ということも権利の一つです。

ハラスメントは、最初は、「あれ？おかしいぞ」というところから始まります。やめてほしいと言わず、考えすぎかもしれないと思って放置していると、だんだん状態がひどくなり深刻化していきま。気づいた時には、「今さら言えない」、「あの時言わなかった自分が悪かった」、「本当にやめてほしい」ということが言えなくなってしまうのがハラスメントです。そして力を奪われていきます。

集団の中で行われている場合、それを聞いている、見ている人がいますが、「やめた方がいい」と言うには勇気がいるため見て見ぬふりをしてしまいます。なんとかしてあげたいと思っていてもどうしたらいいかわからず一緒になって加担してしまうタイプの人もあります。また、自分が攻撃されたらという不安から、無視するなど加害者に加担してしまう場合もあります。放置することが、事態を深刻化、拡大化していくのです。

ハラスメントと付く言葉はたくさんあります。ドクターハラスメント(医師による患者への嫌がらせ)、ソーハラ(ソーシャルメディアハラスメント：ソーシャルメディアを通じて行われる嫌がらせ)、パタニティ・ハラスメント(育児のために休暇や時短勤務を希望する男性社員に対する嫌がらせ)、スクール・ハラスメント(小・中学校、高等学校で主に教師から生徒に向けて行われる嫌がらせやいじめの総称)、大学だとキャンパス・ハラスメント(大学における教育、研究、業務の中で、修学・就労に関する力関係を利用して、相手の意に反する言動を行い、相手に不利益や不快感を与えること(セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントなど))と言われます。学校の中でもハラスメントが行われているため、学校に相談窓口を設置するよう決められています。子どもたちにも学校等に必ず相談窓口があると教えてあげてほしいです。

パワー・ハラスメント

「パワハラ(パワー・ハラスメント)」とは、権力による嫌がらせのことです。職務上の地位、人間関係等の職場内における優位性を背景に業務の適正な範囲を超えて精神的身体的苦痛を与える、または職場環境を悪化させる行為です。2011年に、厚生労働省の円卓会議で定義づけられましたが、現実には、明確な規定はできていません。嫌がらせの対象は、上司から部下へ、部下から上司へ、同僚同士、ということもあります。

人は、集団になるとパワー(力)の違いが出てきます。経験年数の違いで言うと、長くその職場にいる人によりパワハラが蔓延してしまう例があります。また、様々な専門性を持っている人が集ま

っている介護職場、病院等、専門性の違いにより力関係を感じることもあります。雇用形態によっても、正規、非正規、派遣等様々な雇用形態があり、そこに力関係が生まれてきます。そこには、LGBTに対する差別・偏見や、障がいのある人の雇用も言われています。差別意識を持っている人は嫌がらせをすることもあります。

パワハラには六つの類型が定められており、「精神的な攻撃」「過大な要求」「人間関係からの切り離し」「個の侵害(私的な事に過度に立ち入る)」「過小な要求」「集団的な攻撃」に分類されます。

セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント

「セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)」は、性的嫌がらせのことで、職場において労働者の意に反する性的な言動が行われ、それを拒否したり抵抗したりすることによって解雇、降格、減給などの不利益を受けることや、性的な言動が行われることで職場の環境が不快なものとなったため、労働者の能力の発揮に重大な悪影響が生じることと定義づけられています。

男女雇用機会均等法では、性的な言動で相手の人が嫌だと思ったらセクハラとしています。同法では、マタハラ(マタニティ・ハラスメント)とされる妊娠出産育児休業を理由とした雇い止め、降格はだめですよ、と定めています。

また、男女雇用機会均等法ではセクシュアル・ハラスメントの内容や会社の方針の明確化、就業規則に規定の設置、相談窓口の設置をするよう規定されていますが、その体制があるという共通認識を事業所内で持っておかなければなりません。雇用契約の時だけ知らせるのではなく、定期的に方針、規則を周知するしくみを整えることが大切です。

ハラスメントのない職場にしていくために、今、法律が整備されつつあります。

2 グループ討議

<事例1>

私(当事者) : (女性 28歳) 株式会社よしくら 正社員
上司 : (男性 50歳) 株式会社よしくら 正社員
同じ部署の先輩 : (女性 45歳) 株式会社よしくら 正社員

【相談内容】

私は、株式会社よしくらに正社員として勤めています。先日、妊娠していることが分かり、会社の上司に報告すると「人員に余裕がある会社ではないので産休や育休を取られると周りの人の負担が大きくなるんだよ。自分から『退職する』と言ってもらえないかな。仕事がまたできるような状態になったらその時に雇用を検討するから。」と言われました。

私は仕事を続けたいのですが、周りの人の迷惑になるのも悪いとも思い、このことを同じ部署の女性の先輩に相談しましたが、「退職すると再雇用してくれるかどうか分からないから、退職ではなくパート社員にしてもらうことで交渉してみたら。」とアドバイスを受けました。

パート社員となると給料が減るのでいやだなと思いましたが、退職よりはましだと思い、退職ではなくパート社員にしてもらえないか、と上司に伝えましたが、「自主的にパート社員にしてほしいとの申し出なので、パート社員になることを認めます。ただし、パート社員の産休や育休制度はないので、仕事ができない期間は給料は支払われません。」と言われました。

私に対する会社のこのような取り扱いは問題ないのでしょうか。

【グループ発表】

第1グループ

○どんな問題があるのか…

・上司、会社、職場の人が問題という三つのくくりで出た。上司は退職を促す行為が問題。会社は制度がないのが問題。仕事ができない期間に給料が出ないのはおかしい。職場の先輩は、退職しなければならないような状況が無意識のうちに作っている。

○なぜなくなるのか…

・会社の体制がまだ整っていないため。管理職の教育不足。

第3グループ

○どんな問題があるのか…

・会社、上司の対応が退職を強制していることが問題。産休、育児休暇を取ると周りの人の負担になるという発言もおかしい。パート職員と正職員の間で格差があることが問題。とにかく本人の意思をきちんと確認されないままに会社の言い分でことが進められようとしていることに大きな問題がある。

・男が生活を支え女性は産休で休んで給与が下がってもいい、という考え方がまだまだある。会社が言えば従業員は無理でも言うことをきくだろうという古い考えが残っている。会社の中でおかしいと思っても会社には言い辛いという雰囲気はまだ残っている。

・会社が利益しか考えてなくて働く人の権利を考えていない。中小企業に相談窓口があるようだがそういうところを利用してない。労働者の権利を知ることが大事。就職するときに最初に雇用契約を交わすが、産休があるかないかということを確認されていないということが大きな問題

○なぜなくなるのか…

・経営者の古い体質があることハラスメントがなくなる要因。

第5グループ

○どんな問題があるのか…

・会社の制度が悪いのではないかと。労働組合がないように見受けられる。上司の言動。先輩に相談しても思ってもいない助言をされる。相談できるところがないということが問題。

○もし自分が上司なら…

・産休・育休はとってほしい、休まれても会社でカバーすると言え。上司に間違いをたずね。おめでとうといえる環境を整える。

○なぜなくなるのか…

・産休育休の権利について理解のない会社で、環境を整え、理解を深める必要がある。休んでもいいようにパートを探す。

第7グループ

○どんな問題があるのか…

・会社に規約がつけられていない可能性がある。会社側から退職の強要ができないからといって自己都合にさせようとしている、自ら身を引かそうとしているのが一番の問題。

・先輩もこれまでの事例から諦めている点。

・ハラスメントや就業規則の周知・認識が不足している。

・産休・育休制度の条件は法律によるものなのでパートだけその制度がないのは就業規則の不備。

○どうしたら良いか…

・会社としてはおめでとうということばをいうべき。

- ・会社組織としてハラスメント規程が必要。就業規則の見直し、若い人が働きやすい職場づくり。
- ・力になってくれる相談者を見つけて助けてもらう。

その他の意見(発表しなかったグループの記録から)

第2グループ

- ・正社員なので産休・育休はとれるはず。取れないのはマタハラ。退職を促すのはパワハラ
- ・社員として雇用を継続させず、育休制度のないパート社員として雇用するのはおかしい。
- ・おかしいという人がいないのが問題。
- ・職場の就業規則を上司はもちろん全員が知っておく。お互い尊重し合うことにより働きやすい働き続けることのできる環境を作る。
- ・仕事ができるようになったら雇用を検討するというのはおかしい。

第4グループ

- ・「周りの人に負担になる」と言って罪悪感を与える言動に問題がある。
- ・先輩のアドバイスが問題。会社の対応の悪さを指摘できていない。
- ・権利なのに休暇を取らせてもらえない。制度はあるのに就業規則等の環境が整備されていない。

第6グループ

- ・様々な雇用形態の中で対応できるようになっているのに、企業側が人材不足としている。
- ・ライフスタイル上重要な産休について会社の都合で退職というにはおかしい。

<事例2>

私(当事者)：(女性・20歳代) 正社員(パン作り補助、販売) 勤続6か月

上司：(男性・50歳代) 正社員(パン職人) 勤続30年

オーナー：(男性・60歳代)

【相談内容】

私は、あるパン屋に勤めて半年になります。仕事内容は、パン作りの補助と販売を担当しています。店舗兼作業場では上司と私の二人だけで行っています。

オーナーも時々、様子を見に来ますが短時間で帰ってしまいます。

パンを作ること等、仕事自体は決して嫌なことではないのですが、毎日あいさつしても、作業手順を確認しても上司から返事はなく、だからといって私の判断で作業を行うと厳しく叱られたりします。このような嫌がらせで退職に追い込もうしているような気がします。

私自身には何が原因なのか見当がつかせませんし、勇気をもって上司に聞くこともできず、約1カ月前、オーナーに相談しました。オーナーは「(そのような態度は)あなたに仕事を教えるためであって、気にし過ぎですよ。頑張ってください！」と言われるだけで、真剣に話を聞いてくれませんでした。しばらくして、もう一度オーナーに相談をし、3人(オーナー・上司・私)で話し合いをしました。その時は、上司も反省をしているような態度を取り、改善されることを期待しました。

しかし、話し合いから半月ほど経っても、態度は変わらず嫌がらせは続いています。先日も、「パンの並べ方が悪い」と言うだけで具体的には何も言ってくれません。私は、自分なりにきちんとして並べているつもりですが、どうしたら良いのか分からなくなってきました。二人だけの職場なので気分が重く、暗い雰囲気接客しているのではないかと気になります。

上司は、オーナーなど第三者がいる時は態度や口調を変えて、部外者にはこうした状況が分からないようにしていることも腹立たしく思います。

このように話し合いをしても改善がみられない状態ですがどうしたらよいのでしょうか。上司のパワハラを改めてもらわないと、私が仕事を辞めなくてはならないと思っています。

【グループ発表】

第2グループ

○どんな問題があるのか…

- ・上司が、職人氣質、コミュニケーション力がなく、このような態度が出ている。
- ・意図的(わざと)ではないか。
- ・オーナーが相談を真剣に聞いていない。
- ・オーナーとパン職人は年齢が近いし、長い間の付き合いで二人ではいい関係に見える。相談者といえる時だけ相談者に対して強い態度をするのではないか。

○どうしたらいいか…

- ・職人においしいパンを作ってもらってたくさん売ってもらいたい。
- ・コミュニケーションが悪いので3人で飲み会をしてはどうか。
- ・当事者が相談窓口相談する。
- ・オーナーに1週間朝から晩まで職場にいてもらい雰囲気を見てもらう。

○その他

- ・相談者はパン工場に就職してまだ6カ月の若い女性だから、親子ほどの年の差もあり、本人の考え(思い込み)であるところもあるのではないか。

第4グループ

○どんな問題があるのか…

- ・上司は職人氣質なのか、若い女性と50歳年齢が離れている。シャイなのか、嫌がらせなのかはわからないが、聞いても答えてくれないという事実がいけない。
- ・あいさつなど常識的なことをしてくれないのはいけない。
- ・オーナーが相談してもあまりに楽観的で相談の受け方がいけない。

○どうしたらなくなるのか…

- ・上司が何も言わないのか環境を考えてみる。(上司に悩みがあつて職場で晴らしているかもしれない。)
- ・パンの作り方のマニュアルをつくる等、若い人向けのわかりやすい指導をする。
- ・オーナーと上司に、パワハラだということを伝え、認識してもらう。

第6グループ

○どんな問題があるのか…

- ・コミュニケーションが取れていないことが問題。
- ・相談者は、半年仕事をしてきているにもかかわらず仕事できていないことを他人のせいにしてしているところがある。
- ・上司職人氣質でしっかり仕事はできるかもしれないが、おいしいパンを作るための新入社員への指導ができていない。
- ・上司は50代、当事者は20代で、同じ注意を受けても、叱られている(指導)ととるか嫌がらせととるかは様々などらえ方がある。世代間のコミュニケーションの違いによるものではないか。(考え方・感じ方)。
- ・当事者の聞く態度はどうか、上司への尊敬の念はどうか、この事例ではわかりにくい

○どうしたらなくなるのか…

- ・オーナーは、職場環境をととのえるのが仕事。上司は、聞かれて答えることができなければ、マニュアルを作って渡すなど様々な方法がある。

- ・今の若い人の特性としてマニュアルがあれば仕事ができる。様々な取り組みをして、環境整備をすれば問題解決ができるのではないか。
- ・商品を提供するパン屋にはマニュアルがあるべき。上司は部下を思いやる心が必要であるし、部下は分からないことは聞くべき。
- ・小さい職場はこじれるとうまくいかないののでどういう時期にどう対応するかが重要。当事者ももう少し積極的に話しかけてほしい。
- ・いじめがどうなのか具体的なはっきり記録をとっておかなければならないのではないか。オーナーに頼んで録音させてもらったり、カメラも設置させてもらったりなど。対応がひどくなったり、最悪の場合はそのようにして改善を求めていくことも必要ではないか。

その他の意見(発表しなかったグループの記録から)

第1グループ

○どんな問題があるのか…

- ・オーナーがパン職人への聞き取りをしない、普段の様子を見に行こうとしない。現場のことをわかっていない。

○どうしたらいいか…

- ・パン職人の普段の様子を記録しておく。
- ・第3者に相談する。
- ・定期的に話し合う時間を設ける。
- ・上司の態度が変わらなければ辞める。

第3グループ

○どんな問題があるのか…

- ・話し合いの後も上司の態度が変わらない点。オーナーのフォローもない。
- ・上司が感情にまかせて怒っていたら、相談者は聞くことができず、悪循環になる。
- ・上司の意識が古いまま。

○どうしたらいいか…

- ・お客様アンケートを取り、店の雰囲気や第三者に聞く。
- ・オーナーや第三者のいるところで上司に質問する。
- ・職場の仲間は増やすことは難しいが、友達や家族に相談できると良い。
- ・当事者の性格を少し変えられると良い。

第5グループ

- ・オーナーは個別に話を聞いて対応すべき。
- ・コミュニケーションの仕方を教える。

第7グループ

- ・ハラスメントと決めつけるには難しい事例かもしれない。当事者の受け取り方や上司のコミュニケーションの仕方がそれぞれ変われば改善されるかもしれない。
- ・上司が教え方が下手。当事者も返事が返ってこなくてもどんどん聞いていけば変わってくるかもしれない。

3 助言者のコメント・まとめ

- ・今日の話し合いで出た意見を考えていくことができる、また、職場の中で実践していくといいと思います。
- ・事例1については、育児休業、介護休業の規則、セクハラ等の規則を職場で作っていないと法律で決められているので、きちんと確認をしていくことが大事。作っていない職場もあります。パワハラについては、まだ規則を作らなければならないと法律で決められていません。
- ・セクハラに関する規則をパワハラやマタハラ等の規則に広げて規則を定めている職場もありますし、まだのところもあります。要は、自分の職場にある規定を点検していく必要があります。
- ・新入社員の入社時に、人事担当が規則について伝えているという職場がありますが、社員に聞くと知らないというところも結構あります。入社時点で就業規則について説明しても、多くの情報を伝えるので職場の規則に関心が向いておらず覚えていない。法律も改正されるので、人事担当者は社員に何度も周知していくことも大事。パソコンがLANでつながっている職場では半年に1回くらい「ハラスメントしていませんか」、「職場にはこんな規則があります」ということを送ったり、チェックリストを付けて周知したりしている職場もあります。名札の裏にハラスメントのない職場にするための留意事項や職場の相談窓口が書いたものを入れていて社員がいつも持っているところもあります。1回知らせる終わりではなく、常に更新していくことも大事です。
- ・会社が環境を整えることも大事ですが、安心して働くことは権利なので、自分自身もどうなっているか振り返ることも大事。
- ・より良い人材を育ててより良い人が定着していくのは会社の利益につながります。よりよいサービスを提供すると、いい会社だとなり、相乗効果で人が辞めない会社につながります。管理職が一生懸命取り組んでいる会社では、管理職用の研修と従業員用研修、相談を受ける人の研修を開き、それぞれ積極的に取り組んでいるところあります。事業主が、ハラスメントがなく、権利を守って働ける職場をつくれますよという姿勢がよりよい職場づくりになります。
- ・自分が受けているのはセクハラか、パワハラか、考えすぎか、もやもやする、変だと思いつきは匿名でもいいので相談窓口聞いてみることも一つの方法。
- ・一方、職場の担当者(相談を受ける人)は日頃は別の仕事をしています。相談は面倒、後回し、忙しい、たいしたことないから自分たちでなんとかしなさいよ、そういう対応が後々と大きな問題になります。何かあるから相談したいと思うので、職場の環境が何か変、何か起こっているということです。職場の環境を変えるチャンスと捉えて取り組んでいくと良いです。
- ・事例2は少し難しい事例でした。オーナーが、どんなことが起きているのかきちんと把握することが大事。話し合いは、一度に3人ではなく、最初は別々に話を聞く必要があります。また、「嫌だ」ではなく、改善してほしいとはどう改善してほしいかを具体的に伝えていく必要があります。
- ・先日、『「仕事が遅い、丁寧に』と言われ、どうしたらいいか』という相談を受けました。「早く」とはどのくらいの早さか、きちんと伝えないともしかしたら相手はわからないかもしれません。仕事としてお互いを尊重しながら具体的に伝えるということが大事です。「ちゃんとしろ」と言っても「どういうふうにちゃんと」か、具体的に相手にわかるように伝えるのがコミュニケーションです。わかりやすい指導とは、相手に伝わって具体的に行動に移しやすいように伝えることです。
- ・年齢ギャップからこのようなことが起きていることも考えられます。30年間働いていた人は自分のペースやスキルが出来上がっています。少人数の職場では難しいと思いますが、いろいろな人と関わっていく中でお互いのやり方を見つけていったらいいと考えます。

最後に…

・相談業務をしていると、セクハラ相談が多いです。会社と交渉したいという相談もあります。交渉して決裂すると働けなくなるかもしれないがそれでも交渉しますか、というところまで話します。話すうちにいざとなったら仕事を辞めようと思う、という人もあります。会社でどんな働き方をしたいか、働き続けたいかということを考えてもらうようにしています。

・今、企業は人材不足。いい人材はいい会社に行ってしまいます。職場環境を整えることが企業に求められています。「CSR(企業の社会的責任)※」と言われますが、会社は社会的に責任があります。地域の人が働ける場を提供するという責務、安心して働ける職場、お互いを尊重する職場をみんなでつくっていく、という考え方が必要です。

・精神的な攻撃は人には伝わらないし、見えにくい。いつ、何があった、どういう相談を誰にしたかを記録しておくとういいます。身の危険を感じる時はやめたほうがいいですが、言われっぱなしではなく、「そういう言い方をされると嫌です」、「傷つきます」と伝えるといいと思います。

・権利などを若い人に伝えていくのも大人の大切な役目です。

※CSR(企業の社会的責任)：企業が社会の一員として果たすべき責任のこと。企業の行動や果たすべき機能として、社会的存在としての企業の責任を強調する考え方。具体的な要素としては、人権尊重のほか、法令遵守(コンプライアンス)、環境への配慮、社会貢献などが挙げられている。

助言者紹介

子どもと女性のエンパワメント e・らぼ…子どもや女性に対する暴力を取り除いて、一人ひとりの能力が発揮できる社会をつくっていききたいという思いを持つ人たちが活動中(エンパワメント中)。子どもの虐待防止、DV防止、ハラスメント防止研修、CAP(子どもへの暴力防止)プログラムによるワークショップ等を行っている。

*エンパワメント=人がもともと持っている潜在能力を引き出し、湧き出させること。



第3分科会

講演 「障がいを知るはじめての一步～障がいを知り、共に生きる社会をめざして～」

発表者 ペアレントメンター鳥取 下吉 素子 さん

1. はじめに

自己紹介

2. ペアレントメンターとは

・ペアレントメンターとは親の良き相談相手という意味。障がいのある子を育ててきた経験をいかして相談にのったり、情報提供をしたりする。研修は受けているが、専門家ではなく、あくまでも親の立場で活動している。事務局は鳥取県自閉症協会内にある。

3. 見える障がい 見えにくい障がい

(見える障がい)

- ・視覚障がい→杖、盲導犬、点字ブロックなど
- ・聴覚障がい→手話、筆談など
- ・身体障がい→車いすなど

(見えにくい障がい)

- ・発達障がい、知的障がい→困っていることをうまく伝えられないことが多い。

短い言葉で具体的に伝えることが大事。

- ・鳥取県は、あいサポート運動を推進している。パンフレットを支援の参考にしてほしい。
- ・ヘルプマークを付けている方もいる。
- ・どんな障がいでも「何かお手伝いしましょうか？」「どうされましたか？」と声かけがあると安心できる。

4. 体験してみよう

(1) かいてみよう→絵にかきにくい言葉は、わかりにくいという体験

- ・「ちょっと」「ちゃんと」という抽象的な言葉を使いがちだが、「3分待ってね。」「この箱に入れて。」等具体的にどうしてほしいのかを伝えるとわかりやすい。

(2) 折ってみよう→軍手をして折り紙で鶴を折る体験

- ・不器用な方には、「角を合わせて折るといいよ。」と手順を示す、一緒に折る等という支援をすると自信をもって取り組める。

5. どんな学び方があるのかな？～わが家の場合～

- ・通常学級、通級指導教室、特別支援学校と支援の必要な児童生徒は、自分に合った学びの場を選択することができる。自分の好きなこと、苦手なことを知ることで自立を目指した学び

ができる。

6. 体験談あれこれ～あんなことこんなことがあったから、今がある～

- ・障がいのある子の子育て、部落出身の夫が差別投書に名指しされたり、知的障がいのある子が差別的なことを言われたりといろいろなことがあったが、その度に常に周りの人に助けられてきた。
- ・住んでいる地域の人、隣近所の人と仲良くなることは大事な事。それが、知ってもらうきっかけになる。
- ・困った事があったら必ず誰かに相談することが大事。
- ・差別は、当事者だけの問題ではない。家族や周りの人も悲しい思いをする。差別をするのも人、支えてくれるのも人。私も、誰かを支える人になりたいと思う。

7. おわりに

- ・分からないことをそのままにするのではなく、お互いに分かろうとすること、寄り添おうとすることができたら、生活しやすくなる。まず、知ることから始めましょう。

全体討議

- 子どもに障がいがあり、親も子どもを受け入れるのに時間がかかっている。周りに支えてくれる人もあり、相談できるようになってきた。ただ、生きていく上では、分かってくれない人がいることを知るのも大事だと思っている。
- 自分だけでは、解決できないことがある。助けてほしいと発信できる子どもたちであってほしい。おとなも子どものよいところをみつけてほめてほしい。
- 家族に視覚障がい者がいる。発信しても理解してくれる人が少ない。旅館を予約する時に、「対応する自信がない。」と断られた。友人で、盲導犬を連れての喫茶店への入店を断られた人もいる。いろいろな障がいの支援の方法や対応を事前に学習してもらいたい。
- 家でのサポートを伝え、旅館でどうしてもらいたいかを具体的に提示してもよいかも。
- 障がい者施設に勤めている。ほとんどの利用者が車いすで生活されている。職員の方や周りの人にサポートしてもらいながら、県外のレジャー施設に出かけたり、日帰りの旅をしたりと楽しんでおられる。事前に支援の方法を話し合っておくことが大事。
- 地域の中で思うことは、みんなが毎日あいさつをする、世間話をする事で、良い社会になっていくと思う。
- あいサポート運動の研修会をしている企業は増えている。あいサポートバッジをつけている人も多いが、どう動いてよいかわからない人も多い。
- 高校に勤めている。小中学校の特別支援教育はすすんでいると思う。高校は、これからという状況だ。中学校では特別支援学級で学習していた生徒がいる。高校入学当初は教室に入ることができたが、段々入れなくなった。別室で個別対応もしているが、学校としての支援体制が整っていないので手探りの状態である。よい方法がないだろうか？
- 今は、特別な支援の必要な児童生徒は、個別の教育支援計画があり、幼児期、小中学校、高

等学校、(または特別支援学校)から社会(企業や施設など)へ繋げるようになっている。困っておられるなら支援会議を開いたらよいと思う。

- 行動や発言の記録を取ると、どんな時に困りどんな時に安心しているか分かる。かかり方や支援のポイントが見えてくるかもしれない。
- 「手をつなぐ育成会」という知的障がいのある人を支える団体にかかわっている。以前に比べたら学校は変わってきた。わが子は50歳になるが、当時は保護者の思いはなかなかくんでもらえなかった。中学校を卒業してからの進路先がなかったため、社会にでるためにも養護学校に高等部を作ってほしいとあきらめずに要望し設置された。
関係機関と連絡を取り合いながら対応していくことが大切だと思う。
- 中学校で困っていることがある。中学校進学に向けて、小学生の時に、早い段階で体験入学などができる。しかし、進学先の高校が決まるのが2月3月なので、体験入学が難しい。中学校から高校への引継ぎが課題である。
- 保護者も学校も職場でも支援の必要な人にかかわる時には、困り感はある。それを、その場所だけで抱えるのではなく、相談することが大事。困り感は学びの場にするチャンスである。

第4分科会

テーマ:いじめは犯罪になるんだよ
～大人がいじめを見逃さない社会づくり～

日時:令和元年9月15日(日)13:00～15:30

場所:倉吉交流プラザ 視聴覚ホール

≪講演会≫

①鳥取県中部子ども支援センター卒業生 下垣 結花さん

(中学時代)

入学当初より隣の席のA君に、「机を離される」、「避けられる」、「“きもい”と言われる」等のいじめ

A君の様子を伺い、自分から距離をとったり、周りの人にも避けられるのではという不安を感じながら過ごす。

仲の良かった友人に避けられたことをきっかけに不登校に。

担任の先生よりA君と1対1での対話を提案されるも、“したくない”という気持ちが大きく実現せず。

落ち込んでいる姿に母が気づき、話を聞いてくれた。

中1冬～ 中部子ども支援センターへ通う。

中3～ 学校へ通えるようになる。

当時を振り返ると…

- A君に対して言い返したり、我慢すればよかったのかな…
- 避けられた友達に正直に思いを言ってもらいたかった…
- 担任の先生が家に押しかけてきたり、部活の友達からのメッセージカードが伝わった。
- 「自分がいけないことをしたのかな」という思いになり、自分を否定してしまった。
→今でも、積極的になれなかったり、人と仲良くなるのが怖い、自信がない
- 不登校になり出来た経験もあるが、普通に過ごせたはずの学校生活への後悔もある。
友達との時間、修学旅行・運動会等にも参加出来ず、思い出も奪われてしまった。

ある1人の人の些細な言葉、行動 ➡ 人の人生を変える、時に死に追いやってしまうこともある。

いじめる側 … 背景に何があるのか(家庭環境、ストレス等)

いじめられる側 … 親にはなかなか言えない。
子どもの表情や、言動の変化がある。

いじめをなくすことは、難しい事ではあるが、最悪の事態にならないために、周りが気づいてあげる環境が大切。

②鳥取県中部子ども支援センター センター長 松島 綽子さん

「子どもの心の育ちのなかでいじめを考える」

～対人関係において子どもがネガティブに感じる場面を中心に～

不登校の問題を受け鳥取県が H5～6年 「適応指導室」を東・中・西部の3地区に設置
 H13年 各郡の6地区にも設置
 H19年3月 鳥取県から県内各市町村の設置に移行
 H19年4月 中部地区は1市4町が共同して鳥取県中部子ども支援センターを設置

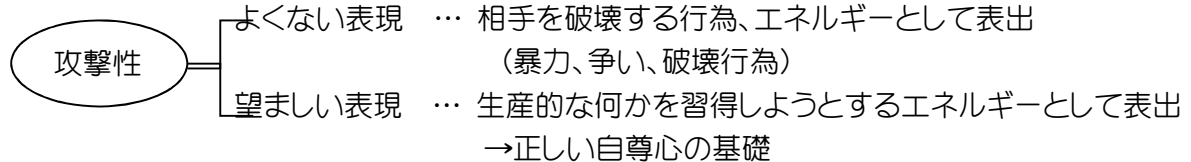
鳥取県中部子ども支援センター

- ・不登校、ひきこもり等の子どもたちが、家庭以外のもう一つの毎日通える場所。
- ・「子どもの将来を見据えた社会的自立、つまり、将来、一人の大人として社会に適応して行くためには、今どんな力をつけたらよいのか」という視点で関わっている。

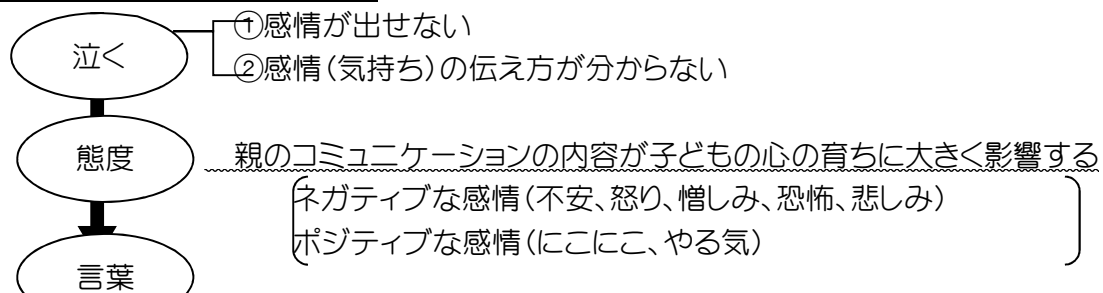
子どもたちは、人との関わり(仲良くなったり、けんかをしたり、葛藤したり等)の中で、感情を育て、社会性を身につけていく。

集団という側面で、子どもたちの成長(発達)が目指すのは、**自己主張**と**他者理解**
 (他者(親、先生、友達)の中で、自分の考えが言える)
 (他者(親、先生、友達)の気持ちを考えることができる)

自己主張子どもの感情は「自己中心」その表現は「攻撃性」からスタート。その現れ方はさまざま。



子どもの感情表現の発達の順序



小学4年生頃～(社会律期) 学校生活で友達との関係が強まると、仲間外れになりたくない気持ちがうまれて大人よりも仲間とのルールが絶対になる。

この時期に親(大人)がどのように関わるかが重要

いじめは、他人を思いやる心や善悪判断を身につけていく社会性の心の発達の過渡期から起こりやすい

●子どもの気持ちの表現がどのタイプかを知る

- 外向表現 … 自己中心で攻撃的な言葉や行動で表現
- 内向表現 … 相手中心で消極的になるため、黙ってしまう
- さわやか表現 … 相手の気持ちに気を配りながら、自分の気持ちを素直に表現する

●気持ちをどのように伝えたらよいのか？(ネガティブな感情の言語化をめざす関わり)

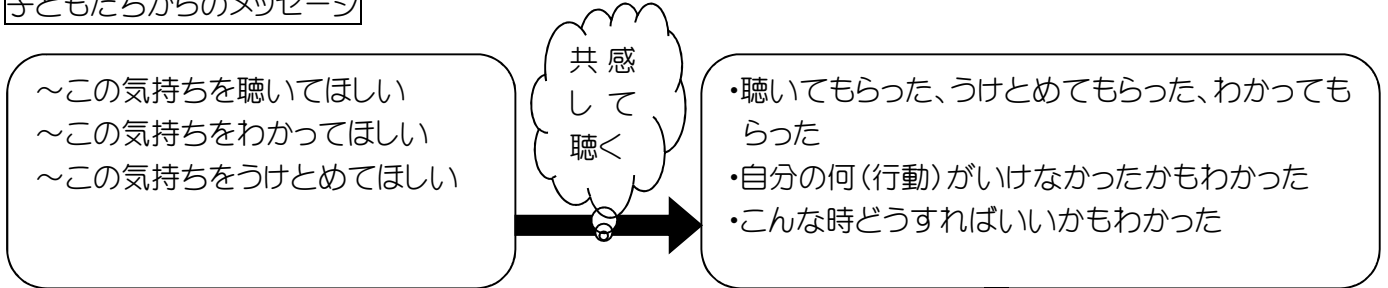
(状況の聴き方) 4W1H方式で聴く。

(いつ、どこで、誰と、何をしていた時、〇〇な気持ちになった)

言語化

(言葉で話す) (いつ どこで、誰と、何をしていた時、〇〇な気持ちになった)と言うことができる。

子どもたちからのメッセージ

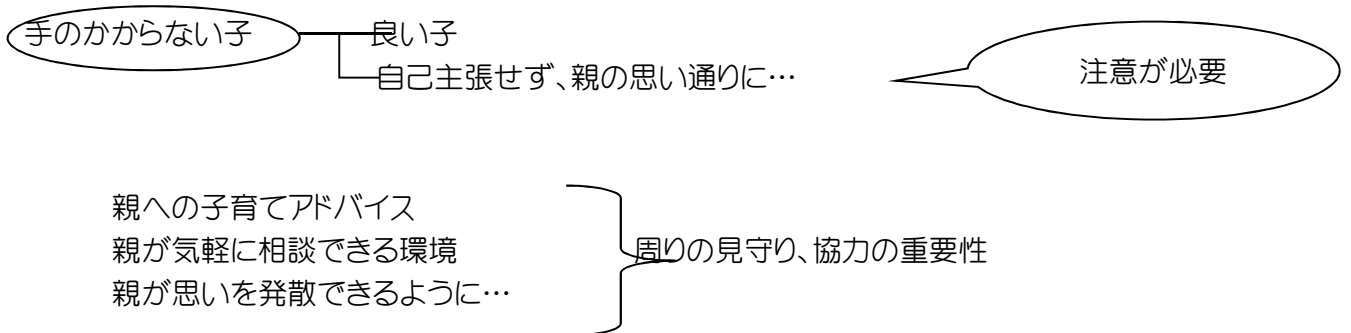


《質疑応答》

◎いじめとは違うが、親の虐待についてどう思われるか？

- ・構図は、いじめと似ているのでは。
- ・親も子育てに一生懸命。
親が優位にたってしまう、自分の価値観を押しつけてしまうことが虐待につながる。
- ・高圧的な言葉、態度を受けてきた子どもは、自分の感情を表現できない(しない)ようになる。

周りがどのように介入していくのが大切。



≪グループ討議≫

<講演の感想>

◎講演を聞いて印象に残ったこと等の感想について

- ・体験談を聞いてよかった。
- ・いじめがあった時に、両者の気持ちをしっかり受け止め、安易に解決しない。
- ・本人がどこで苦しんでいるのか、どの時点で親が介入するのか、子どものタイプに応じても対応を考えることが必要なのでは。
- ・センターの存在をもっと知ってもらいたい。一人ひとりにあった対応を、15の春にゴールを合わせて対応してくれる。
- ・第一反抗期をどうとらえるか。なぜそのような行動が出てくるか教えなくてはならない。
- ・子どもの変化に気づくことが大切。
- ・実際に起きたときにどのように対応すればよいのか。
- ・いじめと悪ふざけの境界線が分かりにくい。
- ・感受性の強い子が安心して過ごせる場にしていかないといけない。
- ・しっかり話を聴く、聴きとる、声かけが大事。
- ・夏休み明けに不登校になった親として、よく聴いてあげたい。
- ・下垣さんが、また学校にいけるようになったきっかけが知りたかった。
- ・反抗期のとらえ方、大人が基準か、子どもが基準かで全く違うものになる。
- ・子育てにおいて、子どもの気持ちをしっかりうけとめることが大切。
- ・今はまだ子どもが小さいが、今後、反抗期になった時、落ち込んでいる時にしっかりと気づいてあげられるか心配。今日の話を活かしていきたい。
- ・一歩引いて考えることが大切。子育ては、プロセス通りにはいかないのが現実ではないか。
- ・学校、親、子の思いに食い違いがあるのでは。
- ・いじめた側のフォローも大切。
- ・いじめられた側が不登校になるのは、不合理。
- ・学校に行けない選択肢も増えているし、フォローも充実してきている。
- ・優位性がエスカレートしていくのがいじめに繋がるのでは。
- ・どこかで発散できる場が必要。
- ・手のかからない子へも注意が必要。
- ・不登校の子へのアプローチの仕方もある必要がある。
- ・先生との信頼関係を築くことも大切。
- ・資料ではなく、結論が欲しかった。
- ・時代が変わり、遊びが変わった。

<子どもとの関わり方>

◎子どもの目線で関わっていくことの重要性、子育てや子どもに接するとき心掛けていることや困っていることについて

- ・本人のみではなく、学校、保護者等を巻き込んで関わっていくことが必要なのではないか。
- ・家族のコミュニケーションも大切。信頼関係を築く。
- ・子どもの目線に立って理解していきたい。
- ・子どものおねしょに悩んでいる。子どもにもストレスになるので、あたたかく見守る。大人になるまでするわけではないので、長い目でみて大丈夫。
- ・自分が忙しいとイライラしてしまうので、自分が心にゆとりをもつようになっている。

- 子どもの変化、サインを見つけることが大切。
- 行き渋る子は、それまでもたくさん我慢しているので、それを認めてあげる。
- 名簿に子どもが泣いた日やトラブルがあった日をチェックするようにすると、見えてくるものがある。
- いじめも差別も、する側がいる限りなくなる。する側にメスを入れていかないとけない。
- 反抗期の関わりが難しい。子どもからの話を待つ。
- どうしても大人目線になってしまう。
- 現在2年生。学年が上がっていくと、ネットでのいじめがふえていくのだろうと思う。
- 子どもへの対応の難しさを感じる。(小さなうそをつく、話を聴いているけど、何も応えてくれない等)
- 子どもに、自分の行動に責任を持たせる。
- 手を止めて子どもの話を聴く。
- 怒って朝送り出さない。
- 悪い事をした時には、そのことだけを怒って余計なことまで怒らない。
- 干渉を見守るバランス。
- 一呼吸置いてから、対応する。
- 大人の受け皿を大きくすることが大切。
- こういう子が良い子という固定観念を捨てる。



■ 第 5 分科会

テーマ：高齢者の人権を考える

会場：倉吉未来中心セミナールーム 1、2

参加者：56 人

1 開 会

【開会挨拶及び概要説明】 運営推進委員：大月悦子さん

第 5 分科会は「高齢者の人権」というテーマでお話をします。

令和元年版高齢社会白書によりますと、総人口に占める割合が、65 歳以上は 28.1%。そして、75 歳以上の方は 14.2%。また今年の 7 月に厚生労働省が公表した「簡易生命表」によりますと、2018 年の日本人の平均寿命、男性が 81.25 歳、女性は 87.32 歳。

超高齢社会に突入している時代ですが、身体的、社会的、経済的な課題を抱えている高齢者、私たち高齢者の尊厳が保たれて安心して安全が保障され、高齢者が一人ひとり本当に豊かな暮らしが出来るという事はどういう事だろうかという事を今回は、家庭や地域で自分たちが出来る事はないかという事を話し合っていきたいと思っています。

話し合いの前に 20 項目のアンケートを記入して頂きましたら、集計させて頂き、そのアンケートの集計は、この後に行われますグループ討議の参考にさせていただきます。

最初に地域、介護、家庭などそれぞれの分野で活動されている、個人または当事者の方にお話をして頂きます。



2 発 表

【発表 1】「地域で活動している高齢者」 発表者：福井靖子さん



とっとり県消費者の会という、消費者団体で勉強しております福井靖子といたします。

私は現在 81 歳です。結婚するときに、勤め人ではなくて、家の事をしてくれる嫁が良いと言われ、ずっと平凡な主婦をして 3 人の子育てをしてきました。また夫の母親とは結婚当初からずっと同居をしていましたから、94 歳

で亡くなる前の約 10 年間はずっと介護もしてきました。介護保険が始まる前のことです。

そんな私が少しずつ社会との関わりをもつきっかけは、まず PTA です。長女、次女、長男の 3 人の小学校在学中の 12 年間、PTA の役員をしてきました。主な役は PTA 会報を作る仕事が多かったですが、総務部長なども経験いたしました。ここでママ友をはじめ男性の知り合いも出来ました。

そして、その頃、家を建て替えることになり、ローンを組むことになりました。そのローンの一部を返済する為に私がパートに出ることになりました。

私はローンの一部を返しながらも少しずつですが、初めてようやく自分の自由になるお金が持てて、一人の人間として認めて貰える気がいたしました。

パートタイマーとして勤めている時のある年、いきなり自治公民館の女性部長を仰せつかりました。女性部長なんて考えたこともなく、また、私に務まるはずはないと思い、すぐ公民館長さんと、総務部長さんの所にお断りに行きましたが、断るに断れず、仕方なく、1年間の約束で女性部長を受け、結局10年間引き受けることになりました。

そのうちの8年間は地区の部長会長をいたしました。女性部長をしている10年間で私の人生を大きく変えた気がいたします。

まずその一つは、山陰放送のラジオのレポーターを6年間勤めたことです。これは身の回りの話題を取材して電話で放送するもので『ラジオでキャッチ』という生番組でした。

またその間に、「女性連絡会」の会長もいたしました。この時に小鴨にゴルフ場が出来るということで、小鴨の婦人会が中心になって、反対運動をしておられましたが、是非女性連絡会も一緒になって反対運動をやってくれというので、今度は私どもが中心になるような形で、このゴルフ場の反対運動をいたしました。

また地区公民館の推薦で、県の教育委員会主催の「婦人教育指導者研修会」を1年間受講し、ここで生涯学習の必要性や婦人リーダーの役割、学習プログラムの立て方などいろいろと学びました。その中で昭和63年には国内研修として埼玉県にあります国立教育会館にも行きました。この時に勉強しましたことはのちに大変役に立ったと思っております。

そして「鳥取県婦人問題企画推進委員会」、のちの「男女共同参画推進会議」ですが、その頃は、婦人問題とっておりましたけど、女性の人権問題などを2年間学びました。

仕方なく受けた女性部長でしたが、この女性部長をしている10年間で、いろいろと学び、そして学ぶことの楽しさを覚えました。パートの仕事を辞めてから、今度は積極的に県の教育委員会の主催する、「女性の生涯学習カレッジ」を年間9回くらい受講したり、消費生活センターが主催する「消費者大学」を受講したりしました。これらはどちらも3年間くらい通ったと思います。

また、いろいろな消費者モニターも経験いたしました。倉吉市の消費者モニターをはじめとして、今は経済産業省とっていますが経済企画庁のモニター、農水省のモニター、公正取引委員会の消費者モニターなどです。

公正取引委員会のモニターを3年しましたら、広島の方の公取の係の人が「福井さんそのまま辞めてしまわれるのはもったいないから是非公取モニターOB会を作ってくれないか」と言われたんです。

そして広島の方と鳥取県の当時の担当課の人との肝いりで出来たのが、はじめに申しました「とっとり県消費者の会」です。平成5年の4月に立ち上げました。当初はモニターを3年経験した人20名くらいで始めた会ですが、現在はモニターの経験は関係なく、

この会の主旨に賛同する人たち 60 名余りで賢い消費者になる為、いろいろと勉強をしています。

昨年は長年の「ノー・レジ袋」普及に取り組んでいまして、その取り組みが評価されまして、環境大臣の表彰を受賞することが出来ました。

現在このとっとり県消費者の会をはじめとして、男女共同参画推進会議とか、高齢社会を良くする会倉吉と、食生活改善推進委員などでいろいろと楽しく学習をしています。

最後になりましたけど「趣味に生きる」についてお話しします。

最初に申しましたように、平成 8 年、94 歳で夫の母親を見送りましてからは、今度は夫と 2 人で海外旅行を楽しみました。旅行をしますと見たこともない風景や文化に接することが出来て、とても新鮮な気持ちになります。夫が亡くなりましてからは、海外旅行は諦めていましたが、子どもたちが旅行を勧めてくれるものですから、今はツアーに 1 人参加をしながら楽しんでます。また私は宝塚歌劇が好きでよく観劇をいたします。夢のような 3 時間で身も心もリフレッシュいたします。そして、明日も頑張ろう！という気がいたします。

あと何年生きるかわかりませんが、自分で楽しんで人様になるべく迷惑を掛けないように生きていきたいと思っております。

【発表 2】「介護職の視点から見た高齢者の人権」 発表者：中村一成さん

私は宮川町にあります、「地域サポートハウスしみず」という所で勤務をしています。今日は、介護職の視点から見た高齢者の人権ということでお話をさせて頂きたいと思えます。

私の働いている施設ですが、通いサービス、宿泊サービス、ご自宅で生活をされている方を支援する訪問サービスを提供しております。小規模多機能型居宅介護事業所という分類の施設でございます。利用されている方々は、普通に歩いて職員と会話をする方もいれば車イスで半身麻痺、ほとんど寝たきりに近い様な方など様々な方がおられます。

同じ話を何度もされる方、自分で食事が出来ず介助にて食べさせてもらっている方もいます。また、歩けないのに歩こうとされる方はその思いを尊重し、福祉用具などを使って、職員の介助にて移動をしたり、動けない方はおむつ交換などをして対応しております。

そんな中で私たちは、利用されている方々に楽しみや、役割を感じとって頂く為にいろいろと考えながら仕事をしています。レクリエーションでは利用者の方々の好きな歌謡曲を覚え、一緒に歌いながら、その時代を思い返して頂いたり、ゲーム感覚で生い立ちの自己紹介をして頂いたり、花見や紅葉狩りなどの時期は外出支援をして楽しんでもらっています。麻痺のある方でも料理のゴマすり、台拭きを机に置いてその上にすり鉢を置いてゴマすりを手伝ってもらったり、畑が施設の隣にあるんですけども、草取りなども一緒に手伝って



ただいたりなどされて生活をしています。私自身も本当に楽しみながら仕事をしていて、利用者様の人生と一緒に感じています。そんな中で私なりに今回高齢者の虐待についてちょっと考えてみました。

現在の日本は世界第1位の長寿国であります。その理由には日本の医療の発達が進み、高齢者の死亡率が低い為ということでした。反面、介護をされる方の人数が増えると共に人手不足、介護者不足により、悲しい事に家族から本人、そして職員から本人へ虐待という問題が増えてきています。

私は4年前に初めて介護の仕事をしました。以前の仕事は車会社の営業だったんですけども全く畑違いの仕事、そして4年前初めて介護の仕事をしました。

勤務初日はすごい今でも覚えているんですけども、利用者様が排泄の失敗があり、ちょっとそれが衝撃的で… 覚悟をして入った仕事なんですけども、自信がなくなってしまったっていうのを覚えています。また毎日仕事をしている中で、足が悪いのに立とうとされて、説明をしても理解してもらえず転倒してしまった方、あと意思の疎通が出来ずに怒鳴られてこられる方など本当に大変な、介護は辛い、辞めたいと思った事もありました。

虐待をしてしまう背景には、この様な大変な辛いという気持ちが大きくなって起きてしまうのではないのだろうかと思いました。意志の疎通が出来なかったり、声掛けに対し拒否があればイライラしてしまう気持ちも分かります。

今後医療機関、福祉施設での更なる人手不足や、利用者数の増加が確実となっています。だからと言って虐待は許されるものではありません。仕方ないでは済まされません。

では虐待をなくすにはどうしたらいいのか自分で考えてみました。

介護者の多くは辛さを1人で抱え込んでいる傾向にあると言われていています。介護の負担、辛さを誰かに相談したり、負担を分け合う事が出来たら虐待も減っていくのではないかなと思いました。

私の働いている施設では年に2回地域交流を目的としたサロン、七夕サロンというものと、クリスマスサロンというものを開催しております。サロンでは、利用者様のご家族様やご近所の方、外部の方を呼び、交流の場を設け、一緒に食事をしたり、演劇を見たりして楽しんでいただいています。家族様よりその時にお話し頂いたのが「うちは介護するのは1人だけど、あなた方は毎日大変ですよ…。こうやって見るといろいろな方がおられるんですね…。」といった言葉が出ていました。

またサロンの機会では自宅でお困りの相談窓口の機関をも設けております。私はこういう機会がとても大切だなと感じています。

日本は12年前の2007年に65歳以上の人口が21%を超える、超高齢社会となりました。40年後の2060年には人口の4割が65歳以上になると言われています。

私は33歳で40年後は高齢者となっているわけなんですけども、今後もお年寄りの安全・安心をモットーに地域と関わる中で、是非明るい話題を提供して行きたいと思えます。

【発表3】「高齢者の命と暮らしを考える」 発表者：生田 愿さん

私は上北条地区同和教育研究会の会員の「生田すなお」といいます。

本日の演題は「命と暮らしを考える」、これは高齢者の人権を考えるということになります。

これから私の自治会での、ある総会のドキュメンタリーを申し上げます。

時代の流れ、これは人権尊重、支え合う教育、啓発の推進であると思います。

さて、私の自治会では内規として、次の項目を掲げています。主目的は生活支援、不安救済です。

『独居高齢者満 75 歳以上、高齢者夫婦暮らしの家庭、夫婦とも 80 歳以上の家庭では本人の意向に従って区民としての享受する権利を保有した上で、全ての義務免除をすることができる』

これは9年以上前に決まっており、我が自治会の人権規定の顔だと思っています。

本人の意向の自由、いわゆる申請するしないは本人の自由である、もちろん自己決定、こういうことは一つの期待権が膨らんでいきます。

これは我が家のことが入りますが「事前申告の状況と条件」についてです。

私は2月で80歳になりますが、当時妻は要介護4と言うことでほぼ寝たきりでした。5月まで要介護4です。さて、ここで私困りました。医療費のやりくりで結構お金が要ります。本当に困りました。

「6月分より賦課金は払えないから」ということを班長、会計担当、館長に申告をしました。

ところが私の申告に対して、「義務免除は認めない」と、執行部、役員会で認めないといわれました。

理由の一つには「生活保護世帯でない」と大きなハードルを出してきました。二つめは、「他の地区民の負担増となる」と。当たり前のことです。

私は「一人は万人のために、万人は一人のために。少ない犠牲で弱い人を助けることは道理である。」と主張しましたが、これに関しては無回答でした。

さて、6月より妻は要支援に下がりました。「賦課金の支払いを再開する」と予告しましたが、執行部に無視されました。

結論として「執行機関と決定機関」が独裁の体制を取っている、これは誤り。道理と倫理規定の逆行していると主張しました。主権は高齢者にあると。これはまぎれもない事実です。

そこで私は「役割分担について新しい価値感を作り出すのはどうか。検討委員会あるいは班長会議など設置して、執行部（役員会）の独裁を許さないために、執行（行政）と総会（決定）とを明確化する。合意形成の共有化に向けて、総会に差し戻すことを提案する。なお、



検討委員会などは便宜的に考えてみてはどうか。」と提案しました。

最後に、「人権を耕して幸せを見つけよう」ということで結びます。

3 グループワーク

【概要説明】 運営推進委員：大月悦子さん



これからグループワークに入ります。アンケートの集計結果も公表します。

いま3名の方がいろんな立場で現状を話していただきました。いろいろな思いをグループ討議で話してほしいと思います。

話しは短く、端的に。考えているときは急かさないで最後まで話を聞くようにしてください。拍手の後には反対意見が言いにくいものです。揚げ足取りや、みんなを誘導することはやめましょう。また守秘義務をまもり、各々の人権を尊重しながら進めてください。

.....

◎「高齢者の人権に関するアンケート」の集計結果（回答者数 47 人）

Q. あなたは高齢者に関する次の内容についてご自分自身どう感じていますか
(そうだとはいえなくとも思うものは○、違うとはあまりないと思うものは×をつける)

以下、設問ごとの○の数を集計

高齢者を大切にするという心が育っていないこと (10)、高齢者に冷たい態度をとったりすること (9)、世代間の交流がないこと (26)、高齢者の意見や行動を尊重しないこと (14)、邪魔者扱いされたり、つまはじきにされること (9)、行動が遅いとせかされたり、いやがられること (17)、病院や施設などにおいて、嫌がらせや虐待を受けること (8)、年金などの収入が十分でないこと (34)、将来にわたって経済的な保証が十分でないこと (36)、経済的に自立が困難な高齢者がいること (40)、高齢者が就労する機会が少ないこと (35)、持っている技術や経験を生かす機会が少ないこと (33)、家族が、在宅で高齢者を介護するために介護休暇制度を利用する環境が整っていないこと (29)、家庭において、介護や看護の放棄をされること (20)、在宅で受けることのできる福祉や保健のサービスが十分でないこと (25)、老人ホームなどの福祉施設が十分に整備されていないこと (25)、悪徳商法や財産侵害など高齢者が被害となる犯罪が増加していること (40)、自分の年金が自由に使えなかったり、財産が勝手に使われたり、処分されたりすること (18)、乗り物、建物などでバリアフリー化されていないこと (31)、アパートなどの住宅への入居が困難なこと (29)、

◎グループワークの進め方

- 1 参加者が各人で「インスタントコーヒーを飲むまでの手順は？」のワーク（自分がコーヒーを入れる時の手順を箇条書きで記入するもの）を行い、順番に発表する。
- 2 前半の3人の発表者の話やアンケートの集計結果を参考にしながら、高齢者の人権についてフリートーク。高齢者がそれぞれの場所で心豊かに過ごすための方法や課題などについて話し合う。

.....

●各グループ（1～8班）のまとめ

（1）高齢者本人について

①現状と課題

- ・自分の経済的な問題は、地域の人に相談しにくい（2班）
- ・70歳まで働けと言う国に対し、高齢者は65歳以上で後期高齢者は75歳。本当にこれで良いのだろうか（4班）
- ・祖母が老人ホームに入居。一人暮らしを望む祖母と心配する両親とどちらの気持ちも分かる（4班）
- ・高齢者には経済的な課題が多い。現在、今後とも（5班）
- ・疎外・虐待については、高齢者自身に聞いてみると結果は違ってくるのでは（5班）
- ・福祉関係の仕事に携わっているが、今年の夏の猛暑で生活保護を受けている方から、家にエアコンをつけたいが、お金がないとの相談が多くあった（6班）
- ・悪徳商法といえば、一人暮らしの方が外国人に騙されて、200万円の被害を被った。通帳を渡してしまったらしい（6班）
- ・電話で着信の履歴が残り、つい電話してしまい騙された例がある（6班）
- ・テレビの通販番組で手軽に物が買えるので、その影響で騙されやすくなっていない（6班）
- ・携帯に荷物の到着の案内がくる。身に覚えがない場合は返事をしないようにしている。消費者センターでもこの活動に取り組み、だまされないようにするために、情報発信のため研修会等を開催している（6班）。
- ・政府が明らかにした老後の蓄えが2千万円は必要との見解が、国民への優しさに欠けている。もっと時間をかけて説明する責任があるのでは（6班）



②高齢者が心豊かに過ごすためには

- ・デイサービス・ショートステイなど様々な制度があり、今後自分もしっかり学習したい（1班）
- ・自分で楽しむ事が大切である。今後施設に入所しても、マイナスの考えでなくおかれた

場所で「楽しんで行なう！」ことがポイントではないか（1班）

- ・上井地区に住んでいて敬老会に参加するが、老人主体の会にし、敬老会でなく「慶"老会」にしては。「敬う」から「慶(よろこばしい)」会にしていけたら…（1班）
- ・安心、安全に生活を送れるには… お金がないと始まらない／ポジティブに考える／身体が元気なうちに好きなことをやる／終活を真剣に考える（3班）
- ・自分が若いと思っている人は、活気があって良い（4班）
- ・シルバー人材センターへの登録は、草刈り・障子張り、子守り、墓掃除と様々な仕事があるので、自分に合ったもの考えるとよい（6班）
- ・何でもよいので、会合等へ参加し、出ていく癖をつけるべき、それにより、足腰が鍛えられることへもつながる（6班）

（2）高齢者の家族について

①現状と課題

- ・子供が県外に出ているが家に戻る予定はない。今はいいがこれから自分が介護される立場になった時が不安。でも今は先の事を考えても暗くなるので考えないようにしてる（3班）
- ・義理の父親が脳梗塞で自宅で介護出来ないため施設に入っている。施設の存在は大きく家族としてはありがたい（3班）
- ・2年前に父親が心筋梗塞で倒れた。認知症になり母親も看病で倒れた。父親は施設を利用しており介護保険はありがたい。子どもに迷惑をかけないよう自分は元気でありたい（3班）
- ・母親が80歳で歩行は問題なく元気。目や耳が悪く通院してる。安全、安心に過ごせるのはやっぱり金銭面が重要（3班）

（3）地域社会について

①現状と課題

- ・高齢者も元気で前向きな人が多くなってきた（1班）
- ・母親が退院する前に中部地震があり自宅が半壊で、自宅での生活が困難になり老人福祉施設に入所した。認知症など高齢者になり老老介護、「80・50」世帯が増加して行くのでは（1班）
- ・館長をしていた経験からいうと、全世帯の40～60%が高齢者世帯。75歳独居高齢者を免除すると、公民館活動の担い手がなくなり困る。できる人にはしてもらおうが、事情がありできない人は免除するような仕組みが必要か。年齢で一律に決めてしまうのは良くない。参加したい人もいる（2班）
- ・自分の地区では費用の45%が管理費、50%が事業費に必要。世帯が減ると事業を減らすか、館費を増やすかという話になる。免除する人が増えると、他の人の負担が増える

(2班)

- ・空き家が増えている。自分の町内では、空き家からも半分町内会費をもらっている(2班)
- ・公民館活動をみんなでやるという住民が少なくなっているように思う。各個人の生活も理解してあげないといけない。地域がまとまっていけない。外から入ってきた人に押し付けてもいけない(2班)
- ・70歳まで働く人が増えると、平日の活動に出られる人は現役をリタイアした人ばかりになる(2班)
- ・上手に若い世代と交代していかないといけない。親世代が出てきて、若い世代と交代できないということもある。しかし元気で活躍している人に下がってとは言いにくい(2班)
- ・サロンの利用者は80~90代で、お世話をしているのは70代。60代が居らず、継続できるのか心配(4班)
- ・独居老人の見守りを行っている。災害時など声を掛け、一緒に避難する担当が決まっている(4班)
- ・災害時の避難誘導を進めたいが、合う合わないがあり進展しない。日頃の交流や高齢者を助けなければならないという意識が大切(4班)
- ・公共施設のバリアフリーに課題が。エスカレーターやエレベーターを必要な場所に設置すべき(5班)
- ・個人情報プライバシー保護の観点で得にくくなり、近隣の住民の情報が少なく、災害時等での支援が困難となっている(5班)
- ・若い人が少なく住民(高齢者が多い)との交流ができていない。また、まちづくりに前向きな意見が出てこない(5班)
- ・若い人の多い新興住宅地は子育て環境を良くしていこう等、前向きのまちづくりと住民のコミュニケーションが育つが、子どもが少なく、空き家が増え、跡取りのいない家庭が多い地域は課題が多い(5班)
- ・アパート暮らしの方は、公民館活動に参加しない方が多い。負担金が原因か。支えあいにつながらない。声掛けもしにくい。参加を呼び掛けていくことが必要(6班)
- ・詐欺にあわないように、もっと市民全体に啓発していく必要がある(6班)
- ・公民館長として悪徳商法についてとても関心がある。最近ハガキが自宅に届いたという相談を受け、捨てるように話をした(7班)
- ・病院で高齢者が集まって話をしていることがよくある。イスに座りに行く(ヘルストロンなどの健康商品)という人が結構いる。高額商品を買わされる人もあるようだが、地域でのコミュニケーション不足も、そういう機会を増やしているかもしれない(7班)
- ・地域でサロンを開いているが、高齢者同士で合う人、合わない人がでてきて、来られなくなってしまう人もある(7班)

- ・自分の地域では、月2回サロンを実施しているが、世話する人が大変にならないよう、あまり無理のない範囲で行うようにしている（7班）
- ・自分の地域では、高齢の方には役員をしてもらっていない。ゴミ当番も難しいという声があれば免除している。ただし班費はきちんともらっている（7班）
- ・これから高齢化が進んでいくと、地域の在り方もどんどん大事になる。どんな地域づくりをしていくか、真剣に考えないといけない。「高齢者が元気＝地域が元気」になる（7班）

②高齢者が心豊かに過ごすためには

- ・引きこもるのではなく、外に出ると言うことは大切。認知症予防には他者と対話をするよと聞いた。サロンでも様々な活動をし、手や頭を使うことを取り入れている（4班）
- ・中部地震以降は地域のつながりが出てきた。集合住宅に住む若い人も避難していた（5班）
- ・公民館の構成員にならない集合住宅に住んでいる若い人に、地域のつながりの大切さ、地域の住環境を良くしている自治公民館の役割、役員さんの働きについて理解してもらう努力が必要（5班）
- ・若い人が空き家を改築、あるいは空き地に新居を建て、いろいろな年代の人が住むまちづくりにしなければ、地域はながく存在しないのではないか。若い人たちだけの新興住宅街も何十年たてば高齢者だけのまちになる。結局、若い人や高齢者がそれぞれの役割を果たしながら交流を深め、多くの住民がより住みよいまちづくりにベクトルが向いたとき、思いやりや優しさを感じられる地域づくりになるのでは（5班）
- ・自分が住む16名の集落だが、公民館と農事組合は全員参加して運営している。非農家も農事組合の構成員として会議に参加している。この活動の中で毎月千円程度を集めて旅行に行ったりして仲良く生活している（6班）
- ・親戚、ご近所など、一人暮らしは特に周りの支援がとても大切。防災対策も含め、近所づきあいがとても大切（6班）
- ・高齢になれば老人クラブに参加したり、各種行事に出ることはとても大事。その付き合いで様子を見に訪問することもある。仮に子どもと同居していても、昼は仕事があるので不在。地域活動への参加など人前に出ていくことが大切。参加しないで、家に引きこもると健康を害し、身体が衰え、要介護となっていく（6班）
- ・一人暮らしの方へは、訪問して顔を見ることが大切。安否確認の方法として、黄色いハンカチではないが、家のどこかに目印を掲示するといった方法も。同居であっても、棟が別の場合もある（6班）
- ・公民館活動等の組織の加入は必須である。高齢者が増え、加入を促進することで構成員を減らさないことも大切。規則を変えて加入しやすいようにしていくことも大切。負担

金の考え方も含めて考えるべき（6班）

- ・事情は部落によって違う。自分の地域でも高齢者世帯で困っているところは声掛けしている。普段のつながりが大事。あの人最近どうしとんなるって気に掛けられる地域にしたい（7班）
- ・地域の繋がり（信頼関係）が大事。世代間の交流があれば、いろんな事が引き継がれて行く（8班）

4 全体まとめ

運営推進委員：大月悦子さん

高齢者に関するアンケートの集計結果で、一番多いのは経済的な問題でした。自立困難な高齢者が多く、悪徳商法の財産侵害が増加している、年金などの収入が少ない、将来にわたって経済的な保証が充分でない、高齢者が就労する場所がないという項目がたくさん挙がっていました。



「コーヒーの入れ方」（グループワーク）も本当に、人それぞれで行程も違うしイメージも違うし、生活のスタイルも違う。高齢者 100 人いれば、100 通りの方法があります。一人一人が違う、もちろん課題も違うということ、そのことに目を向けて行かないといけないということです。

私の思いとあなたの思いは違うと言うことが前提になると思います。

最初にアメリカの学者マズローが話していることなのですが、人間にはいろんな欲求の段階がある。子どもでも障がい者でも高齢者でも、私たちが生きて行く上で衣食住、先ずそういう生理的な現象が整っていないと次の欲求が出てこない。

次に安全欲求があり、安全欲求それが十分に確保されると次の社会的欲求となる。社会的欲求というのは、家族を持ったり友人がいたり、多く話し相手がいるとかそういう欲求です。皆さんに言えることですが、思い描く尊厳の欲求、人に認められそれを実感できるようなことが普通の生活で大切であるということです。

下から生理的欲求、安全、社会的欲求、みんなから信頼され尊敬されているということが満たされて初めて自分自身に何ができるのか、何がしたいのかということをはっきり明確な目標が持てるようになるというものです。

高齢者に目標を持たないといけないといわれるが、いろいろな欲求が満たされて初めて自分が何がしたいかなどの目標も生まれてくると思います。

自分自身がみんなから尊敬されていたり認められていないと、自分のしたいことを見つけるとなかなか難しいといえます。人が生活したり、人権や尊厳を守って行くためには、この段階を踏むことが大事であるといつも思っています。

エイジズムは、年齢を理由とする偏見や差別、今日の発表の中にもあったが高齢者だけでなく、赤ちゃんから生まれてからずっと亡くなるまでに年齢によっていろいろな差別や偏

見があります。エイジズムは高齢者のことをいう場合が多く、高齢を理由としたいろいろな差別、偏見を持たないようにしなくてはいけないと思います。

人権学習のときに、例えば何か事件を起こしたときは、「あの部落は…」とか「あの学校は…」とかの括りで、「高齢者は…」とか、一括りにすることが偏見につながります。なるべく一括りにしないで、「あの人は…」、「あの事は…」と物事をとらえることが大切ではないかと思います。

あの時、その時のその人、一人の縦横のプロセスをみるということが大事で、その事が偏見を持つということが少なくなることに繋がることになると思います。

高齢者は長い経験があり長ければ長い程、その人らしさがある。一括りにしない、「あの人は…」と言う言葉はダメ。人間はいつでも変われると思います。出会った時のその人を見て欲しいと。エイジズムは、大切な言葉だと思います。

高齢者は弱者と言う表現、でもその人その人で違う。一般論で考えてしまうこともありますが、できれば一人一人を考えて欲しいと思います。高齢者はいつも保護してあげないといけない、守ってあげないといけない。

相手の言葉が聞き取れないと年のせいにされてしまうことがあります、耳の聞こえない人には聞こえない人にあった対応が必要です。

私が町内会でグループ旅行に行ったとき、バスを降りた場所と乗る場所を変更したことがありました。

口で言って伝えたので、聞こえなかった人がバスの乗り場に来ることができず、ものすごく反省しました。全員に伝わるような工夫をしなければいけなかった。自分の言ったことが相手に伝わったか確かめて行くことが大切です。

ところで高齢者の尊厳を守るための優しい援助とはどんなことと思いますか。

身体の弱っている高齢者を援助するには、「個人の尊厳」、「表現の自由」、「自己決定の尊重」、この3つは守ってあげたい権利だと思います。

まず「個人の尊厳」ですが、その人の考えとか、今まで生きてきた環境をよく知り、どんな考えをお持ちなのかよく聴いたうえで、違っていれば、「自分は少し違った考えを持っている」というように話をすることが大切です。一人ひとりが自分の考えをお話しされ、それを認めてあげることが必要ではないでしょうか。

それは多分「コーヒーの入れ方」のワークで、みんなが違っていたように、自分の意見が正しいということではなく、コーヒーを入れるときも、その人がどんな考えや動きをしたいのか観察をして、その人の考えを受容して行くことが大事だと思います。

次に「表現の自由」。これはとても大切なことです。

口を動かすことはとても重要で、よくお話しを聞いてあげたいと思っています。「高齢者は黙っておけ」とか「我慢しろ」とかではなく、高齢者が今どんな考えを持っているか。だから私たちは傾聴の訓練をしたりします。対話が大切、結論を急がない。どんな意見を持つ

ているのかお互いが話し合う。すぐ結論を持って行かず、まずお互いの情報交換を行うといったことを自分たちの日常生活でも大事にしたいと思います。

最後の「自己決定の尊重」については、価値観を押しつけないことがとても大事です。自分でどうしたいのかお聞きして、施設に入ってらっしゃる方でもお買物される時には品物を取って「これで良いか」と聞いてもらう。ご自分で選ばれることもあれば、高齢者の方はこれが好きでないとカゴに入れたりもする。自分で選ぶことも高齢者には大事なことです。頭の訓練にも繋がるし、自分自身で選んで決めるというプロセスを作る習慣を尊重することがお互い大事です。

今日の発表者の方の話の中で、介護する側が疲弊して起こる虐待のこともちょっと挙げられていました。いろいろなニーズがあり、そのニーズに応えようとされている。介護する人の人権の保障も大切にしないといけないと言われていてそのことも大切です。また、自宅で介護をしている人の多くは老老介護。私も70を過ぎ、夫も80で我が家もいずれ老老介護です。お年寄りの介護はコミュニケーションだけでは、解決できません。そんな時代が来ることもこれから考えて行かないといけないと思っています。

まとめに入りたいと思います。

私たちはお年寄りや若い人たち、障がいがある人など、いろいろな人と暮らしています。だから暮らしている人たちと共に歩みよる共生社会というものがとても大事だと思います。

お年寄りがいて、障がいがあって、自分自身もいつ障がい者になるかもわからない。共生社会が自立したものになっていれば、どんなことになってもお互いが生きやすい社会になる。この世界には同じ人は誰もいません。みんなそれぞれ違うということを肝に命じるべきです。

さまざまな違いがあっても人々が、それぞれ自立して互いに支え合い、主体的に暮らせる社会が共生社会です。

全ての人々が社会から阻害されることなく、認められてるということが大切です。その上で、弱者に対する支援体制が確立されていることが大切です。自分がいつ病気になるとも限りません。どんな時にどんな状態になるかもわからない。共生社会だと安心して暮らせる。どんな状態であっても安心して暮らせるためには、今いる私たちが心して一人ひとりを大切に作る社会を実現していくことが必要ではないでしょうか。

皆さんがお帰りになったら、家族や近所の人たちを孤独にしないで見守って声掛けをして欲しい。声掛けが嫌だと言う人にはどのようにしたら良いか聞いて、ともに暮らしていくのが共生社会です。そうすれば高齢者にも若い人にとっても良い社会になると思います。



第6分科会

「差別社会をなくす一員となるために」

～差別の根っこにあるものを考える～

1 「今気になっていること」「考えていること」「もっと知りたいこと」を出し合う

3名の方に、それぞれ感じておられることとお話させていただきます。

想像していなかった視点から話題提供や、問題提供があるかもしれませんし、「あっ、そういうものも最近私も知っている」、「ずっと昔からそう思っていた」など 色々な視点で話しをされると思います。

今日これで結論が出るということはないと思います。しかし、自分の家庭や地域や職場で気づきや思いを話すことができる自分になって帰っていただければと思います。

① 監視社会への疑問について

ここ数年気になっていることは、テレビで流れる映像です。

最近だと、この間の台風、千葉県を中心に大きな被害があり、困っていることなど映像が出てきます。

大きな事件や事故が起こった時、テレビ局や報道各社が取材をしたり、中にはスマホなどの映像が流れてくる。逆にそういう映像が無いと困ってしまうとは思いますが、一方なにも起きてないのに映像が撮られており、何かあったらそれが流れているという現実、とても不安を覚えています。

たとえば一つの例をあげると、「京都アニメーション」の事件です。

犯人となっている容疑者の事件の前日の映像が多数流れています。

まだ事件が起こってないのに、彼が赤いシャツをきて、大きな荷物をゴロゴロと持って、しかも色々な角度で取られている。あの映像はいったい何なのだろう。我々は知らないうちに監視されているのかなという不安を感じています。

たとえば同じようなことで、「あおり運転」です。今はドライブレコーダーで犯人がわかります。ところがテレビを見ていると、彼が以前にもした「あおり運転」の映像まで流れている。まったく今回と関係ない何ヵ月前の映像です。

なぜこういう映像がすぐ手に入るのか。ヘンな気持ちになります。

あわせて、今回彼の車の助手席に座っていた女性の方が報道されたとき、他の女性の方に間違えられました。その方は徹底的に SNS でたたかれて精神的に追い詰められ、今裁判に訴えると言っています。しかし、あれも結局はよく分からないのに勝手に容疑者扱いされている。これもヘンな気持ちになります。

また、逃亡した容疑者がいました。当然、警察病院だからカメラがあるでしょうから、逃亡した瞬間の映像が流れるのは分かります。しかし、その後どこのバス停で乗って、どこの駅に行

き、全部足取りがわかっています。これもどうなのかなと・・・犯人や容疑者のような人を捕まえるという名目ですが、フタを開ければ、我々は常に監視社会の中に置かれているのかなと感じます。

商店やコンビニなど防犯カメラはありますし、個人の家でも監視カメラ、防犯カメラがあります。当然マンション・アパートなど多くの所がありますが、確かに何かあった時には、自分の身を守ってくれるという観点で考えればいいのですが、何をやっても、自分は監視されていると感じてしまいます。

10年ほど前にイギリスのロンドンの監視カメラについて、ロンドンの町を1日歩くと200カ所ぐらい撮影されている。だからどこで何をしているかすべて分かるということが問題になっていました。怖いなと思っていたら今の日本もそうなっているなど。

車も今は、いつ何時何分にこの車はどこを通ったか分かるようになっていきます。そのおかげで犯人が捕まることもあります。我々の世の中、日本は平和だと言うけれど、監視されなければ生きて行けない時代なのかなと、その部分の人権問題ということを非常に感じています。

②「ヒトはいじめをやめられない」（脳科学者：中野信子氏著）を読んで

本能（快感）と同調圧力

これから話す内容は、いじめをテーマにしていますが、いじめだけでなく、この分科会のサブテーマである「差別の根っこにあるもの」に目をむけるきっかけとなればと思います。

「いじめを根絶しよう」という目標を持って学校でも様々な方策が講じられています。しかし、毎月のようにいじめに苦しみ、自死を選ぶ子ども達の悲しい報道がされます。

もしかしたら「いじめを根絶しよう」という目標そのものが、問題への道を複雑にさせているのではないかというのが、中野信子さんの提言です。

「あってはならない」ものだと考える事が、その本質から目をそらす原因になっているのではないのでしょうか。

いじめは、学校だけでなく会社や地域などの、集団の中では必ず起こりうる現象です。

近年、こうした人間集団で起こる行動を科学の視点で解き明かそうとする研究が世界中で進められています。その中で分かってきたことは、実は社会的排除は、生存率を高めるために、進化の過程で身に付けた「機能」ではないかということです。つまり、人間社会において排除行動や制裁行動がなくなるのは、何かの必要性や快楽があるからということです。

本気でいじめをなくしたいと考えるなら、「いじめが止められないのは、いじめが止められないほど楽しい」ものだからなのではないかという考えたくもない可能性を考える必要があるのではないのでしょうか。

子ども時代は、「誰かをいじめると楽しい」という脳内麻薬に対して、共感とうブレーキが未発達なため働かないため、これを止めるには「相手を攻撃すると損をする」というシステムが必要です。しかし学校では隠れて相手を攻撃するため、「賢く相手を攻撃したものの勝ち」という構造ができあがってしまっています。

脳内に合成・分泌されるホルモンのひとつに、「オキシトシン（愛情ホルモンと呼ばれる）」が

あります。愛情や親近感を感じさせる人間関係を作るホルモンです。

このオキシトシンは仲間意識を作るホルモンでもあり、共同生活を構築するためには不可欠なホルモンですが、一方、仲間意識を高めすぎてしまうと「ねたみ」や「排外感情」も同時に高めてしまうという負の面も持っています。

仲間を大切にしようという気持ちと、そのために良い仲間を作ろう、良い仲間を選別しようという気持ちは表裏で、後者が強くなるといじめが発生しやすくなります。

倫理学者の澤田匡人先生は、「規範意識が高い集団」ほどいじめが起りやすいと指摘しています。仲間意識が高まると同時に、規律を守らないなど集団の中で逸脱した人を排除したいという気持ちが高まり、仲の良い集団ほど「いじめ」が発生しやすいというジレンマが出てきます。

また、食事をするときは、「ドーパミン」が放出されます。

お腹いっぱい食べると太ると分かっている、つい甘い物を食べてしまうなど、理性と情動は一致しません。快楽は理性より強いと言えます。

さて、学校では、「一人ひとりの個性を伸ばす」ことをスローガンに上げている学校が増えていますが、みんなで足並みをそろえて行動することが優先されます。

強調、連携、協力、団結、など言葉は少しずつ違いますが、いずれも人と同調することを本質とし、「個」は後ろに控えざるを得ません。

同調をよしとする文化の中で子どもたちは、抜け出た人の足をひっぱり合うのも無理はありません。こう考えると、いじめの傍観者になる子どもたちも、同調圧力により「自分がわざわざ止めなくても」、「あの子はいじめられて当然」という弁明を考え、いじめの解決を難しくさせています。

「団結は良いことだ」と考える事に対して、その意義とデメリットについて今一度立ち止まり考える必要があると思います。

多くの人が「団結はいじめを生むし、愛情が強いほど攻撃的になる」、「仲間を大切にすることと戦争は実はリンクしている」ということを認めることができません。

いじめは悪い子だけがする、だからその子を正せばよくなると思いがちですが、人間はそもそも理想的な存在ではないことをまず、前提として受け入れなければいけません。

子どもたちは、教室という逃げ場のない枠組みに押し込められ、「みんなで仲良く」、「みんなで力を合わせて」と要求されます。これは個性的な子どもにとっては息苦しく、逸脱者をあぶり出すための圧力が強くなると考えられます。

「みんなと違う考えは悪いことではない」など、別の価値観を教えることがあっても良いのではないのでしょうか。

「いじめはいけないよ」と教えるのではなく、「人間は、本当はズルをしていない人に対しても『ズルをしているかもしれないから懲らしめてやろう』というもので、その考えはとても危険なことだ」と教えることも必要だと思います。

「クラスの誰かが他の子をいじているのを見た時の対応の構成割合」（厚生労働省調査）があり、年齢が上がるにつれ「別に何もしない」の割合が増えていきます。

日本では、沈黙は金、というように仲裁する人よりも傍観した人が最も得をしやすい社会となっています。

日本ではこの同調圧力がいじめの激化をもたらしているといえます。

「いじめはない方がよいけれど、もしあったら報告して欲しい」というのは矛盾したメッセージであると言えます。

「いじめゼロ」をめざすということは、いじめはあってはならないことになります。だから学校は、「いじめである」と認めることに慎重にならざるを得ません。

自分で聞いて、見て、判断して行動できる。そんな仲間が増えれば、地域の子どもも、必ずその背中を見て育ちます。

私たち大人は、同調圧力を掲げることなく、錯覚に惑わされず、正しく物事を判断する力を持っていると思います。そして、そのことを持ち帰っていただきたいと思います。

キーワードはホルモン（オキシトシン、ドーパミン）、集団による批判意識、同調圧力でした。

③孤立・孤独をうまないために

人の心について、私なりに生きてきた中で感じたことをお話しさせていただきます。

私は自死遺族です。

10年前になります。亡くなったのは私の弟です。その日は本当に唐突にやってきました。

仕事が終わりに、よくしていただいている方の顔を見に行こうとしていた時、母から電話がかかり普通に過ごしていた夏の日は一変しました。その時電話口で聞こえた母の声は一生忘れることは無いと思います。

前日も普通にみんなで晩ご飯を食べて、軽口をたたいていた翌日だったので非常にビックリしました。

遺書はありませんでした。何か残されていないかと必死に家族で探しましたが、本当に何もなくて、直前に弟が使っていたパソコンの履歴などを見てみたが、好きだったプロレスの動画のみでいたことだけしか分かりませんでした。

それまで弟が何を考えていたのか、今になっても何も分かりません。

すべて自分で抱えて持って行ってしまいました。

弟が抱えていた一番大きなものは、きっと「孤独」だったんだと思います。

生前弟と交わした言葉で、強く覚えているものが二つあります。

一つは「俺、自殺だけはぜったいしない」でした。自殺は良くないことだと思うからといっていました。その時私も「そうだね。そうありがたいよね」と会話を続けました。

ですがその2年後、それでも弟は逝ってしまいました。自殺はしたくないし、いけないことだときっと誰もが同じ気持ちだと思います。みんなおいしいご飯を食べたいし、朝すっきり起きたいし、「あー今日の仕事だるいなあ」とか言いながら一日を始めたいと思います。それでも、そう思っても死へ進んでしまったのは、きっとご飯がおいしくない日が続いたのかな、すっきり起きられなくて、疲れ切って一日を終わることに、ふと楽になりたいなと思ってしまったのかなと、今私は感じています。

だれでも一度は死にたくなるほど悩んだことあると思います。

その時やっぱり辛い気持ちです。でも、そこでほんとうで死んでしまうほどに戦い続け、疲れ

てしまった人がどれだけ孤独だったのかと思うと想像も付かず、私は弟のそれほどの孤独に気が付いてあげることができませんでした。

弟の言葉でもう一つ強く覚えていることが、仕事疲れで悩んでいる弟に「お父さんやお母さんに相談してみたら」と言った時、「あの人達には相談できん」と言ったんです。

そしてその時私も、「あーそうだね」としか返せませんでした。

私の父は良くも悪くも頑固で、昭和のお父さんという感じの人です。

家族への愛は本物で立派な父です。私たちを育ててくれてとても感謝しています。

ただ一つ受容と理解については望むべくでなかったことは、今でも間違いないだろうなと感じています。

相談したときに「そうかおまえはそうだったのか」と言ってくれる気がしないのです。

それが悪いということではないのですが、人生はそんなに単純ではないじゃないですか。

一つのこと全部決まるということはなくて、いくつかのことが重なっていくので、弟の孤独に気づけなかった私も、孤独を受け入れられなかった父も、どこかで何か違っていたらこうはなっていなかったかもしれないと思うと、本当に複雑に感じています。

私自身結婚して子どもが生まれて思うことは、自分の子どもに、自分の命を自分で終わらせてしまうような悲しい終わり方だけは決して迎えて欲しくないと思います。

差別や偏見やいじめがなぜいけないのか考えたとき、そういったものは人を孤独にしてしまうからだと思います。

年間の自殺者数は2012年以降3万人を割って、去年は2万人ほどだそうです。

しかし遺書がないと自殺にはカウントされないと聞きました。弟は遺書を残していません。デ一タの上では自殺ではなく変死です。

きっと2万人よりもっと多くの方が自らの命をたってしまっているのではないのでしょうか。

そして亡くなられた方の数以上に、その日その時まで、大切な人の孤独に気づけなかった家族がいると思います。

家族に心配をかけたくなくて、家族は心配していたのに、みんな毎日一生懸命生きていたのに悲しい結果になってしまうことは、胸が苦しいです。

生きていれば何か道はあります。死んでしまえばもう一緒の時間を過ごすことができません。

私は弟に生きていて欲しかった。そして、私にあと少し聞く力があれば、気づく力があれば、家族にはなにか出来ることがあるのではないかと考えています。

2 グループワーク（4グループ発表）

互いに自分の思いや考えを出し合ってもらうことが、一番の対話の糸口になります。

ぜひ、そういう話し合いができるグループワークをしましょう。

第1グループ

差別を無くす、人権尊重する社会を作るなど、色々な取り組みが昔からずっとされていますが、実際どれだけの力が、効果があるのかっていうことを疑問に思います。

先程「いじめ」の話もあったとおり、本能とか、そんな所に原因があるのだとすれば、なかなか



か難しい話かもしれません。ただ、人との繋がりで自分が変わる、あるいは人が変わるというような事があったと思います。人と共感する、人に認めてもらう、それから人と何か体験するなど、そういう中で人間が変わっていくというような経験を皆さんがしたことがあると思います。

今回のような人権について考える機会が、自分を反省し振り返る、きっと大きな機会になっています。グループワークで周りの人に話を聞いてもらい、自分が話を聞く中で自分が変わっていく、自分が変わる事で周囲が変わっていくかもしれないという希望を持つことができるのではないかと思います。

今SNSやネットなど、自分中心の正義感がぶつかるような社会になってきています。そういう社会にも、このような機会で、自分自身が反省し、自分が変わっていくということによって対抗できるのではないかと。そういう思いが、皆さんの心の中にちょっと涌いたのではないかなと思います。

第2グループ

テーマごとに共感することもあり、親子間でのコミュニケーションから始まる、人間同士の心のすれ違いなどの話しが出ました。

個人情報など、その参考の映像などについて、情報の多さもお話いただきましたが、ある事例で、地震の時、被災地で被害情報を調べようと、各方面にお電話などをされた時、テレビなどの報道の取材に時間を取られてしまい、思うように進められなかったなどという話を伺いました。

インパクトを優先しすぎて報道のあり方が実際に伝える事とズレが生じることもあるのではないかと思います。情報化社会もある部分で時代の流れを考えると仕方のないところがありますが、プラスに考えて、監視社会のようでもあるけれど、見守りという観点から考えれば、非常に安心できる所も大きいので、色々な視点でみるとプラスになる事も沢山あるかもしれないと感じます。

また、仲間意識というものが、自動的に同調圧力のようになってしまうということを知っていることで、色々な視点で見ることができ、そういったホルモンなど人間には備わっているとしても、人は変わるのではないかと思います。

部落差別だけでなく、あらゆる差別の直面に自分が立った場合、どうするのだろうか考えること、誰かを受け入れること、居場所があること、そういったものを大事にして、そして、小さい頃から子ども達に教育で伝える事によって、きっと大人が考えている以上に理解が進むのではないかと思います。

あらゆる差別、偏見などで孤立や孤独を生まないために、何に気付けるだろうかと考えていきたいです。



第3グループ

第3グループでは、防犯カメラの事について皆さん一番意見がでました。一番身近に感じられる事だと思います。

監視される不安と、万一の安心というところに皆さん着目しておられましたが、それと共に、報道内容に振り回されやすい環境があるのではないかと。プライバシーの配慮も

そうですが、そもそも、取り上げられるニュースも多様化してきて、自分自身の感覚や自分が元々持っている考え方を認める機会が少なくなってきたのではないかと、一つの意見としてありました。

皆さんがそれぞれ自分自身の経験をもとに色々なことに取り組んでいますが、やはり何か起こった時、自分を責めてしまう。まず始めに「自分が悪いんじゃないかな？」と思い当たってしまうという方も非常に多かったです。

また、いじめがそもそもなぜ起こるのかという話の時に、一番良いのは考え方の違い、文化の違いを否定しない付き合い方が大事ではないかなという意見もありました。

この、「否定しない」、「受容」ですよね。受け入れるというのは、あくまでも同意をするとか、同調するという事ではなく、あくまでも「あなたはそう思うんだね。」と認めてあげる。色々な考え方を認めることで、多方面の考え方を勉強していくことが、一番相手を傷付けず自分自身も成長する方法ではないかと意見も出ました。

第4グループ

まず、午前中の全体会での講演の感想が少しありました。中学生の色々な意見を出し合っている映像を見て、同和問題について積極的に取り組んでいるな。自分の子があのようになれるだろうか、すごいなという感想と、自分たちも学習をしていたけれど、積極的に体育館などに集まって学ぶというところまで積極的にはしてなかったという意見がありました。

また、同調社会ということで、今SNSなどでも、自分に同調するような事だけを取り上げ、意識付けされ、そのような事に流されている。一人ひとり、自分の意見を持つことが大事だと感じています。

自分の意見がなかなか言えない人もいますが、自分と同じだと感じていることのみ取り入れれば良いという弱さに同調することがいけないのではないかと、本音で取り掛からなければいけないのではないかと意見がありました。なにかあっても自分の思いや考えを言い合える地域であって欲しいということでした。

今までにはなかったような違い、LGBTですとか、障がい、外国人のルーツなど、そういうような内容のSNSなどが広がってきて、今までに無かった違いが出てきていると思います。そういった違いが認められる社会になればいいのではないかと意見がありました。色々な事を知って受け入れる事が、一人ひとり認め合う社会に繋がるのではないかとということです。

地区学習会についてです。同和地区の方だけが学習会をしていて、なぜ、その学習会があるのか、なぜ特定の子どもたちだけが学習するのかを知らされていません。みんなが勉強すべきではないかと思えます。知らないことが、今の差別とかに繋がっているのではないかと思えます。地区学習会のことをみんなが知って、わかり合えることが大事ではないでしょうか。



3 差別社会をなくす一員となるために：まとめ（三谷運営推進員）

自分がどういう接点で、差別や人権を考えていくのかというのは、それぞれ切り口というか、接し方がありますから、当然それに対する気づきや学びは、いわゆるクロスするというか、重ならないかもしれないけれど、飛び交い合う関係というのは非常に大事だと思っています。

差別社会というのを、僕らはどういう風に見ていなくてはいけないかという、今、たくさん出て来たと思います。今の流行の言葉で言うと、同調圧力だとか自己責任だとか、どちらかという社会の制度とか仕組みということより、その人の責任にかぶせられる事が本当に多いなと感じます。ですから、「あなたがそうだから駄目なんですよ。」それがもう正に差別行動そのものに繋がっていく。

人権を考えるととっても、個々の人権については、かなり一人ひとりが主張できるようにはなってきました。ではそれを隣の人と、または隣の人の事として語れるのか。またはそういうものとして捉えて、一緒になってその事を「ちょっとやっぱりおかしいよね。」とか「やっぱり何かしないと駄目だよ。」とかまで結びつけて行けるのかということが、いわゆる「差別の無い社会」ということだと思います。それができているかだと思います。

情報はたくさん入って来ました。さっきも情報社会だという話もありましたが、間違った情報もいっぱいあるけれど、でも僕らは少しずつその中から、これは信じて良いものなのか、そういう判断を取れるようになってきているのも間違いないです。

私も地域の町内学習会の推進員という形でこの十何年と関わっていますが、3年くらい前「ヘイトスピーチ対策法」という法ができた時、その学びをしたつもりでした。しかし、地域の中の一人から、「とは言ってもやっぱり、韓国はやっつけないけん。」っていう話が出てきてしまいました。正にその言葉がヘイトスピーチだなあと思いました。それだったら学びの場を設定しないといけないと思い、今年、うちの町内で二つ設定しました。「ひきこもりについて」と「ヘイトスピーチについて」です。

引きこもりがなんでこんなに問題になるのか、犯罪とか引きこもりに対して、本当に間違ったマスコミの報道、間違ったとは言わないけど一方的、一部の報道が、本当に人を不安にさせている。また、家族やそういう人達を不安にさせる事件が次々と起こっている。確かに事件を起こしたことについての問題はあるでしょう。でも、事件を起こすかもしれない子どもを殺さないといけないような親の心理も、確かにしたことは犯罪ですが、いわば差別社会が生んだ大きなまた悲劇だろうと思います。

また、ヘイトスピーチの話では、地元の在日のコリアンの人にお話に来てもらい、そういうことは実際倉吉ではないですし、そういう声を聞いたことは無いけれども、私は報道される度にこんな思いをしています。という話をさせていただきました。

するとある方が、「それであんたは、韓国と日本が戦争になったら、あんたはどっちにつくだけいな。」っていう話に結びつけてしまいました。私は、「ちょっと待って下さい。」と。そして、ここで一緒になって住んでいる人達が、色んな心の心配をされ、悩んでおられる事に対して、あなたは国家間の事に対して言われるのですかと、確かに私たちは国民の一人ですが、在日の人達からすれば選挙権も無ければ、そういう少数の考え方を聞く機会も無い、接する、分かる、理解をし

ていただく場所も無いような中で、僕たちはちっちゃい町内の、数十人っていう単位の中でも、そういう問題を、ちゃんと考えていけるようにしたいと思っています。

例えば一例ですが、被差別部落の人であろうと、障がいを抱えている、障がい者と呼ばれる人達など、また、色んな差別の対象になってしまう人を知っているだけでも、少しでも知り合いがいたり、少しでも話ができた人は、その人の顔を思い浮かべるといいます。

ですから、部落差別の話の時に、部落差別を受けた人または部落出身だって行ってカミングアウトした人の顔っていうのを思い浮かべて「あの、今どう思うんだろうな、今の話は。」って思い浮かべられる人は、そんなに積極的に「うん、そうだそうだ。」みたいな相づちを打つ人は少ない。そういう人になりたいですね。

知り合いも友達も、色んな人を持つことが、僕たちが差別を無くす大きな学習の方法だなと思うのです。

今日は別にそういうものは無くても、初めて会った人と色々な話をして、自分の思いを十分に言えたか言えなかったかは、また家に帰って考えてみた方がいいですけど、そういう中で初めて自分の事を考える事もできたり、相手の人の顔も見て、どっかで出会った時に「ああ、顔はちょっと覚えてるな。」ってくらいでいいので「あのときこんな話をしたな。」って事を思い出すことが、私たちの人権を確立するための大きな一歩であるんだろうなと思います。

それから、夜間中学って知っていますか？

外国人が入管法の改正で外国の人達が、日本の中に沢山入ってくるっていう時に、この夜間中学を全国で作らしようというのが今政府です。法律も作って制度的に検討して、鳥取県も2年目に入ります。

僕もこの間まで、鳥取県がどこまで検討しているかを知りませんでした。が、県の中間報告で、該当する人のアンケート調査をしたところ、ニーズが少ないので辞めてもいいのかなという話になっているようです。

同和地区の人達や、在日コリアンの人も、そういう学びをできなかった人が沢山いるにもかかわらず、鳥取県という所では、そういうものにニーズが少ないから・・・、ニーズが少ないというか、人が少ないから、対象者が少ないから、そんなものは作らなくても、知らん顔をしていればよかったのです。でも、国が法律を作ってそういう事をやり始めたら、ニーズが大事かどうかというアンケート調査を実施して、そういうものがあつた方がいいなという人が少ないから、作らなくてもいいのではないかという結論に結びつけられてしまいました。

何とか、ニーズが少ないとかではなく、そういう人が一人でもいるのなら、ちゃんと鳥取県にもそういう物を作らしよう僕たちが声を上げていくのが、差別社会を作らない、大きな動きになると思います。

そういうことを心に少し留めてもらって、今日帰ってから、「この間こんなことがあつただけど知ってる？」みたいな話をしてもらい、知らなかったら調べればいい話です。教えてあげればいいわけです。自分もわからなかったら、探し出すって事をすればいいんです。それがやっぱり差別社会を無くすって事じゃないかと思うんです。

一人ひとりが何をすることが大事かなと、結局、街頭などで大きな声で罵声を浴びせるヘイトス

ピーチが流行っていますが、そうではなく、もっと小さな声でいいから、「こんな事もあるんだって。」って隣の人に言ってあげる事が、いわば差別社会を無くす、大きなまた一つのきっかけじゃないかなと思います。

僕たちは、それをあまり重要視しないでやってきたところがあります。

今日ここに集まって来られた方は、自分たちのグループや全体でお話を聞かれたことを、いつも心に持たれた方ですから、聞いたことの中で、心に残ったことを話していただければありがたいなと思います。

最後に、今のネットの社会の話の中で、正義感という言葉がありました。正義感は、必ずしも一枚岩なものではありません。自分の信念が正義感だと思いますし、その正義を貫こうとすると、色んな摩擦も出てきます。でもその正義って、自分たちが簡単に言っている言葉の裏側にあるもう一つは心理だと思います。

本当は、心理があってそれに沿う正義なのか、そうではないのかと考えてみると、今のお隣の国との非常に厳しい摩擦、蓋を開けてみたら、飛行機が一機も飛ばなくなってしまう。隣のあんなに近い国なのにとすると、やっぱりそれは、僕はおかしいなって思います。

もっと人が行き来できる手段を、私たちまで無くしてしまうと困るなと思っています。そういう意味合いでも、必ずしも差別社会というのは、何々の差別、何々の人権って語るだけではなく、私たちがさっき言ったように、心理をちゃんと見抜いて、自分の正義を貫けるような、そういう社会を貫きたいね。そういうものを一緒になって考えたいね。ということを考えていくために、この分科会を立ち上げました。

一つの差別では無く、重なり合う差別事象、人権を無視した行為はたくさんあります。

一つの例ですが、部落問題に僕が最初に出会った時に、非常に大事な事だと思って学校で同和教育を推し進めていました。今から30年、35年ほど前の事です。家庭訪問に行ったら、ちょっと言葉は悪いですがそのまま使いますね、「うちのかかあはな。」という言い方をされました。一生懸命熱心に解放運動や、解放教育の指導者の方です。「うちのかかあは〜。」という言い方はないだろう、せめて「うちのつれあい」など言ってもらいたいと思いました。

その時に出て来た話の中に、「同じ日本人だから結婚しても…」という話があり、結婚問題の話が出たときに、「でも、朝鮮人と結婚するよりはいいけな。」というような話が出ました。

しかし、今の時代はもうそんな話は出ません。

なぜかという、一つの差別にあるものは他のものにも波及し、他に波及したものも解消しないと、どの差別も解消しないと目に見えて分かっているからです。

ですから、前段のような結婚の話の時代とは今は違います。違うことをちゃんと意識しながら変わっていくんだと認識し、こういう分科会を作っていきたいと思います。

来年も「ぜひこの分科会へ」とは言いませんが、ぜひ皆さんが、こういう集会にお集まり頂けましたら有り難いなと思います。

ありがとうございました。



集 会 ア ピ ー ル (案)

ぶらくかいほうけんきゅうだい かいくらしししゅうかい ぶらく かんぜんかいほう じんけん かくりつ ぜんしみる ちから
部落解放研究第47回倉吉市集会は、「部落の完全解放とあらゆる人権の確立を全市民の力で
～市民一人ひとりが、共に生きるすべての人の人権を尊重するまちづくりをめざして、聞こう 話そ
う 繋がろう～」を研究 主題に、日々の暮らしの中にある人権課題に気づき、普遍的な権利である
基本的な人権の尊重に理解を深め合い、家庭や地域等のつながりを強め、課題解決へ向けて自分にでき
ることを確認し合いました。

この集会をとおして改めて部落差別が存在していることに向き合い、人権教育・啓発活動の大切
さを認識しました。

私たちは、部落差別をはじめとする様々な差別解消の取り組みに学び、地域社会で起こっている
人権問題を自らの課題として、家庭や地域、職場、保育・教育の場でいかなる差別や人権侵害を許さ
ない行動を実践していかなければなりません。

私たち市民一人ひとりとはつながりあい、自らの力で、市民と行政との協働による「第5次倉吉市
あらゆる差別をなくする総合計画」の「お互いを認め、尊重し合える人権文化のまち」をめざして、
人権の学びを日常生活に活かしながら行動しましょう。

ここに、次のことを広く市民の皆さんに訴えます。

- 一、 家庭、地域、職場、保育・教育の場で、人権学習に進んで参加し、実践の輪を広げます。
- 一、 差別をなくすために、積極的に行動し、身のまわりにあるあらゆる差別行為や人権侵害をし
ない、させない、許さない運動を進めます。
- 一、 家庭、地域、職場、保育・教育の場で、一人ひとりが互いを大切にし、尊重し合い、個性と能力
を發揮しあえる、心豊かに暮らせる、安全で安心なまちづくりをめざします。

2019 (令和元) 年9月15日

ぶらくかいほうけんきゅうだい かいくらしししゅうかい
部落解放研究第47回倉吉市集会

部落解放研究第47回倉吉市集会 実行委員名簿

	所 属 団 体 名	氏 名	分科会番号		所 属 団 体 名	氏 名	分科会番号
1	部落解放同盟倉吉市協議会	中江 雅文	1	60	学校法人藤田学院鳥取看護大学・鳥取短期大学	森本 慎一	2
2	倉吉市人権教育研究会	松田 裕一	2	61	倉吉市保育園長会	米田 美奈子	4
3	倉吉市自治公民館連合会	米田 清隆	2	62	倉吉市私立認定こども園協会	日野 彰則	4
4	倉吉市公民館連絡協議会	田中 ひろみ	3	63	倉吉市小学校長会	前田 浩賢	4
5	倉吉商工会議所	柴田 耕志	3	64	倉吉市中学校長会	小谷 清美	6
6	倉吉市同和对策雇用促進協議会	若松 雅子	6	65	倉吉市小学校人権教育主任者会	筏津 孝行	
7	倉吉市人権啓発企業連絡会	武元 吉隆	2	66	倉吉市中学校人権教育主任者会	長尾 智明	
8	連合鳥取中部地域協議会	山田 秀之	2	67	倉吉市小学校PTA連合会	櫻井 正嗣	2
9	倉吉市職員労働組合	森田 直之	6	68	倉吉市中・養護学校PTA連合会	川福 研二	1
10	倉吉市建設協議会	川上 恭平	1	69	倉吉市児童館連絡会	井上 里香	4
11	鳥取中央農業協同組合	山根 誠	2	70	上北条保育園保護者会	土海 祥子	5
12	倉吉市社会福祉協議会	田中 直美	5	71	上井保育園保護者会	吉田 佳枝	3
13	倉吉市社会福祉施設連絡協議会	清涼 亜紀子	4	72	あゆみ保育園保護者会	富 友佳	4
14	倉吉市老人クラブ連合会	海地 清	5	73	ひかり保育園保護者会	小林 秀治	1
15	倉吉市身体障害者福祉協会	足羽 賢治	3	74	倉吉東こども園保護者会	中村 一成	5
16	倉吉市精神障がい者家族会	山根 和江	3	75	西郷保育園保護者会	松原 奈々恵	6
17	倉吉市手をつなぐ育成会	景山 綾子	3	76	ババール園保護者会	市村 直子	3
18	鳥取県自閉症協会	下吉 素子	3	77	うつぶき保育園保護者会	加山 弥穂	6
19	倉吉市仏教会	福嶋 慶純	2	78	どんぐり保育園保護者会	林原 康二	2
20	倉吉市女性連絡会			79	認定こども園倉吉愛児園父母の会	小寺 康博	2
21	倉吉男女共同参画推進会議	大月 悦子	5	80	めぐみ保育園保護者会	山田 進	4
22	倉吉市連合婦人会	山崎 恵美代	1	81	倉吉西保育園保護者会	山本 りえ	3
23	倉吉市母子寡婦福祉連合会	西村 美代子	1	82	ひまわり保育園保護者会	中尾 あゆみ	4
24	倉吉市更生保護女性会	森下 妙子	2	83	灘手保育園保護者会	坂本 真一	5
25	倉吉市食生活改善推進員連絡協議会	中井 悦子	1	84	社保育園保護者会	宮川 美恵子	4
26	鳥取県男女共同参画センター	下田 いづみ	2	85	みのり保育園保護者会	米村 佳奈美	5
27	在日本朝鮮人総聯合会倉吉支部			86	向山保育園保護者会	田中 由佳	4
28	在日本大韓国民団鳥取県地方本部倉吉分団			87	北谷保育園保護者会	土橋 恵	4
29	とっとり多文化共生市民の会(倉吉)	三谷 昇	6	88	高城保育園保護者会	河田 智美	4
30	倉吉保護区保護司会倉吉市分区	奥田 俊則	5	89	小鴨保育園保護者会	坂本 優子	6
31	倉吉市人権擁護委員協議会	木嶋 範子	5	90	西倉吉保育園保護者会	福田雅子・岩古祐季	3
32	倉吉市民生児童委員連合協議会	吉川 裕	3	91	上小鴨保育園保護者会	加藤 会梨	2
33	中部地区高等学校同和教育研究会	西山 哲史	5	92	関金保育園保護者会	鷲見 祐介	4
34	上北条地区人権同和教育研究会	岩間 隆二	1	93	聖テレジアこども園PTA	原田 久愛	6
35	上井地区同和教育研究会	河崎 紀子	2	94	認定こども園倉吉幼稚園PTA	石田 かおる	3
36	西郷地区同和教育研究会	高塚 優	1	95	鳥取短期大学附属こども園PTA	濱田めぐみ・井中智子・青木典子	2
37	上灘地区人権教育研究会	米原 顕	2	96	上北条小学校PTA	徳田 恵理子	5
38	成徳地区同和教育研究会	田村 昭夫	1	97	河北小学校PTA	妹尾 幸子	2
39	明倫地区人権学習推進協議会	相見 楓子	1	98	西郷小学校PTA	朝倉 絵美	4
40	灘手地区人権教育研究会	武田 基資	1	99	上灘小学校PTA	岩本 恵	4
41	社地区同和教育推進協議会	由井 洋之助	1	100	成徳小学校PTA	濱路 政庸	6
42	北谷地区同和教育推進協議会	阪本 幸雄	4	101	明倫小学校PTA	朝日 歩美	5
43	高城地区同和教育推進協議会	佐伯 孝代	6	102	灘手小学校PTA	宮川 晴奈	6
44	小鴨地区同和教育研究会	濱田 佳毅	6	103	社小学校PTA	坂田 美奈子	6
45	上小鴨地区同和教育研究会	多賀 長顕	1	104	北谷小学校PTA	山根 哲美	1
46	関金地区人権教育推進協議会	穴戸 剛	5	105	高城小学校PTA	金盛 景子	3
47	上北条地区同和教育推進員協議会	福田 裕希	4	106	小鴨小学校PTA	三井 あゆみ	6
48	上井地区同和教育推進員連絡協議会	松本 敏彦	1	107	上小鴨小学校PTA	山本 雅文	6
49	西郷地区同和教育推進員連絡協議会	三谷 昇		108	関金小学校PTA	山根 七恵	5
50	上灘地区同和教育推進員協議会	森本 裕正	6	109	河北中学校PTA	穂近 京美	5
51	成徳地区同和教育推進員連絡協議会	田民 早苗	3	110	東中学校PTA	秋久 恵	4
52	明倫地区同和教育推進員協議会	吉田 綱司	3	111	西中学校PTA	嶋田 早智子	5
53	灘手地区同和教育推進員協議会	伊藤 幸治	2	112	久米中学校PTA	小林 浩輔	3
54	社地区同和教育推進員連絡協議会	佐々木利夫	4	113	鴨川中学校PTA	熊谷 りつ子	3
55	北谷地区同和教育推進員連絡会	山本 満則	5	114	倉吉養護学校PTA	山根 ちえ	3
56	高城地区同和教育推進員連絡会	隅坂 義之	1	115	公募	生田 愿	5
57	小鴨地区同和教育推進員連絡協議会	中野 章臣	1	116	倉吉市教育委員会事務局	小川 誠	6
58	上小鴨地区同和教育推進員連絡協議会	菅原 久宗	6	117	倉吉市	石田 耕太郎	
59	関金地区人権教育推進員会	本田 知典	3				

部落解放研究第47回倉吉市集会（2019年（令和元年） 9月15日）

受付状況



全体会



部落解放研究第47回倉吉市集会 実行委員会

第1回実行委員会・・・ 5月16日(木)

第2回実行委員会・・・ 7月 4日(木)

第3回実行委員会・・・ 8月29日(木)

第4回実行委員会・・・ 11月 5日(火)

会場：上灘公民館

第1回実行委員会



第2回実行委員会



第1分科会



第2分科会



第3分科会



第4分科会



第5分科会



第6分科会

第3回実行委員会



第4回実行委員会



編集・発行：倉吉市企画産業部 人権政策課

〒682-8611 鳥取県倉吉市葵町 722 番地

電話 (0858) 22-8130 F A X (0858) 22-8135

倉吉市ホームページ <http://www.city.kurayoshi.lg.jp/>

メールアドレス jinkenseisaku@city.kurayoshi.lg.jp

本講演会記録の複写・転載を禁止します